

N W E C

National
Women's
Education
Center

平成30年度 独立行政法人 国立女性教育会館

主催事業等実施報告書



はじめに

国立女性教育会館（NWE C）は、成人女性のための社会教育施設として昭和 52（1977）年に設立された国内に唯一の女性教育に関するナショナルセンターです。人材の育成、研修の実施や女性教育に関する調査研究の成果及び会館に集積された情報の提供を通じ、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業、女性団体等と連携を図りながら男女共同参画社会の実現のための推進機関としての役割を果たしております。

平成 30 年度は第 4 期中期目標期間（平成 28～32 年度の 5 年間）の 3 年度目、そして女性アーカイブセンター開設 10 周年にあたる年でした。

平成 30 年 1～9 月には女性アーカイブセンター展示室にて「特別展示『女性の歩みを受け継ぐ 女性アーカイブセンター10 周年展』」、明治 150 年関連施策として「ミニ展示『明治時代の女性教育』」を同時開催したほか、11 月 12～16 日には NWE C 創立記念日に因み、PFI 事業者、会館ボランティア、NWE C の三者が連携し「アンバーサリーウィーク」を学びの場として開催しました。

また、全国の小中学校の本務教員を対象に、男女教員の職場環境や管理職に対する意識、性別役割分担意識等の実態を調査し集計した『学校教員のキャリアと生活に関する調査』を刊行するとともに、この調査研究の成果を活用した「学校における男女共同参画研修」を開始するなど、男女共同参画のネットワークの中核としての役割を果たすべく、積極的な事業展開に努めてまいりました。

このたび、これらの事業の成果をまとめ、『平成 30 年度 独立行政法人国立女性教育会館主催事業等実施報告書』を作成しました。調査研究事業等の報告書と併せ、皆様に活用いただければ幸いです。

令和元年 6 月

独立行政法人国立女性教育会館

理事長 内海 房子

平成 30 年度国立女性教育会館作成資料

<出版物>



男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査

平成 27 年に民間企業の正規職についての男女を 5 年間追跡するパネル調査の結果概要、ニュースレター、報告書



第 62 回
国連女性の地位委員会
(CSW) 早わかり



NWEC 実践研究
第 9 号
「ジェンダーに基づく暴力」



2018
NWEC
リーダーセミナーレポート



学校教員のキャリアと生活に関する調査

平成 28～30 年度「女性教員の活躍推進に関する調査研究」の一環として、平成 30 年 1～2 月に全国 3,000 校の公立小学校・中学校の本務教員を対象として行ったウェブアンケート調査の結果概要及び報告書

※『出版物』はホームページの「出版物・報告書」(<https://www.nwec.jp/about/publish/index.html>) からダウンロードできます。

平成30年度国立女性教育会館主催事業の広報



地域における
男女共同参画推進リーダー研修



学習オーガナイザー養成研修



企業を成長に導く
女性活躍促進セミナー



男女共同参画推進フォーラム



女子中高生夏の学校 2018



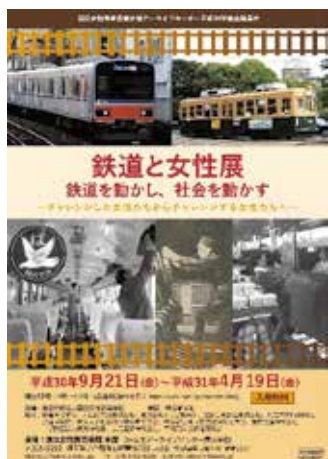
女子大学生
キャリア形成セミナー



学校における
男女共同参画研修



特別展示
女性アーカイブセンター10周年展



企画展示
鉄道と女性展



アーカイブ保存修復研修



NWECグローバルセミナー



NWECアニバーサリーウィーク

目 次

はじめに

平成30年度国立女性教育会館作成資料

I 研修事業

- 1 地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体> 8
- 2 学習オーガナイザー養成研修 16
- 3 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー 23
- 4 男女共同参画推進フォーラム 28
- 5 女子中高生夏の学校2018～科学・技術・人との出会い～ 34
- 6 女子大学生キャリア形成セミナー 40
- 7 女性関連施設相談員研修 46
- 8 学校における男女共同参画研修 52

II 調査研究事業

- 9 男女共同参画統計に関する調査研究 60
- 10 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 61
- 11 女性教員の活躍推進に関する調査研究 63
- 12 eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究 65

III 広報・情報発信事業

- 13 情報資料の収集・整理・提供 68
- 14 ポータルとデータベースの整備充実 70
- 15 図書のパッケージ貸出 71
- 16 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 72
- 17 アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース） 73
- 18 広報活動の充実・強化 77

IV 国際貢献事業

- 19 アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー 80
- 20 NWE Cグローバルセミナー 84
- 21 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 87

V 横断的に取り組む事項

- 22 eラーニングによる教育・学習支援推進 96

VI PFI事業者又エックベストサポートの自主事業との連携

- 23 NWE Cアニバーサリーウィーク 100

VII ボランティアの受入れ・支援

- 24 国立女性教育会館ボランティアの活動支援 106

<参考>

- 国立女性教育会館40周年記念事業 112

<添付資料>

- 独立行政法人国立女性教育会館の中期目標（第4期） 116
- 独立行政法人国立女性教育会館の中期計画（第4期） 127
- 独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成30年度） 135

I 研修事業

- 1 地域における男女共同参画推進リーダー研修
＜女性関連施設・地方自治体・団体＞
- 2 学習オーガナイザー養成研修
- 3 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー
- 4 男女共同参画推進フォーラム
- 5 女子中高生夏の学校2018～科学・技術・人との出会い～
- 6 女子大学生キャリア形成セミナー
- 7 女性関連施設相談員研修
- 8 学校における男女共同参画研修

1 地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉

- 1 趣 旨 女性関連施設、地方自治体、民間団体の役員・職員を対象に、地域の男女共同参画を推進するリーダーとして必要な専門的知見、マネジメント能力、ネットワークの活用力を向上させるための高度で実践的な研修を実施する。
- 2 主 題 男女共同参画はどこまで進んだか
- 3 特 徴 (1) 男女共同参画の視点を持ち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける。
(2) 男女共同参画の中核となるリーダーの関係力・連携力の向上を図る。
(3) 実践事例を重視し、課題解決につなげる。
(4) 研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ生かす。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館 (NWE C)
- 5 共 催 特定非営利活動法人全国女性会館協議会 (女性関連施設コースにおける共催)
- 6 会 場 NWE C
- 7 期 日 平成 30 年 5 月 23 日 (水) ～ 5 月 25 日 (金) 2 泊 3 日
- 8 対 象 (1) 女性関連施設コース
公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての施設の管理職・リーダー等
(2) 地方自治体職員コース
都道府県・市区町村の男女共同参画推進責任者
(3) 団体リーダーコース
地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー及び役員等
- 9 参加者 女性関連施設コース 74 名
地方自治体職員コース 63 名
団体リーダーコース 27 名 } 計 164 名

10 都道府県別参加者数 (名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	10	埼玉県	10	岐阜県	—	鳥取県	2	佐賀県	1
青森県	2	千葉県	4	静岡県	7	島根県	—	長崎県	5
岩手県	3	東京都	32	愛知県	3	岡山県	2	熊本県	8
宮城県	1	神奈川県	4	三重県	2	広島県	3	大分県	—
秋田県	4	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	2	宮崎県	1
山形県	1	新潟県	3	京都府	1	徳島県	1	鹿児島県	—
福島県	4	長野県	6	大阪府	2	香川県	1	沖縄県	1
茨城県	3	富山県	2	兵庫県	6	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	7	石川県	5	奈良県	1	高知県	2	合計	164
群馬県	3	福井県	2	和歌山県	—	福岡県	5		

11 プログラムデザイン

15 ページ参照

12 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
4月24日～ 5月31日 1時間程度	事前学習(eラーニング講座) 「男女共同参画の基礎知識」		男女共同参画の基礎知識や本研修に関連したキーワードを事前に学ぶことで、研修へのよい導入とすることができた。
5月23日 13:00～13:25	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②共催者あいさつ ③来賓あいさつ ④趣旨説明	①内海 房子 (NWE C理事長) ②納米恵美子 (特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事) ③毛利るみこ (文部科学省生涯学習政策局) ④上田 芳子 (NWE C事業課専門職員)	
13:30～15:00	(2) 基調講演「我が国の男女共同参画の歩みと今後の課題」 日本における男女共同参画推進はいかにして進んできたのか、その歴史的背景を学ぶとともに、これから私たちが取り組むべき課題は何かを明らかにし、男女共同参画を推進する地域リーダーとして知見を深める。	江原由美子 (横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授)	日本の男女共同参画の歴史を振り返りながら、固定的役割分業など日本の男女共同参画の歩みが遅れている要因を明らかにするとともに、GGGI (グローバル・ジェンダー・ギャップ指数) を用いて国際的な視点からみた日本の現状を把握。さらに女性の活躍・参画は女性のためだけではなくあらゆる人に対して汎用性のあるものであり、ジェンダーの視点が重要であることが示唆された。
15:10～16:40	(3) 省庁説明「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」 男女共同参画や女性活躍推	符川 公平 (内閣府男女共同参画局総務課推進官) 岡 英範 (厚生労働省雇用環境・均等局総務課企画官)	内閣府からは統計データに基づき、男女共同参画の現状と課題や政治分野における女性の参画拡大に向けた取組の

	進に向けた国の最新施策についての説明を受け、今後の方向性について理解を深める。	柚木 芳雄（農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室課長補佐）	説明があった。厚生労働省からは「女性の活躍推進」と「仕事と家庭の両立支援」は女性活躍の両輪であることに加え、女性活躍推進法の見直し、働き方改革法案などの施策説明が行われた。農林水産省からは農業女子プロジェクトなど動画を交えた施策説明と、農業就業人口における女性割合や女性が参画する経営体における6次産業の活性化など農業女子に関する具体的な取組の紹介があった。
16:50～17:30	<p>（４）情報提供「NWE C情報事業の展開とセンター見学」（希望者）</p> <p>女性アーカイブ展示や女性デジタルアーカイブシステムなどのNWE Cの情報事業や機能について詳しく説明する。また、実際に女性教育情報センターの見学ツアーを行う。</p>	細川 芽（NWE C情報課長）	希望者に対し女性アーカイブ展示や女性デジタルアーカイブの見学が行われ、今後の事業展開（施設整備）のヒントが提供された。
18:30～20:00	<p>（５）情報交換会（希望者）</p> <p>全国からの参加者と交流し、参加者同士の情報ネットワークづくりを行う。</p>		参加者同士の情報交換や悩みの共有の場となり2日目以降のグループワークに向けての情報交換の機会となった。
5月24日 9:00～9:45	<p>（６）情報提供「NWE Cの事業展開について」</p> <p>①事業計画 ②調査研究報告</p>	<p>①櫻田今日子（NWE C事業課長） ②島 直子（NWE C研究国際室研究員）</p>	事業課長からは今年度の研修計画の概要を説明。調査研究報告では「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」の報告がなされ、入社数年目の初期キャリア人材育成は、男女ともワークライフバランスを重視していること目標とするような先輩や上司がいると仕事の満足度が高いことなどが伝えられた。
10:00～12:00	<p>（７）シンポジウム「男女共同参画の現在を考える」</p> <p>2017年11月に世界経済フォーラムが発表したGGGIの順位は、144か国中114位。日本はここ数年その順位をじりじりと下げ、女性活躍後進国となりつつある。</p> <p>男女共同参画社会の形成に向け、「あらゆる分野における女性活躍」、特に「女性活躍」の鍵となる分野について現在の課題を整理し、女性も男性も一人一人が生きやすく働きやすい社会を実現するためのヒントを探る。</p>	<p>パネリスト： 三浦 まり（上智大学法学部教授） 治部れんげ（昭和女子大学現代ビジネス研究所研究員） パネリスト兼コーディネーター： 大崎 麻子（特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事）</p>	はじめに大崎氏からジェンダー格差の状況測定ツールとしての国際的指標GGGIの解説と日本のGGGIの順位の分析から低迷の要因が政治分野・経済分野であることが指摘された。これを受け、三浦氏は前日に全会一致で可決された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の設立経緯と内容の解説を行うとともに、諸外国を比較しつつ、女性の政治分野の参画に向けた取組の方向性について述べた。

			た。治部氏は管理職と専門職の女性割合が特に少ないのは構造的な問題であること、採用段階や類似職種における男女格差があること、家庭内の役割分担の存在などの課題を明らかにした。
13:30～15:30	<p>(8) テーマ別分科会「女性活躍の壁とこれから」 シンポジウムでの問題提起を踏まえ、各分野における男女共同参画の現状と課題を整理した上で、課題解決に向けた具体的で実効性ある取組について考える。</p> <p>A：政治分野への参画 政治的意思決定の場に女性が少ないのは何故か。その現状を分析した上で、女性が政治に参画することの意義とクオータ制の導入がもたらす効果や課題について考える。</p> <p>B：心身の健康 安全・安心に暮らしていくための前提となる女性の身体及び心の健康が様々な問題に直面しています。生涯を通じた女性の健康支援について社会的課題を整理し、今後の取組について考える。</p> <p>C：働き方 男性中心型労働慣行の変革等、女性の管理職登用に向けた様々な制度設計が進められている中、経済分野の意思決定の場に女性が少ないのは何故か。その理由を探りつつ真の働き方改革について理解を深め、これからの女性参画拡大とワーク・ライフ・バランスの在り方について取組のヒントを探る。</p> <p>D：進路選択における男女共同参画 固定的性別役割分担意識は進学過程においてどのような影響を与えるのか。女子学生のキャリア選択に影響を与える教職員の管理職割合やリケジョ支援の報告を踏まえ、今後の教育課題解消に向けた支援の在り方について考える。</p>	<p>報告者 兼 ファシリテーター： 三浦 まり</p> <p>報告者：中野 宏美（特定非営利活動法人しあわせなみだ代表） ファシリテーター：大崎 麻子</p> <p>報告者 兼 ファシリテーター： 治部れんげ</p> <p>報告者：逢阪 晃子（香川県政策部男女参画・県民活動課副主幹） 飯島 絵理（NWE C研究国際室研究員） ファシリテーター：小笠原泰代（NWE C事業課専門職員）</p>	<p>A：三浦氏より政治と生活の距離を縮めることの重要性が述べられ、「パリテ」キャンペーン、「パリテ」カフェなど具体的な取組の報告がなされ、その後、グループワーク「パリテカフェの企画案作成」が行われた。</p> <p>B：大崎氏から女性の健康に関する指数、国際的な枠組み等基本事項について説明。中野氏から性暴力の現状、しあわせなみだと自治体の取組について報告。グループワークによりメンバー各自の活動を共有しながら、今後の啓発活動や研修、相談事業の展開について討議した。</p> <p>C：治部氏からはこれからの働き方について補足説明、盛岡女性センターの事例、流山市保育園駅前送迎ステーションの取組紹介がなされた。その後、グループでの課題の洗い出し、個人での企画作成を経て、企画・意見交換を行い今後の活動のヒントを探った。</p> <p>D：飯島は教育分野について「女性管理職登用」「地域づくり」の視点から問題提起。次いで、逢阪氏が香川県の「未来をつくるリケジョフェスタ」の取組を紹介。その後、参加者全員でアイデア出しを行い、ターゲット別にグループワークを行い課題解決に向けた取組を考えた。</p>

15:45～16:45	<p>(9) 情報提供「女性のエンパワーメントのための国際的な取組について」</p> <p>①UN Womenの紹介 ②第62回国連女性の地位委員会(CSW62)参加報告</p>	<p>①石川 雅恵 (UN Women日本事務所長) ②越智 方美 (NWE C研究国際室専門職員)</p>	<p>石川氏は、国連機関であるUN Womenについて、その概要と取組を映像を交え紹介。越智は、平成30年3月に国連本部で開催された、CSW62での議論や合意結論について報告。</p>
19:00～20:30	<p>(10) 自由交流 (希望者参加) 参加者がテーマごとに集い、情報交換や交流を行う。</p>		<p>「意思決定の場への女性の参画」「女性に対する暴力」「女性と防災」「男性にとっての男女共同参画」「多様な分野との連携」など、関心のあるテーマ毎に集い、意見や情報を交換した。各コースを越えた交流の場となった。</p>
5月25日 9:00～11:00	<p>(11) コース別分科会「課題解決のヒントを探る」</p> <p>事例報告に基づくグループワークを行い、実践に役立つ力を身につけながら、支援や解決の方法を考える。</p> <p>A: 女性関連施設コース「政治分野における男女共同参画の推進」 男女共同参画センター/女性センターにおいて政治分野への女性の参画を推進していくためには、どのような取組が可能か、アンケート調査結果や事例報告をもとに考える。</p> <p>B: 地方自治体職員コース「地域における男女共同参画推進計画の在り方について」 男女共同参画基本計画策定にあたり、直面する地域課題の把握・分析をどのように行い、指標をどのように定めるか。国の政策との連動性・関係部署との調整等についての報告をもとに、計画を実行性のあるものとするためのポイントと知見を共有しつつ、共に取組のヒントを探る。</p> <p>C: 団体リーダーコース「自団体の取組内容とSDGs・ESDのつながり」 SDGs・ESDの意義と内容について学び、その上で自団体の活動とどう関係しているのかについて考える。</p>	<p>報告者：納米恵美子 情報提供：久保 公子 (公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター事務局長) 情報提供 兼 ファシリテーター：井出あゆみ (特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会理事長)</p> <p>報告者：諸橋 泰樹 (フェリス女学院大学教授)</p> <p>報告者：二ノ宮リムさち (東海大学現代教養センター准教授/特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議)</p>	<p>A: 納米氏は全国女性会館協議会が行った「政治分野における男女共同参画の推進に係る事業アンケート調査」について報告。久保氏は課題解決のヒントとして市川房枝記念会実施の「全国キャラバン」「高校生対象の事業(ネット中継)」などを紹介。井出氏は「市議会議員とあいゆうねっとの意見交換会」の取組を紹介。その後、グループワークを行い、具体的な方策について考えた。</p> <p>B: 諸橋氏は「第4次男女共同参画基本計画」の解説及び、地方自治体における年次報告の意義と評価と連携に向けた仕組みづくりなどについて説明。ワークショップでは「課題解決のための事業案の作成」を行い、各自の地域課題解決に向けた方策を探った。</p> <p>C: 二ノ宮氏はSDGsとESDについて説明。その後、個人レベルで2030年までの目標や社会について考えたのち、グループで意見を共有し、各自の取組とSDGsのつながりにつないだ。</p>

	同時に、持続可能な社会形成の実現に向け、地域課題を解決するための分野横断的協働を探る。		
11:15～12:00	(12) 全体会 コース別分科会における報告内容や話し合われた課題、解決の方策について、全体で共有する。	報告者: 井出あゆみ、諸橋 泰樹、二ノ宮リムさち コーディネーター: 西山恵美子 (NWE C事業課客員研究員)	コース別分科会の内容を振り返るとともに、3日間のまとめの会となり、今後の地域における男女共同参画推進に向けて、持続可能な男女共同参画社会の推進に向けた連携と課題について共有した。
12:05～12:10	(13) 閉会・アンケート記入		

1.3 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 今年度が「第4次男女共同参画基本計画」の中間年にあたることから現時点での取組を振り返り、「男女共同参画社会はどこまで進んでいるのか」「これからどのように男女共同参画を進めていくのか」について、改めて考える機会とした。
- (2) 共催者である全国女性会館協議会と協働でプログラムを企画し、双方の知見と人的ネットワークを活用し、女性関連施設のニーズや先進事例の情報収集をし、企画に役立てた。
- (3) 参加者の経験年数などの分析を生かし、基調講演、シンポジウム、分科会の目的を意識し基礎の習得と実践力を意識した企画を行った。
- (4) ジェンダー格差の状況測定ツールとしての国際的指標GGGIについてきちんとした知識を身につけることをねらった。シンポジウムで基礎を押さえ、テーマ別分科会でさらに内容を深めつつ、ジェンダー格差を是正するための具体的な解決方法を探ることができた。
- (5) 基調講演をYouTubeに登録し、研修参加者以外にも広く視聴できるよう公開した。
- (6) CSW62の報告に加え、UN Women日本事務所長よりUN Womenの概要と取組を紹介したことにより、国際的な動向に目を向けるきっかけをつくった。

1.4 プログラム全体で得られた知見

- (1) 男女共同参画の現在を国際的な測定、分析のツールGGGIを用いた切り口で行ったこと及びシンポジウム講師が分科会講師も行うことで、一貫性が生まれ参加者の理解が深まった。また、3日間を通し、基調講演により男女共同参画とは何かを理解した上で、府省庁による情報提供、最新の動向・キーワードを踏まえた講義や分科会に参加することで、各自の一層のマネジメントの強化が図られた。
- (2) CSW62の報告に加え、UN Women日本事務所長に登壇いただきUN Womenの概要と取組を紹介したことにより、ナショナルセンターとしてのNWE Cの位置づけや参加者への国際的な動向のアピールの場となった。
- (3) eラーニングの導入は各自のペースで研修に必要な基礎を学ぶことができ、かつ、全体の研修にゆとりを持たせるために有効であった。また、受講者の学習状況やニーズを把握することができ柔軟なプログラム提供につなげることができた。

1.5 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 96.9% (「非常に満足」47.3%、「満足」49.6%)

16 今後の課題及び展望

- (1) 120名の定員に対し、多くの参加申込みがあり傍聴席を開放しつつ対応にあたった。特に行政については、ここ数年急激に参加申込みが増えており、全体会場を講堂にすることや分科会数を増やすことなどの検討も行いたい。
- (2) 2019年度は第4次男女共同参画基本計画の一層の推進に向け、基礎基本の修得と国内外の動向を踏まえた社会課題の解決に向けた研修を企画するため、喫緊の課題や講師にかかる情報収集に努める。
- (3) これまでの歩みを振り返るとともに、男女共同参画意識の醸成に向け、SDGsなどの社会的話題性のあるテーマや社会的なニーズに対応する企画を実施する。
- (4) 地域における各種団体の地域連携や持続可能な組織運営などの取組にも目を向けた企画を行い、団体コース参加者の促進を図る。



基調講演



シンポジウム



分科会2団体コース



全体会

平成30年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉プログラムデザイン

【プログラムのねらい】

- ・男女共同参画の視点をもち、実態把握・課題分析を行い、実践に結びつける
- ・男女共同参画の中核となるリーダーの関係力・連携力の向上を図る（グループ・ワーク、交流の重視）
- ・実践事例を重視し、課題解決につなげる
- ・研修の成果を地域に持ち帰って実践し、振り返り、さらなる事業や活動へ活かす

テーマ：男女共同参画はどこまで進んだか

地域の女性関連施設、地方自治体、団体等で男女共同参画推進リーダーとして実践的な取組を行っている方で、研修終了直後のアンケートと6か月後に実施するフォローアップ調査の両方を提出可能の方

- (1) 女性関連施設コース 公私立女性会館・女性センター、男女共同参画センター等、男女共同参画社会の形成に向けた拠点としての施設の管理職・リーダー等
- (2) 地方自治体職員コース 都道府県・市区町村の男女共同参画推進責任者
- (3) 団体リーダーコース 地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー及び役員等

- 目的**
- ① 第4次男女共同参画基本計画の中間年にあたることから、これまでの取組を振り返り、現状と課題を把握し、それぞれの現場で実践できる取組のヒントを探る。
 - ② 様々な分野の機関との新たなネットワークの構築とその効果的な活用について、取組の実際とその課題を把握するとともに、参加者相互の情報交換と関係づくりを支援する。
 - ③ 研修終了後の「フォローアップ調査」を通して、研修成果の活用化・実践化を図る。

目標

女性活躍の推進と男女共同参画の視点を学ぶ

国の最新動向の把握

実態・問題・課題の把握

課題解決のための分析・実践

振り返りと評価

内容

2. 基調講演
「我が国の男女共同参画の歩みと今後の課題」

3. 省庁説明
「男女共同参画社会に向けた今日の政策課題」

4. 情報提供
「NWEC情報事業の展開とセンター見学」

6. 情報提供
「NWECの事業展開について」

7. シンポジウム
「男女共同参画の現状を考える」

9. 情報提供
「女性のエンパワーメントのための国際的な取組について」

5. 10. 自由情報交流会

8. 分科会1
〈テーマ別〉
「女性活躍の壁とこれからの参画」

11. 分科会2
〈コース別〉
「課題解決のヒントを探る」

12. 全体会

※研修終了後
参加者アンケート

・日本における男女共同参画推進はいかにして進んできたのかについて、その歴史的背景を学ぶとともに、これからは私たちが取り組むべき課題は何かを明らかにし、男女共同参画を推進する地域のリーダーとして理解を深める。

・男女共同参画や女性活躍の促進に向けた国の最新施策についての説明と今後の方向性について理解を深める。

・NWECの情報事業や機能の説明。
・女性教育情報センター、女性アライブセンターの見学。

① 研修事業計画について解説。(事業談)
② 「新入社員」の追跡調査をもとに、女性と男性のキャリア意識の変化について報告。(研究国際室)

・男女共同参画社会の形成に向け、「あらゆる分野における女性活躍」、特に「女性活躍」の鍵となる分野について現在の課題を整理し、女性も男性も一人一人が生きやうを実現するためのヒントを探ります。

① UN Womenの紹介
② 第62回国連女性の地位委員会(CSW6) 参加報告

A: 「政治分野への参画」
B: 「心身の健康」
C: 「働き方」
D: 「進路選択における男女共同参画」

女性関連施設: 「政治分野における男女共同参画の推進」
地方自治体: 「地域における男女共同参画推進計画の在り方について」
団体: 「自団体の取組内容とSDGs・ESDのつながり」

・各コースで話し合われた報告を基に、連携・協働の視点を踏まえ、共有する。

※約6ヶ月後
フォローアップ調査
・実践の「見える化」を図る。

方法

講義

報告と質疑

シンポジウム・情報提供・見学・報告

討議・ワークショップ

まとめ

2 学習オーガナイザー養成研修

1 趣 旨 「男女共同参画の視点に立った地域の土台づくり」をテーマに体系的な学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材を育成する。

男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について把握し、個人の課題と社会的課題のつながりについて整理するとともに、学習方法や評価など、事業運営に関する実務的な学びの機会を提供することで、経験者の知見・技能の向上と人材養成をもって男女共同参画の推進を図る。

2 目 的 (1) 男女共同参画の基点・基軸の形成
(2) 学習をオーガナイズする企画力・実践力の形成
(3) 地域における社会参画を推進する人の育成

3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館 (NWE C)

4 会 場 NWE C

5 期 日 平成30年12月12日(水)～12月14日(金) 2泊3日

6 対 象 女性関連施設、公民館、行政、大学、NPOなどで、研修・学習事業、女性のキャリア開発、女性の活躍推進・地域づくりに係る事業等の企画・実施経験を有する者

7 参加者 38名

8 都道府県別参加者数 (名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	1	埼玉県	5	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	1	静岡県	1	島根県	—	長崎県	—
岩手県	2	東京都	5	愛知県	1	岡山県	1	熊本県	2
宮城県	—	神奈川県	—	三重県	—	広島県	1	大分県	1
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	1	宮崎県	1
山形県	—	新潟県	—	京都府	1	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	1	長野県	4	大阪府	—	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	2	富山県	—	兵庫県	2	愛媛県	1	無回答外	—
栃木県	—	石川県	2	奈良県	—	高知県	—	合 計	38
群馬県	—	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	1		

9 企画委員

神田 道子 東洋大学名誉教授
 亀田 温子 十文字学園女子大学名誉教授、日本女性学習財団理事
 松下 光恵 NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事
 西山恵美子 NWE C事業課客員研究員

10 プログラムデザイン

22 ページ参照

11 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月12日 13:00～14:00	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②オリエンテーション	①内海 房子 (NWE C理事長) ②佐伯加寿美 (NWE C事業課専門職員)	②では趣旨説明のほか、自己紹介や参加動機を話し合いながらアイスブレイクを行い、その後各人が抱えている課題を出し合い共有した。
14:10～14:50	(2) 講義「学習オーガナイザーの役割とは～プログラムデザインの意義と活用」 学習プログラムの設計図となる「プログラムデザイン」作成の目的・意義とその重要性について、学習の「見える化」の視点から理解を深める。	櫻田今日子 (NWE C事業課長)	研修開始にあたり、「プログラムデザイン」はいわば設計図であり、企画の見える化により、ブレない事業運営が可能になること、「学習オーガナイザー」は個人の課題を男女共同参画の視点から社会の課題と結び付ける研修の企画・実施を行う本研修のゴールについて説明した。
15:00～16:00	(3) 講義「男女共同参画の基礎的理解を深めるために～個人的課題と社会的課題をつなぐ、そして課題解決へ～男女共同参画の視点」 男女共同参画社会基本法の理解、視点の必要性、個人的課題と社会的課題のつながりについて理解を深める。また、男女共同参画の歴史的経緯や、個としての女性と社会との関係などを踏まえ、男女共同参画の今日的な理解について講義を行う。	神田 道子 (東洋大学名誉教授)	女性の社会参加から社会参画へと変わり、自他の尊重、経済的自立性、固定的役割「分業」から「共業」への移行、そこに向かう社会的土台作りの必要性を強調した。個人の抱える課題と社会の課題を結び付ける学習の場、学習オーガナイザーの位置づけ、学習プログラムの展開について、今後の男女共同参画推進に向けての重要なポイントをしっかりと抑えることができた。
16:10～17:20	(4) 講義・グループワーク「統計から考える男女共同参画の現状」 男女共同参画社会基本法の5つの柱をもとに、人権、意思決定の参画、職業と他の活動の両立、性別役割分業、国際的協調などを、統計データから日本の男女共同参画の現状と課題を深掘りし、読み解く。地域の実状を知るための基礎としての統計の見方を学ぶ。	中野 洋恵 (NWE C研究国際室長)	ジェンダー統計の必要性、統計データから読み取った社会状況や課題を共有した。また都道府県の男女別データを使用しグループ討議を行い、データによる地域課題の把握と分析について意見交換を行った。
17:30～17:50	オプションプログラム: 女性情報センター見学	五十嵐裕一 (NWE C情報課専門職員)	13万冊の蔵書を見学。 Winetを使った検索方法、パッケージ貸出などについて説明した。

18:30~20:00	<p>(5) 情報交換会 全国からの参加者同士のネットワークづくりを図り、交流を深める。</p>		<p>夕食を兼ねた情報交換会には、会館職員も参加。名刺交換をきっかけに日頃の疑問や各センターの事業の宣伝など情報交換が活発に行われた。途中で席替えをしたことで参加者同士の関係づくりが進み、翌日から始まるグループワークの土台作りができた。</p>
12月13日 9:10~10:30	<p>(6) 講義「協働型学習の理論・方法について」 協働型学習（グループワーク）を単なる「意見交換の場」ととどめず、その場の学びをどう振り返り意味づけするか、その意味づけの中から実践につながる「気づき」を得ることの重要性について、社会教育の視点から考える。</p>	<p>笹井 宏益（玉川大学学術研究所教授）</p>	<p>社会教育の視点からの学習理論や歴史的背景を学んだ。特に大人の学習活動においては、経験や実践をもとに相互に人と関わり合い、違いや共通点を発見し物事を多様な側面から総合的に捉えることが重要であると説いた。自分なりに意味づけをしていくことで「気づき」をもたらし、「気づき」を導き出す学習の展開を知る学びの場となった。</p>
10:45~11:30	<p>(7) 講義「男女共同参画の視点に立った事業企画を考える」 学習プログラムを企画・実施する上での注意点を、PDCAサイクルに基づき解説する。また、プログラム実施によって実践の場づくりやネットワークが広がった事例も紹介する。</p>	<p>松下 光恵（NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事）</p>	<p>現状・ニーズの把握から対象の絞り込み、計画から評価まで、企画のポイントについてPDCAサイクルに基づき説明。男女共同参画の視点を持った地域づくりを担う具体的な事例から、連携・協働、学びと実践が循環できる場づくりの必要性を学び取ることができた。</p>
12:30~13:50	<p>(8) 実践研究「地域づくりと自己開発・キャリア開発を結び付ける」 職業や社会活動をとおして自己開発・キャリア開発を進めた実践報告をもとに、その共通要因やポイントについて把握する。また、キャリア開発を進めていくうえで、社会参画へと結びつけていくことを考える。</p>	<p>報告者： 植村亜季子（平成28年度修了生、もりおか女性センター総務部経理リーダー） 寺田理恵（平成29年度修了生、荒尾市役所総務部総務課男女共同参画推進室参事） コメンテーター： 亀田 温子（十文字学園女子大学名誉教授／日本女性学習財団理事）</p>	<p>過去に研修に参加した2名の方より、プログラムデザインを活用した実践事例を発表。一つはセンターの事業を見つめ直し共通理解を深めるための職員研修、もう一つは職場の改革を行うための学習の場を設定した二つの企画を紹介。参加者は実際にオーガナイザー修了生としての活動を具体的に知る機会となった。</p>
14:00~17:30	<p>(9) グループワーク「地域に即した課題解決プログラムをつくる」① 課題解決に向けた意識開発と実践活動につながる学習プログラムデザインを、実際に企画・作成する。</p>	<p>ファシリテーター： 西山恵美子（NWE C事業課客員研究員） 学習支援：平成30年度「学習オーガナイザー養成研修」企画委員、NWE C事業課専門職員</p>	<p>参加者が抱える課題に沿って8グループを編成し、グループでテーマと事業企画を決め、空のプログラムデザイン表を埋めていく作業をスタートした。ファシリテーターの西山氏から示された、「役割意識を持つ」「時間を意識する」「差違ではなく共通部分に目を向ける」「合意形成に向けて話し合いの拡散と収縮を上手に使い分ける」などの留意点を踏まえ、完成を目指した。途中経過として中間発表を行い、各グループ</p>

			からの改善点や良い点のフィードバックを受け、企画委員からの厳しい助言もあり、さらなるブラッシュアップを行った。
12月14日 9:00～10:45	(10) グループワーク「地域に即した課題解決プログラムをつくる」② 課題解決に向けての意識開発と実践活動につながる学習プログラムデザインを、実際に企画・作成する。	ファシリテーター： 西山恵美子 学習支援：平成30年度「学習オーガナイザー養成研修」企画委員、NWE C事業課専門職員	前日の修正点を各グループ発表したあと、企画委員から2度目のコメントがあり、発表に向けて最終修正を行った。グループで企画を練るプロセスや理想だけでなく実践できる企画をつくる大切さ、シートの活用により様々な切り口から企画できることの利点など学びの多いものとなった。
10:45～11:30	(11) まとめと成果の共有 作成したプログラムデザイン案の発表により成果を共有するとともに、出来上がったプログラムを検証する。	コメンテーター： 企画委員	グループ毎に、作成したプログラムデザインの最終発表を行った。各企画委員のコメントから、学習者のニーズを引き出し、その後の活動につなげる支援、社会的土台をつくる人材養成の視点の有無、「学習オーガナイザー」としての役割力について理解を深めた。目的・目標意識を持つこと、学習者の意識を変えるだけでなく、行動する人を増やしていくことの重要性を学んだ。
11:40～11:55	(12) 振り返り「学習オーガナイザーの役割」 3日間の研修を通して学習したことや作成したプログラムデザインについて振り返り、学習オーガナイザーの役割について再確認する。	櫻田今日子	本研修での学びを振り返りつつ、改めて、「個人が抱える問題を男女共同参画の視点で読み解くことで社会的課題に結び付け、社会的土台づくりをする人材育成を行うこと」を地域における学習オーガナイザーの果たす役割であることを再確認した。
11:55～12:15	(13) 修了証の授与・閉会		

12 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

(1) プログラムデザイン

NWE Cが開発した「プログラムデザイン」について講義とワークショップを組み合わせることで学ぶことにより、男女共同参画に立った地域づくりの視点からブレない事業を実施するために必要な理論と実践について学ぶ機会を提供する。また、全体の研修における各コマの位置づけを説明しながら研修を進めることで、学習内容を体系づけて理解でき、プログラムデザインを意識した構成とした。

(2) 研修者及び課題の厳選

参加対象者は男女共同参画推進にかかる事業の企画・実施経験を有する職員等とし、きめ細やかな学習支援ができるよう定員数を絞って研修を実施した。「男女共同参画の視点に立った地域づくり」を中心テーマに据え、個人的課題と社会的課題を結び付け、参加者の抱える共通課題に沿って研修を進めた。

(3) 企画委員会の設置

企画委員会との協働により、各プログラムの内容を検討した。また当日の運営において協力を得た。

(4) 事業成果の循環

平成 30 年 8 月に実施された「男女共同参画推進フォーラム」において会館提供ワークショップを出展した。過年度修了生によるプログラムデザインの展開事例、「学習オーガナイザー」に求められる役割と地域における課題解決に向けてのグループ討議を踏まえ、本研修のプログラムを組み立てた。

(5) 学びの循環

「実践研究」のコマでは過年度の修了生が登壇することで、「学習オーガナイザー」としてどのような活動をどのように地域で展開しているか、自身のキャリアへの変化などについて参加者が具体的にイメージできる。また、登壇者自身も発表をすることで再度客観的に見つめる機会にもつながっている。

(6) グループワーク

プログラムデザインに事業企画を落とし込むグループワークの時間が昨年は足りなかったため、今年度は 45 分多く確保したことで企画委員からのコメントも 2 回はさむことができ作成に余裕が生まれた。また、空のプログラムデザイン表に、課題解決の方策と行動の欄を新たに設け修正したことで、グループ毎の事業企画が落とし込みやすくなった。各人の抱えている課題の洗い出しは昨年までは 1 日目の夜に行っていたが、開会のあとのオリエンテーションの時間に出し合い共有することで、早めに参加者のニーズが分かり、企画委員によるグループ分けがスムーズとなった。

1.3 プログラム全体で得られた知見

昨年度から主題を「キャリア開発」から「地域づくり」へと広げ、個人の課題と社会の課題を結びつけ、社会的土台づくりをして行く学習の重要性と人材の開発をテーマに実施している。基点・基軸の部分に重点をおき、男女共同参画の視点をしっかりと取り入れた「プログラムデザイン」をもとに研修を展開。はじめと終わりに「学習オーガナイザーとは」の説明と振り返りの時間を入れることでその意義や役割、活用をしっかりと抑えることができた。また、プログラムデザインを活用し、各々のプログラムを体系的に組み立てたことで、研修目的に向かって一貫性のある学習の流れを作ることができた。昨年の研修生からも、研修終了後には、「地域における男女共同参画研修プログラムを企画する上で、男女共同参画の視点、ニーズ把握、統計データを示し、プログラムデザインに沿った企画を提出することで事業実施に至った」、「予算が獲得できた」という声が多数届いている。また、プログラムデザインは資料の簡素化を進めている職場では最適のツールとなったという声もあった。本事業で学習したことを実践的なものと結びつけることのできるよい研修となった。

1.4 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 97.4%（「非常に満足」71.1%、「満足」26.3%）

1.5 今後の課題及び展望

プログラムデザインを作成する際に、統計やデータの裏付けも必要となり、来期はNWE Cの女性情報センターと共同してデータ検索を行う時間を入れ込む必要があると考えられる。今後とも夏のフォーラム時の会館提供ワークショップとしての出展と、フォローアップ調査から過年度の修了生の事例報告を組み事業と学びの循環を行っていく。引き続き社会的土台作りをする人材を増やし波及効果を高めていきたい。



講義「男女共同参画の基礎的理解を深めるために～個人の課題と社会的課題をつなぐ、そして課題解決へ～男女共同参画の視点」



実践研究「地域づくりと自己開発・キャリア開発を結びつける」



グループワーク「地域に即した課題解決プログラムをつくる」



集合写真

平成30年度「学習オナーナイザー養成研修」プログラムデザイン

【趣旨】

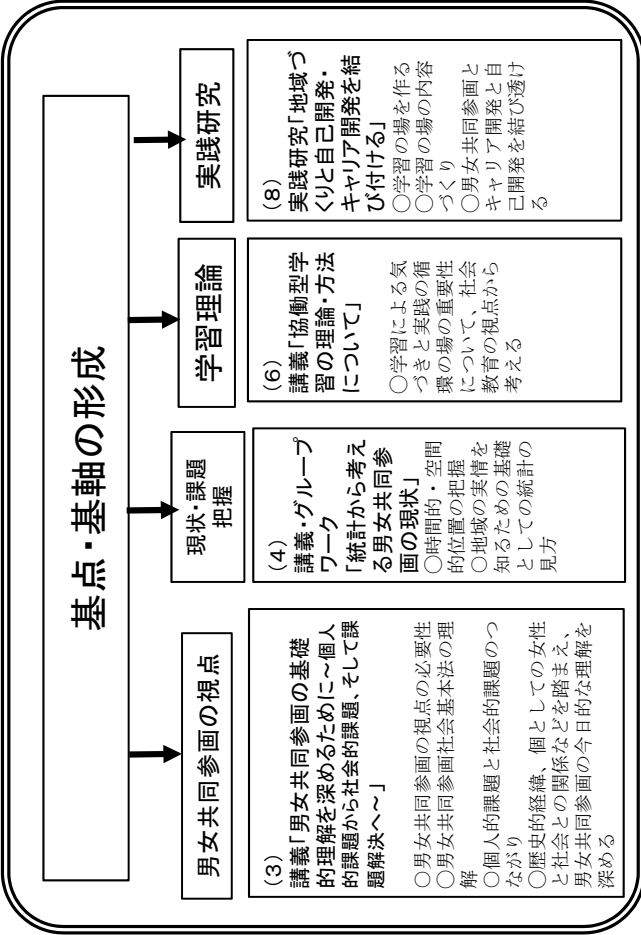
男女共同参画社会を推進するためには、学習者に対して効果的な学習プログラムが求められるが、男女共同参画の視点に立った学習プログラムの企画・運営について十分な力量を持たない人材は限られており、その養成は課題となっている。学習オナーナイザーの養成を個人の発達と社会参画の両面からとらえ、男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について整理するとともに、学習方法や評価など、事業運営に関する実務的な学びの機会を提供することで、知見・技能の向上と協働力、理論と実践の循環を図り、人材を養成し男女共同参画の推進を図る。

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点に立った体系的な学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材の養成をめざす。
- ② 社会参画の基礎的理解を得ることができ、学習方法の基礎的理解とその活用について学ぶことができる。
- ③ 学習プログラムの作成及び実施能力を高めることができる。
- ④ 研修の成果を高める方法について考えることができる。

- (1) 男女共同参画の視点に立った体系的な学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材の養成をめざす。
- (2) 社会参画の基礎的理解を得ることができ、学習方法の基礎的理解とその活用について学ぶことができる。
- (3) 学習プログラムの作成及び実施能力を高めることができる。
- (4) 研修の成果を高める方法について考えることができる。

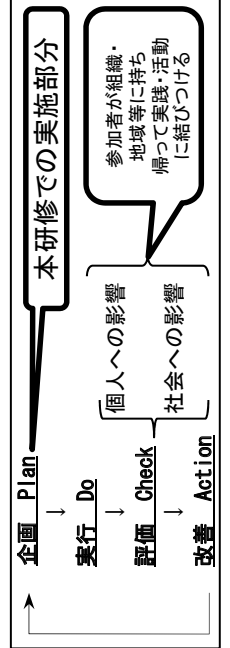
研修・学習事業、女性のキャリア開発、女性の活躍推進・地域づくりにかかると事業等の企画・実施経験を有する者 30名



講義・グループワーク

事例分析・グループワーク

講義・グループワーク



講義...積み上げられてきた知識の提示と理解
グループワーク...主体的な学習。連携協働関係の形成
事例分析...日常経験からの相互学習。事例の重視

3 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

- 1 趣 旨 企業における男女共同参画の推進、女性の活躍推進を図るために、管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に研修を実施する。
- 2 主 題 人生100年時代の働き方と組織風土改革～女性活躍とその先を見つめて～
- 3 特 徴 (1) 女性活躍推進、働き方改革を男女共同参画の視点から学び理解する。
(2) 先進事例を学び、現場の課題を共有し、実践的な知見を深める。
(3) 分野横断的ネットワークを構築する。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 後 援 厚生労働省、経済産業省
- 6 会 場 1日目：放送大学東京文京学習センター（東京都文京区）
2日目：NWE C
- 7 期 日 平成30年10月17日（水）～10月18日（木）1泊2日
- 8 対 象 企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進者、管理職及びリーダー（官公庁・独立行政法人の方も参加可能）
- 9 参加者 113名

10 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	7	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	4	千葉県	4	静岡県	1	島根県	—	長崎県	—
岩手県	1	東京都	70	愛知県	2	岡山県	1	熊本県	—
宮城県	1	神奈川県	9	三重県	—	広島県	1	大分県	—
秋田県	1	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	1	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	1	長野県	1	大阪府	1	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	1	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	1	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合計	113
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	1	福岡県	3		

1.1 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月16日 13:00～13:05	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子 (NWE C 理事長)	
13:10～14:40	(2) 基調講演「企業の経営戦略としての女性活躍推進」 これまでに企業のトップとして取り組んできた女性活躍や働き方改革を踏まえながら、その進め方や社員の意識変革に関する講義をもとに、これからの働き方を考える。	松本 晃 (RIZAPグループ株式会社代表取締役COO)	女性活躍を経営戦略と位置づけ、女性の活躍に不可欠な働き方改革を進めてきた経験に基づく話により、既得権を奪うダイバーシティを進めるためには、トップのマネジメントが重要と認識。また、ダイバーシティを進めることが、よりよい未来へとつながっていくことを確認し、参加者は女性活躍推進の必要性を改めて感じた。
15:00～17:00	(3) パネルディスカッション 「女性活躍推進と持続可能な成長に向けた取組とは」 新・ダイバーシティ経営企業100受賞企業の女性活躍推進の取組について報告をいただき、人生100年時代を見据えた未来に向けてのアクションと風土づくりなど、これからの新しい働き方について議論を深める。	パネリスト： 大澤 博明 (カゴメ株式会社ダイバーシティ推進室課長) 小谷 美樹 (積水ハウス株式会社CSR部長) 今野 均 (株式会社ユーメディア代表取締役社長) コーディネーター： 大槻 奈巳 (聖心女子大学人間関係学科教授/キャリアセンター長)	初めに大槻氏から、男女共同参画の視点に基づいた「女性活躍推進と持続可能な成長に向けた取組」が語られたことにより、女性活躍推進の重要性を理解するとともにこれからの改革に必要な視点を身に付けた。 また、3社の具体的な取り組みの紹介とディスカッション (①関心のない上司へのアプローチについて、②成果と報酬、③男性への逆差別ととられないための方策、④女性活躍推進のその先について) を通じ、パネリストのダイバーシティ推進に対する強い熱量を感じ、参加者自身が明日への一歩を踏み出す原動力を得た。
17:00～17:10	(5) 1日目閉会 (1日目のみ参加者のアンケート記入及び回収) ※情報交換会・2日目参加者はNWE Cまで専用バスにて移動		
19:00～20:00	(6) 情報交換会 (希望者) 全国からの参加者と交流し、参加者同士の情報ネットワークづくりを行う。		
10月17日 9:00～9:50	(6) 情報提供「新入社員の意識調査から」 NWE Cが平成27年から行っている新入社員の追跡調査をもとに、入社3年目にかけてのキャリア意識とその変化について紹介。	島 直子 (NWE C 研究国際室研究員)	新入社員の初期キャリアにおいて、最初に出会う上司が女性のキャリアにおいて大きな影響を与えること、特に管理職志向への影響が大きいことを確認。また、女性のキャリア形成の上で、会社の風土、ワーク・ライフ・バランスのほか、女性の自己評

			<p>価や自尊心が低いこととの関連が述べられ、自社の新入社員の育成へのヒントを得た。</p>
9:50～10:40	<p>(7) 講義「アクションラーニング」 リーダーに必要なコミュニケーションスキルとしての「アクションラーニング」について学ぶ。</p>	堀本麻由子（東海大学現代教養センター准教授）	<p>業務上抱える問題について、対話を通じて解決し、活気のある風土、自律型チームや変革を生み出すリーダーを育成することに有効な学習法と、その効果について詳しく学んだ。</p>
10:40～12:30	<p>(8) グループワーク 1 グループに分かれて、参加者同士の背景や問題意識を共有し、実際の業務での問題を事例に、アクションラーニングに基づいたディスカッションを行う。</p>	<p>コーディネーター： 堀本麻由子 ファシリテーター： 早川 枝里（NWE C事業課客員研究員）、洲脇みどり（NWE C事業課客員研究員）、島田 悦子（NWE C総務課専門官）、佐伯加寿美（NWE C事業課専門職員）、小笠原泰代（NWE C事業課専門職員）、丹羽 麻子（NWE C事業課専門職員）、佐野敦子（NWE C情報課併研究国際室専門職員）</p>	<p>自己紹介と各自の抱えている問題の共有を図ったのち、「アクションラーニング」の手法を活用し、参加者一人ひとりが問題に向き合い、解決の方策を探ることにより、アクションラーニングを体験した。</p>
13:30～15:15	<p>(9) グループワーク 2 引き続き、グループごとにアクションラーニングに基づいたディスカッションを行い、話し合ったことを発表し、全員で共有する。</p>	<p>コーディネーター： 堀本麻由子 ファシリテーター： 早川 枝里、洲脇みどり、島田 悦子、佐伯加寿美、小笠原泰代、丹羽 麻子、佐野敦子</p>	<p>グループワーク 1 の振り返りを全体で共有した上で、話題提供者を変えて、グループワーク 2 を実施することにより、参加者一人ひとりが問題に向き合い、解決の方策を探ることで、業種を越え、組織としての共通の課題があることへの気づきがあった。また、「アクションラーニング」の手法への理解を一層深めた。</p>
15:15～15:25	(10) 閉会・アンケート記入		

1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 企業への周知を高めるため、関係省庁の後援を得た。パネルディスカッションの3社を経済産業省の「新・ダイバーシティ経営企業100選」、厚生労働省の「えるぼし認定企業」等から選定した。
- (2) 参加者の募集については、「ダイバーシティ推進企業100選」「えるぼし認定企業」「くるみん認定企業」「なでしこ銘柄企業」など、経済産業省や厚生労働省が認定する企業に広報するとともに、(独)労働政策研究・研修機構や東京商工会議所のメールマガジンへの掲載などにより参加者の拡大を図った。
- (3) 企業トップ層やダイバーシティ推進を担当する男性の参加促進、社会的な影響力を考え基調講演をRIZAPグループ松本晃氏に依頼し、経営者の視点から女性活躍の必要性を語っていただいた。
- (4) パネルディスカッションのコーディネーターを聖心女子大学人間関係学科教授・キャリアセンター長の大槻奈巳氏に依頼し、冒頭で男女共同参画の視点に立った女性活躍推進について講義いただくことで、一般的な企業向けの女性活躍推進セミナーとの差別化を図った。

(5) グループワークについては、アクションラーニングの理解を深めるため、時間をかけてその効果や留意点などを丁寧に行い、実際にアクションラーニングに基づいたディスカッションを行うプログラムを2サイクル設定した。また、振り返りやまとめを通して課題解決に向けた取組の理解を図った。

1.3 プログラム全体で得られた知見

女性活躍を経営戦略と位置づけ、女性の活躍に不可欠な働き方改革を進めてきた経験に基づく基調講演を通じ、企業の成長には女性活躍が必須であること、女性活躍推進を進めるためには働き方改革が必要なこと、ダイバーシティは既得権を奪うことになるためトップのマネジメントが重要であることを共通認識した。また、時代時代の社会のシステムの変動という経営者ならではの視点や具体的な取組事例により、今後の女性活躍推進に向けた取組のヒントを得た。

パネルディスカッションのはじめに、大槻氏の講義により男女共同参画の視点に立った女性活躍推進を認識した上で、3社の具体的な取組の紹介とディスカッションが行われたことが、参加者の新たな気づきへとつながった。また、ディスカッションにおけるパネリストのダイバーシティ推進に対する強い想いを感じとることにより、職種や規模にかかわらず、参加者自身が明日への一歩を踏み出す原動力を得た。

情報提供（新入社員の初期キャリア）により、自社の新入社員の育成へのヒントを得、参加者各々が女性社員のキャリア形成の上での上司としての在り方を考えるきっかけとなった。

本年度も「アクションラーニング」の手法を用いたグループワークを実施したが、参加者からは「手法が新鮮で参考になった」「他社の事例の共有や課題をより具体的に知ることができ大変有意義だった」などのコメントが寄せられ、企業セミナーの重要なプログラムとして定着したと思われる。

1.4 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 100.0%（「非常に満足」58.8%、「満足」44.2%）

1.5 今後の課題及び展望

平成26年度から1日目を東京会場に映して実施しており、年々参加申込みは増加している。参加した方の口コミの効果も大きくなっており、今後もこの形態で実施したい。

広報については、これまでの「新・ダイバーシティ100選企業」、「ポジティブアクション認定企業」にとどまらず、女性活躍推進に関連する認定を受けてこれから一層女性活躍推進を取り組もうとしている企業や（独）労働政策研究・研修機構や東京商工会議所のメールマガジンの読者に広げてきた。都道府県の商工会議所が発行しているメールマガジンなどに広報先を拡大し、より幅広い企業の参加を得られるよう引き続き広報の努力を続ける。

本セミナーは、例年2割程度のキャンセルがある。特に、当日キャンセルが多いため、定期的なリマインドメールを行うなどし、参加者との連絡を密に行う必要がある。

大企業だけではなく、女性活躍推進法の中小企業への義務化の検討など最新の動向について情報収集にも努め、企業のニーズに対応したタイムリーなセミナー企画と実施を行う。

2日目の実施するアクションラーニングについては、参加者から課題解決に向けた即効性あるワークショップとして好評を博していることから、丁寧な講義とグループワーク体験を提供できるようにする。質の高いグループワークを提供する上で、NWE C職員によるファシリテーションは不可欠であり、NWE C内のALコーチ研修を実施していく必要がある。



基調講演



パネルディスカッション



情報提供



アクションラーニング

4 男女共同参画推進フォーラム

- 1 趣 旨 男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティや女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探る研修を実施する。同時に、組織分野を越え、連携・協働して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図る。
- 2 主 題 つなぐ、あらたな明日へ～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～
- 3 特 徴 (1) 男女共同参画に取り組む関係団体、企業、行政、大学等幅広い分野から1,400名を超える関係者が全国規模で一堂に会する機会である。
 (2) 全国から50を超えるワークショップやパネル展示が3日間にわたり展開される。
 (3) 第4次男女共同参画基本計画の重要課題を取り上げるテーマを盛り込んでいる。
 (4) 全国からの参加者が情報交換をし、互いにネットワークづくりをする機会を提供している。
 (5) 会館ボランティアが積極的に関わり、ボランティアプログラムを通じて参加者間の交流の一端を担っている。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 会 場 NWE C
- 6 期 日 平成30年8月30日（木）～9月1日（土） 2泊3日
- 7 対 象 男女共同参画に関心のある方（行政、企業、大学、NPO等の組織において男女共同参画の推進に携わる方、並びに女性団体、女性／男女共同参画センター職員を含む）
- 8 参加者 1,415名

9 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	36	埼玉県	267	岐阜県	3	鳥取県	2	佐賀県	6
青森県	10	千葉県	95	静岡県	17	島根県	2	長崎県	1
岩手県	7	東京都	295	愛知県	19	岡山県	5	熊本県	9
宮城県	8	神奈川県	39	三重県	8	広島県	1	大分県	6
秋田県	5	山梨県	61	滋賀県	11	山口県	8	宮崎県	2
山形県	—	新潟県	27	京都府	5	徳島県	1	鹿児島県	8
福島県	14	長野県	50	大阪府	16	香川県	—	沖縄県	7
茨城県	44	富山県	1	兵庫県	13	愛媛県	3	無回答外	67
栃木県	157	石川県	8	奈良県	1	高知県	1	合 計	1,415
群馬県	45	福井県	1	和歌山県	—	福岡県	23		

10 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
8月30日 13:00～13:15	(1) 開会 主催者あいさつ 来賓あいさつ	内海 房子 (NWE C理事長) 平野 統三 (文部科学官房審議官)	
13:45～15:00	(2) シンポジウム「新しい暮らしのカたち～働き方×幸福度～」 Iターン、Uターン、パレルキャリアなどをキーワードに取り上げ、地域や文化と主体的に関わることと幸福度の関係性について、男女共同参画の視点から働き方と幸福度の関係を考え、新しい暮らしへのヒントを探る。	パネリスト： 阿部 裕志 (株式会社巡の環代表取締役) 正能 茉優 (株式会社ハピキラFACTORY 代表取締役社長/ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社スマートプロダクト担当/慶應義塾大学大学院特任助教) コーディネーター： 萩原なつ子 (立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授/立教大学社会学部教授)	二つの事例から今後多様な働き方が生まれ、暮らし方が大きく変わっていくイメージを伝えた。社会と主体的に関わることと幸福度との関係についても考える一つの機会を提供できた。男性も生きづらさを抱えている中、男女ともに自分らしく働きやすく暮らしやすい社会を創る必要性を学んだ。
15:30～17:30	(3) ワークショップ1・パネル展示1 (ワークショップの部13件、パネル展示の部9件) 会館提供ワークショップ：「男女共同参画の視点から地域課題を掘り起こす～日本女性会議の取組から～」 日本女性会議の創設と経緯について解説後、昨年の開催地苦小牧市と今年度開催地の金沢からの報告を踏まえ、日本女性会議を起爆剤として男女共同参画を推進する地域人材の育成について考えた。	パネリスト： 名取はにわ (日本社会事業大学理事長) 高橋 雅子 (日本女性会議2017とまこまい実行委員長) 宮嶋 紀子 (苦小牧市総合政策部 協働・男女平等参画室長) 八重澤美智子 (日本女性会議2018in 金沢実行委員長) コーディネーター： 櫻田今日子 (NWE C事業課長)	苦小牧では、草の根の女性たちの発信、粘り強くぶれない働きかけによって、行政・企業・市民が連携し、地域の男女共同参画社会づくりに大きく貢献する契機となった。地域で学習を積み重ねた市民団体や団体と市長をつなぐ行政のキーマンの存在が大会成功につながったこと、また、学習→地域の課題把握→解決のための実践という有機的なスパイラルを回していく力の大きさを会場の参加者と共有した。
18:00～20:00	(4) 懇親会		明るく和やかな雰囲気の中で、参加者同士による情報交換、情報共有やネットワークづくりが進んだ。
8月31日 10:00～12:00	(5) ワークショップ2・パネル展示2 (ワークショップの部16件、パネル展示の部10件)		
13:30～15:00	(6) 特別講演「すべての男女が活躍でき、働きやすく暮らしやすい社会を創る」 ご自身が歩まれた道のりを通じ、いまだに存在する女性への人権上の差別や男女間の格	講師： 国谷 裕子 (東京藝術大学理事/キャスター)	女性への人権上の差別や男女間の格差の是正には男女間や世代間の意識の差を改革していく必要性を強調した。SDGsについては新たにこの場で学んだ方も多かった。この目

	<p>差を訴えた。後半は、国連が採択した 2030 年までに達成を目指すSDG s について解説し、私たち全員が取り組んでいく課題であると議論を展開。</p>		<p>標は持続可能な社会をつくるために私達全員が取り組む課題であり、特に日本が遅れているゴール5（ジェンダー平等）のために、女性がより声を上げていく重要性を具体的に認識できた。</p>
15:30～17:30	<p>(7) ワークショップ3・パネル展示3 (ワークショップの部15件、パネル展示9件)</p> <p>会館提供ワークショップ「男女共同参画の視点に立った地域づくりについて考える～学習オーガナイザー養成研修から～」 男女共同参画社会の実現を推進するためには、地域課題の解決に向けて男女共同参画の視点から体系化された効果的な学習プログラムの開発・企画し、展開していく人材としての「学習オーガナイザー」が必要である。このワークショップでは、学習オーガナイザーの役割、学習プログラムの設計図となる「プログラムデザイン」、地域づくりを進めるプログラム作りについての解説を行うとともに、実践事例をもとにフロアでの討議を行い、男女共同参画の視点に立った企画のあり方について考える。</p>	<p>講師： 松下 光恵 (特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事) 櫻田今日子 ファシリテーター： 西山恵美子 (NWE C事業課客員研究員) 事例発表： 為永 智子 (長浜市役所総合政策部秘書課課長、平成29年度「学習オーガナイザー養成研修」修了生) 中山 治己 (両河内地区連合自治会長／「ココバス」運行管理者)</p>	<p>NWE Cが開発したプログラムデザインを活用した地域課題を解決するためのプログラム作成、PDCAサイクルを使った企画のブラッシュアップの方法など、理論と実践を学んだ。過去の学習オーガナイザー養成研修参加者などの事例報告をもとに、次の活動に向けたきっかけやヒント、研究・実践活動に必要な知識や情報を得た。</p>
9月1日 10:00～12:00	<p>(8) ワークショップ4・パネル展示4 (ワークショップの部16件、パネル展示7件)</p> <p>会館提供ワークショップ「ユースが見てきた世界とユースから見える社会～若者×社会保障～セクシュアリティ・夜職・貧困～」 ニューヨークの国連本部で開催された国連女性の地位委員会(CSW)に参加し学んだ若者が中心となって報告する。風俗はセーフティネットなのか、公的サービスはどうしたら若者に届くのか。セクシュアリティ・夜職・貧困をキーワードに活動する若者から発信。来年の国連女性の地位委員会のテーマである社会保障についてともに考える。</p>	<p>コーディネーター： 草野 由紀 (JAWW (日本女性監視機構)CSW62メンター／女性と人権全国ネットワーク) パネリスト： 福田 菜月 (BPW、CSW62インターン、学生団体Neoteny共同代表、BPWインターン、津田塾大学生) 布施えり子 (フリーター全般労働組合、キャバクラユニオン共同代表) 藤原 彩沙 (一般社団法人慈有塾理事)</p>	<p>若者の視点での課題、来年のCSWのテーマ「社会保障」を含んで、メディア、貧困に迫る議論に、会場には若い世代のみならず、多くの世代が参加した。相互の議論も活発に行われ、お互いの立場を尊重しながらどのように取り組み、課題解決に向けて協働できるのかを探るうえで効果的であった。</p>

13:30～16:00	<p>(9)「多世代ワールドカフェ 200 人会」</p> <p>大学生4人が直面する社会課題を発信。その後会場の参加者も交えワールドカフェの手法を用いて、明日に向かって社会にどのように主体的に関わっていけるのか、どのように世代を超えて協働していけるのかを討議する。</p>	<p>報告者：</p> <p>春藤 優 (WASEDA LGBT ALLY WEEK 代表/早稲田大学GSセンター学生スタッフ)</p> <p>尾川 達哉 (東京大学法学部3年)</p> <p>川合 樹里 (明治大学情報コミュニケーション学部4年)</p> <p>丸山 太一 (明治大学情報コミュニケーション学部3年)</p> <p>ファシリテーター：</p> <p>引間 紀江 (NWE C総務課専門職員)</p>	<p>参加者からは、「普段はあまり接点のない若い人たちの考えを知り意見交換ができた」「男性の参加者も多く、男女共同参画は男性も含め一緒に話し合っていきたいと思った」「現在活動している方の情熱に生で触れることができた」「みんなで力を合わせて社会を変えていきたい」などの感想があった。多様な世代・地域・個人の背景を超えた活発な交流、互いの尊重、協働が生まれたことなど、多世代で話せる場をNWE Cが提供した意義は大きい。またワールドカフェという手法に興味を持つ参加者もあり、テーマ・手法ともにプログラム企画を発信した。</p>
-------------	---	--	---

1.1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) フォーラムの来場者が高齢化していることはここ数年来の課題であるが、今年度は3日目に若年層を呼び込む仕掛けをした。「多世代ワールドカフェ 200 人会」をプログラムとして組み込み、昨年度に引き続き会館提供ワークショップ「ユースが見てきた世界とユースから見える社会」を開催し、この二つのプログラムで20代～30代の若者からみた社会課題を発信した。若者と比較的高齢の世代との意見交換は、お互いの理解を深め、ネットワークづくりへの一助となった。特に多世代ワールドカフェでは、これからどのように社会を一緒に作っていくのか対話の場を設けたことは、学びを深めるために効果的で参加者からも好評価であった。またワークショップ募集に新たに「ユースの部」(30代以下で構成される団体)を設けたことも、若者の参加を盛り上げた。
- (2) 第4次男女共同参画基本計画の最重要課題である「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」について、引き続き特別講演とシンポジウムで取り上げた。特別講演では、男性も女性も共に輝き能力が発揮できる社会作りと国連が2015年に採択したSDG sをテーマとして、一人一人が社会にアクションを起こす視点を、国谷裕子氏が提言した。シンポジウムでは、働き方改革が掲げる長時間労働の是正や経済的な指標一辺倒であった「幸福」の捉え方の変化、パラレルキャリア、Iターン、Uターンをキーワードにこれからの新しい暮らしについての討議を行った。
- (3) 今年度ベアテ・シロタ・ゴードンの貴重な資料や写真、本などがNWE Cに寄贈されることが予定されていたので、フォーラム2日目の夜には映画「ベアテの贈り物」を上映した。上映会と連動して会場内での展示企画を行い、夜間の上映にもかかわらず会場は満席となった。
- (4) ワークショップ募集の開始時期を早めたことで、応募数が昨年より10団体以上増えた。アンケートからも今年度はワークショップが多く充実していたとの声も多かった。

1.2 プログラム全体で得られた知見

- (1) 特別講演を通じてSDG sへの関心が広がり、深まったこと、シンポジウムで若いパネリストからの新しい働き方を発信したことなど、一定の評価を得た。
- (2) 若者の視点からみた課題の提示(「多世代ワールドカフェ 200 人会」、会館提供ワークショップ「ユースが見

てきた世界とユースから見える社会」)は、斬新であり継続を望む声も多く、今後も若者を呼び込み、世代をつなげるプログラムとして継続していきたい。

- (3) ワークショップフォローアップアンケートからは、ネットワークが広がったことや、他県からセミナー開催依頼や講師依頼があったなどがあげられ、NWE Cでワークショップを開催することは全国へ波及効果がある。

1.3 プログラムの成果

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 参加者の全体の満足度 | 93.1% (「非常に満足」45.0%、「満足」48.1%) |
| (2) ワークショップ運営者の満足度 | 98.3% (「非常に満足」69.5%、「満足」28.8%) |
| (3) フォローアップ調査の有用度 | 98.1% (「非常に役に立っている」44.4%、「役に立っている」53.7%) |

1.4 今後の課題及び展望

第4次男女共同参画基本計画にのっとり、かつ時宜にふさわしいテーマ設定と、講師を盛り込んだプログラムを企画することで、男女共同参画推進の波及効果を高めたい。

また、男女共同参画の次世代リーダーとなる30代以下の若い層及び大学生の来館者を増やしていくプログラムとして、会館提供ワークショップのYOUTHからの発信に加え、今年度から「多世代ワールドカフェ」の開催、30代以下で構成する団体に別枠を設けたワークショップ募集を行った。来年度以降も、ナショナルセンターとして男女共同参画を一層推進すべくプログラムの改善と次世代につなげる施策を継続して行っていく。



特別講演



シンポジウム



会館提供ワークショップ



多世代ワールドカフェ



ワークショップ



ボランティアプログラム

5 女子中高生夏の学校2018～科学・技術・人との出会い～

- 1 趣 旨** 女子中高生が「科学技術にふれ」、科学技術の世界で生き生きと活躍する女性たちと「つながり」、科学技術に関心のある仲間や先輩とともに「将来を考える」機会として「女子中高生夏の学校2018～科学・技術・人との出会い」を開催する。
- 2 特 徴** 2泊3日の合宿研修により、女子中高生が科学研究者・技術者、大学生・大学院生等との交流を通じて、理系進路の魅力を知り、または再確認し、理系に進もうという意識を高める。
- 3 主 催** 女子中高生夏の学校実行委員会、独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）
- 4 後 援** 男女共同参画学協会連絡会、日本学会会議、国立研究開発法人科学技術振興機構、埼玉県教育委員会、長野県教育委員会、内閣府、文部科学省、一般社団法人日本経済団体連合会、一般社団法人日本腎臓学会、一般社団法人日本原子力学会、公益社団法人日本天文学会、公益社団法人日本化学会、一般社団法人日本応用数理学会、特定非営利活動法人日本分子生物学会、一般社団法人日本数学会、国立研究開発法人理化学研究所、国立研究開発法人産業技術総合研究所（申請順）
- 5 会 場** NWEC
- 6 期 日** 平成30年8月9日（木）～8月11日（土） 2泊3日
- 7 対 象** 科学・技術の分野に興味・関心のある女子（中学校3年生、高校1～3年生）
- 8 参加者** 96名

9 都道府県別参加者数

（名）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	3	埼玉県	12	岐阜県	6	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	3	千葉県	4	静岡県	6	島根県	1	長崎県	1
岩手県	—	東京都	9	愛知県	8	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	3	神奈川県	5	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	2	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	1	宮崎県	—
山形県	5	新潟県	2	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	1	長野県	4	大阪府	2	香川県	1	沖縄県	7
茨城県	4	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	3	無回答外	—
栃木県	—	石川県	—	奈良県	—	高知県	1	合 計	96
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	1	福岡県	—		

10 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師・担 当	得られた成果
8月9日 15:00～15:20	(1) 開校式 ①開会宣言 ②あいさつ ③オリエンテーション	①山本 文子 (実行委員長・芝浦工業大学大学院理工学研究科教授) ②内海 房子 (NWE C理事長) ③古澤 亜紀 (茨城県立水戸農業高等学校教諭)	台風接近による2時間遅延の影響を感じさせず、皆が落ち着いてプログラムに臨める雰囲気が整った。
15:20～15:40	(2) イントロダクション 「自分の将来について考えよう」 グループ内で自己紹介を行い、合宿研修期間を通してチームとなる仲間のことを知る。また、学生TA (ティーチングアシスタント) の短い講話を聴き、合宿研修のねらいや目的を理解し、主体的に参加する気持ち高める。	今井 桂子 (実行副委員長・中央大学理工学部教授 中央大学高等学校校長) 小暮 純子 (学生実行委員長)	夏学の趣旨を理解し主体的に参加する意識が高められた。また学生TAに親しく接し、滞在中はいつでも相談できサポートを受けられるという安心感を得た。
15:55～17:50	(3) キャリア講演・学生企画「リケ情熱大陸」 女子中高生にとって魅力的な科学・技術の研究を行っている方から、現在の生活や仕事のことなど理系進路の魅力について話を聴き、将来理系で学ぶこと、働くことの意義や理系進路の多様性について理解を深める。 また、講演を聴き、講師のキャリアモデルをワークシートに書き起こしてみることで、将来理系で学ぶこと、理系の職業に就くことの意義や価値の理解を深める。理系進路が多様であることを理解する。	講師：増本 知里 (日本ロレアル株式会社リサーチ&イノベーションセンターメイクアップ開発研究所研究員) 石崎 晶子 (パシフィックコンサルタンツ株式会社サービスプロバイダー推進本部地域経営戦略部プロジェクトリーダー) 学生実行委員	身近なロールモデルの体験談を通して、理系進路にも多様な選択肢があること、出産・育児等を両立させその経験も仕事に生かしていけることなどを知り、それぞれのキャリア観を広げることができた。開催時間の変更に伴い、急遽2プログラムを混成させ、各講演のあとにグループ討議+質疑応答、という形式にしたが、集中力も途切れず、活発な意見交換がみられた。
19:15～20:15	(4) 学生企画「サイエンスバトル!？」 グループで協力し合い、学生スタッフが出題する課題やクイズに答えるスタンプラリーに挑戦しながら、グループメンバーの親交を深める。	学生実行委員	異なる地域、学年の参加者同士が3日間の合宿研修を共にする仲間となった。グループ付学生TAとの親睦も図ることができた。
8月10日 9:00～11:30	(5) サイエンスアドベンチャーI「ミニ科学者になろう」 理系の専門分野の研究者・技術者の指導の下、実験・実習に取り組む。日常を科		学会などによる17の実践・実習のプログラムを設定。普段の学校生活ではできない実験や自分の興味関心のある内容を深く知ることにより、理系の面白さに触れることができた。

<p>学する「不思議体験コース」と専門性の高い「チャレンジコース」の2種類に分け、実験を行うだけでなく、実験の意味や結果について考察する。</p>		
<p>【実験・実習】</p> <p>A (チャレンジ) カイコの体の中で作られた成分の利用法を知ろう 講師：比嘉友紀子 日本蚕糸学会</p> <p>B (不思議体験) 宇宙の星から学ぶエネルギー 講師：中山 榮子 日本女性科学者の会 ほか</p> <p>C (不思議体験) 楽しく、美しい化学の実験に挑戦！ 講師：田村 定義 日本化学会 ほか</p> <p>D (チャレンジ) 地層処分と放射線 - 不思議な砂、ベントナイト 講師：志賀 有美 原子力発電環境整備機構 ほか</p> <p>E (チャレンジ) 組みひもの数学で遊んで占おう 講師：清水 理佳 日本数学会</p> <p>F (不思議体験) 身近に生きる生物たちの生態 講師：黒瀬奈緒子 日本生態学会</p> <p>G (不思議体験) 作って・見て・測って知る、地球と宇宙の「波」のふしぎ 講師：橋本久美子 地球電磁気・地球惑星圏学会 ほか</p> <p>H (不思議体験) 金属の不思議 講師：御手洗容子 日本鉄鋼協会・日本金属学会男女共同参画委員会 ほか</p> <p>I (チャレンジ) 「数式処理」体験 - コンピュータをつかった数学研究 - 講師：木村 欣司 日本数式処理学会 ほか</p> <p>J (不思議体験) ガウス加速器 講師：近藤 一史 日本物理学会 ほか</p> <p>K (不思議体験) 海底を覗いてみよう～堆積物の観察～ 講師：天野 敦子 日本地球惑星科学連合 ほか</p> <p>L (不思議体験) フィールドワークに挑戦～嵐山溪谷を探検しよう～！ 講師：南雲 直子 日本地形学連合 ほか</p> <p>M (不思議体験) 科学教材作りを通して科学コミュニケーションを体験しよう！ 講師：田村 尚志 株式会社学研プラス ほか</p> <p>N (不思議体験) "Scratch"を使ったプログラミング体験 - 祭りだわっしょい - 講師：渡辺知恵美 enPiT 女性部会 WiT ほか</p> <p>O (不思議体験) 染め物と化学～絞り染めでマイハンカチを作ろう！～ 講師：石井 繁 日本技術士会埼玉県支部 ほか</p> <p>P (不思議体験) プログラミングを学んでロボットをコントロールする 講師：加々美勝久 お茶の水女子大学理系女性教育開発共同機構 ほか</p> <p>Q (チャレンジ) 簡単 Web エンジニア体験 講師：加藤 芽里 東芝メモリ株式会社</p>		
<p>(6) サイエンスアドベンチャーⅡ 「研究者・技術者と話そう」 協学会、企業、大学などのポスター展示や演示実験を行うことで、様々な理系分野で活躍する人たちから最先端の技術や各分野で必要となる基礎知識を学び、さらにその分野で活躍する人がどのようなライフスタイルを送っているか知る。また、研究者、技術者、女子大学生・大学院生に進</p>		<p>理系分野の多様な可能性を知り、実際にその分野で活躍するロールモデルに直接触れることによって、キャリア選択の幅を広げ、具体的な将来像を描くための情報を得ることができた。</p>

路選択やキャリアに関する
疑問や不安を相談する。

【ポスター出展者】

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1 産業技術総合研究所 | 22 日本女性科学者の会 |
| 2 原子力発電環境整備機構 | 23 技魔女 |
| 3 日本生態学会 | 24 株式会社リコー |
| 4 WiN-Japan | 25 日本地球惑星科学連合 |
| 5 日本原子力学会/量子科学技術研究開発機構 | 26 日本地形学連合 |
| 6 プラズマ・核融合学会 | 27 日本応用数学会 |
| 7 日本バイオイメーjing学会 | 28 日本数式処理学会 |
| 8 日本農芸化学会 | 29 地球電磁気・地球惑星圏学会 |
| 9 日本分子生物学会 | 30 日本気象学会教育と普及委員会 |
| 10 日本腎臓学会 | 31 日本CCS調査株式会社 |
| 11 日本生物物理学会 | 32 日本火災学会 |
| 12 日本蛋白質科学会 | 33 日本海洋学会 |
| 13 土木学会 /土木技術者女性の会 | 34 日本数学会 |
| 14 地盤工学会 | 35 日本天文学会 |
| 15 日本木材学会 | 36 日本電信電話株式会社 |
| 16 株式会社常磐植物化学研究所 | 37 日本電磁波エネルギー応用学会 |
| 17 住友化学株式会社 | 38 応用物理学会 |
| 18 日本化学会 | 39 日本物理学会 |
| 19 日本女性技術者フォーラム | 40 日本鉄鋼協会 |
| 20 女性技術士の会 | 41 日本金属学会 |
| 21 日本技術士会男女共同参画推進委員会 | 42 日本土壌肥料学会 |

(7) 学生企画「Gate way」
理系の学びや進路について、
多様な理系分野の様々な年代の人々と話し合い、
アドバイスを受ける。

普段なかなか話をする機会のない
科学者や大学生らと直接対話することで、
理系の様々なキャリアパスについて具体的に知り、
進学等への具体的な助言を得ることができた。
後続のキャリアプランニングプログラムに臨むステップともなった。

17:00~17:30
19:00~20:00

(8) 学生企画「キャリア
プランニング」
夏学での学びをもとに、
各グループでお互いの考えを話し合いながら、
一人一人の具体的な進路を模索し「タイムライン」としてまとめる。

学生実行委員

自分の将来計画を表にまとめることで、
より具体的な進路をイメージすることができた。
また、グループや学生TAのアドバイスをもらいながら作成することで、
より広い視野に立って取り組むことができた。

17:40~18:50

(9) 交流会
合宿研修最終日を前に、
夕食をとりながら、参加者同士、
講師や実行委員、女子大学生・大学院生と交流を深める。

8月11日
9:00~11:00

(10) キャリアプランニング
ポスター発表会
学生企画「キャリアプランニング」
で作成したタイムラインを用いて、
班で一つのポスターを作成し、
夏学を通して考えた自分の将来について発表する。

学生実行委員

個性豊かなプランが発表され、
異なる分野を志していても全員が
ポジティブな評価を受けていた。
自分の思いを明確に示し、互いの
プランを承認し合うことが参加者の
意欲や自信につながった。

11:15～11:45	(11) 学生企画「夏学振り返りと表彰式」 参加者が一堂に会し、学生スタッフの企画により3日間の振り返りを行う。	学生実行委員	工夫を凝らしたネーミングによるグループ表彰や記録動画によって3日間の経験を改めて振り返り、参加・達成感を確認できた。
11:45～12:00	(12) サイエンスアンバサダー任命式・閉校式	任命：今井 桂子 説明：大山口菜都美（秀明大学 学校教師学部講師）	地域や学校で夏学の研修の成果を報告し、多くの人に広めるサイエンスアンバサダーとして、実行委員長より参加した女子中高生を任命した。閉校式での実行委員長の言葉により、一人ひとりの視野を広げるよい研修となったことを再確認した。

1.1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 今年度は科学技術振興機構受託事業からの自立化を図り、保護者教員向け、国際交流プログラムを割愛して女子中高生対象プログラムに注力した。長年の経験値を生かし、実験等のサイエンスプログラムにではなく、女子中高生のキャリアプログラムに焦点を当てた構成とした。夜間のプログラムは20:00 までには終了するようにし、時間的にも体力的にも余裕を持たせた。3日間の研修だけでなく、参加者が学校や友達に理系の魅力を伝えていく「サイエンスアンバサダー活動」、大学生から研修者まで様々な分野の方のキャリアステージをまとめたキャリア系統図の公開など、今後の進路選択を支援していく活動も行った。
- (2) 最も身近なキャリアモデルである理系に進んだ女子大学生・大学生が学生TAを務め、参加者が親しく接することのできる機会をふんだんに設けた。また、200 人を超える実行委員や当日スタッフ等の多くが、ボランティアとして参加し、講演、実験・実習、ポスター展示、キャリア相談、進学懇談会、座談会と様々な企画を取り入れ、効率的な運営が行われた。
- (3) 今年度はプログラムを集約して参加者数が絞られたことから、近隣の女子中高校等に呼びかけ、2日目午後のプログラム（ポスター展示・Gate way）に26 名の一参加者を受け入れた。

1.2 プログラム全体で得られた知見

- (1) 本事業は、理系進路について考えている女子中高生にとって「視野が広がる」「悩みが整理される」「自分のやりたいことに向かっの道筋が見える」など、選択支援につながる有用なプログラムとなっている。
- (2) 同様のサイエンスプログラムは増えているが、女子中高生のキャリアプランニングに焦点を当て、研究者、技術者、教員等と直接対話する時間を多く設定した本事業は独創性が高く、今後の継続に値するニーズがある。

1.3 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 99.0%（「非常に満足」 87.5%、「満足」11.5%）
- (2) 参加者のプログラムの有用度 女子中高生 98.9%

1.4 今後の課題及び展望

- (1) 再来年度からの実行委員会による自主開催に向けて、NWE Cから実行委員会への運営ノウハウを移譲することが最大の課題。来年度はプログラムや参加人数等は拡大せず今年度と同様の規模で実施し、効率的で確実な運営基盤づくりに注力する。
- (2) 女子中高生の理系進路選択に効果の高い保護者・教員プログラムの復活についての検討を進めていきたい。また地方でも展開していけるよう、プログラムの普及を図る。



サイエンスアドベンチャーⅠ「ミニ科学者になろう」



サイエンスアドベンチャーⅡ「研究者・技術者と話そう」



学生企画「Gate way」



集合写真

6 女子大学生キャリア形成セミナー

- 1 趣 旨 具体的なキャリアプランを考える時期にある女子大学生を対象に、社会的・職業的な自立に必要な視点を養うセミナーを開催する。働く女性を取り巻く社会環境や女性のライフコースにおいて直面する課題について知識を得ると同時に、実際にそれらを乗り越えてきた女性たちの経験談や話し合いを通して、自分の軸に立った働き方・生き方を選択する力をつけることをめざす。
また、大学等において、女子学生を対象としたキャリア開発プログラムの実施を考えている方を対象として、女子学生支援の必要性とポイントについて理解を深めるとともに、参加者間での情報交換を行う機会を提供する。
- 2 主 題 わたしのこれからをデザインする
- 3 特 徴 (1) 共催者であるリーダー「リーダーシップ111」のメンバーが、ロールモデルのパネリストとして登壇するだけでなく交流会やグループワークにも主体的に加わることで、学生に寄り添った支援ができる。
(2) パネルディスカッション、交流会、講義までのインプットを、2日目のグループ討議やキャリアシートを使うことでアウトプットへと変換し、上記3つの視点を組み込んだプログラム構成となっている。
(3) 教職員対象コースは、専門の講義と実際の学生プログラム見学とを合わせ、理論と実践について総合的に学習できるプログラム構成となっている。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 共 催 リーダーシップ111
- 6 会 場 NWE C
- 7 期 日 平成31年2月16日（土）～2月17日（日） 1泊2日
- 8 対 象 女子大学生、大学・男女共同参画センター等で女子学生キャリア教育支援に関わる教職員
- 9 参加者 学生16名、教職員12名

10 都道府県別参加者数

学生

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	4	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	—	静岡県	—	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	4	愛知県	—	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	2	神奈川県	3	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	1	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	1	長野県	—	大阪府	—	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	1	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	—	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合計	16
群馬県	—	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	—		

教職員

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	—	岐阜県	—	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	1	千葉県	—	静岡県	—	島根県	—	長崎県	—
岩手県	—	東京都	6	愛知県	1	岡山県	—	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	—	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	—	山口県	—	宮崎県	—
山形県	—	新潟県	1	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	—
福島県	—	長野県	—	大阪府	—	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	1	富山県	—	兵庫県	—	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	—	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合計	12
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	1	福岡県	—		

11 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
2月16日 13:00～13:10	(1) オープニング ①主催者あいさつ ②プログラムオリエンテーション	①内海 房子 (NWE C理事長) ②丹羽 麻子 (NWE C事業課 専門職員)	
13:10～13:30	(2) リーダーシップ111キャリアサポート委員長からのメッセージ 人生100年時代を生きるこれからの女性たちが、自分らしく活躍していくために持つべ	渡邊 嘉子 (リーダーシップ111キャリアサポート委員長)	長期的な視点に立ち、女性特有のライフイベントを想定しながら、主体的に自分のキャリアを構築していく重要性について認識が深まった。講師の体験談から、男女雇用機会均等法以前の社会状況や女性の就労

	き視点について聞く。		環境の変遷についても知ることができた。
13:30～14:20	(3) アイスブレイク 簡単なワークを通して初めて会う仲間たちと知り合い、共に心を開いてこの2日間の学習を実りあるものにするための関係づくりを行う。	丹羽 麻子	体を動かすゲームや自己紹介を通して緊張がほぐれ、参加者同士の距離が縮まった。各自「このセミナーに期待すること」を書いた紙を持って集合写真を撮影し、2日間のセミナーへの参加意識を高めた。
14:30～16:30	(4) パネルディスカッション「わたしの可能性を広げるチカラ」 人生経験を重ねたパネリストとともに、働く女性の現状や課題、女性の人生設計に関わるさまざまな出来事や、働くことの面白さ、課題を乗り越えるための視点について考えていく。またNWE Cが有する研究成果や各種データによる解説も交え、働く女性が置かれている状況について、個人的観点だけでなく社会的観点からも読み解く。	パネリスト： 平野こずえ（JXTGエネルギー株式会社危機管理部BCMグループ担当マネージャー） 光畑 由佳（有限会社モーハウス代表取締役） 永谷 香（ながたに農園） 情報提供者： 島 直子（NWE C研究国際室研究員） 越智 方美（NWE C研究国際室専門職員） コーディネーター： 櫻田今日子（NWE C事業課長）	異なる分野で活躍するパネリスト3人のキャリアトークから、世情に迎合することなく自身の思いや考えに立脚して人生の選択肢を広げられることを学んだ。他の登壇者も皆来歴を開示したことでさらに多様なキャリアのあり方を提示することができ、他者の生き方を尊重する視点を育む機会もなった。また働く女性を取り巻く国内外情勢の解説によって、自分の置かれている状況についての通時的・共時的な理解が深まった。
16:40～17:35	(5) 情報提供「女性情報ポータルW i n e tの紹介と女性教育情報センター見学」 女性情報ポータルW i n e t（ウィネット）の活用方法とセンターの見学を通して、女性のキャリア形成に関する資料や情報へのアクセス方法を学ぶ。	講師： 五十嵐裕一（NWE C情報課専門職員）	NWE Cの情報支援機能について、学生時代のみならず生涯に亘って学びに活用できる情報資源として具体的に知ることができた。
19:00～20:30	(6) 交流会「先輩に聞いてみる！カフェ」 パネリストや本セミナーのOG等と交え、小グループで意見交換を行う。さまざまな立場の方の話聞くことでキャリアについての自分の考えを掘り下げ、整理し、また、参加者同士の交流によりネットワークを広げる機会とする。	平野こずえ 光畑 由佳 永谷 香 磯上 悦子（リーダーシップ111キャリアサポート委員） 石倉 香鈴（NWE C事業課係員）	パネルディスカッションでは聞けなかったことや自らの進路などについて、実際に働いている女性たちに直接問うことができ、各参加者の状況に応じたキャリア理解が進んだ。
19:00～20:30	(7) 教員・職員対象プログラム①「女子大学生キャリア支援の意義とポイント」 交流会を見学した後、別室に移動し、なぜ女子大学生へのキャリア支援が必要なのか、またその実際について、NWE Cでの事業例をもとに解説する。	講師：櫻田今日子	ジェンダー視点に立ったキャリア教育支援の必要性を理解するとともに、男女共同参画を推進する施設としてのNWE Cの支援機能についても詳しく知ることができた。
2月17日 9:00～10:30	(8) グループワーク①「わたしのこれからのデザインする-1」 これまで学習した内容を踏	講師： 上田 芳子（NWE C事業課専門職員）	4～5人ずつのグループに分かれ、3つのテーマ「ここまで気づいたこと」「キャリアを考える時に大切にしたいこ

	まえ、自分自身の未来や主体的に社会に関わるキャリア形成について自分の考えや思いを整理し、参加者同士で対話を通じ共有する。自己理解、他者理解を深めながら、ネットワークづくりを進める。		と」「どのような社会になったら自分の思っていることが実現できるか」について討議し共有した。他者との相違点・共通点を見極めながら、キャリアや社会に対する自身の価値観を確かめていくことができた。
10:40～12:00	(9) グループワーク② 「わたしのこれからをデザインする-2」 これまで学習した内容を踏まえ、自分の価値観や社会との関わり、これからの目標を明確にするキャリアシートを作成し、自分のキャリアデザインを具体化する。	講師：上田 芳子	個人での集中した作業によって、これまでインプットしてきた情報を自分のペースで咀嚼・統合し、各自のキャリア観を明確にすることができた。
10:40～12:00	(10) 教員・職員対象プログラム② 「実践事例紹介・情報交換」 性別に縛られない人生設計について考えるキャリア支援プログラムを実施している大学教員の方から、その組立や効果、見えてきた課題等について聞く。また、参加者間での情報交換を行う。	講師： 廣森 直子（青森県立保健大学健康科学部講師）	地域の特性に応じたプログラムや実施体制の作り方等、各大学や男女共同参画センターでの実践に必要な知識や情報が得られた。さらに参加者同士の意見交換、情報共有、ネットワークづくりが進んだ。
13:00～14:50	(11) グループワーク③ 「わたしのこれからをデザインする-3」 グループワーク②で作成した自分のキャリアデザインについて発表し、皆で共有する。仲間からのフィードバックをもらって自身を客観視することで、自分なりの行動や思考の基本軸を確認し、実際に一歩踏み出していくための心構えと自信を身につける。	講師：上田 芳子	2日間の学びをもとに各自が「わたしのこれから」をスピーチし、自分のキャリア観を整理し客観性を持って捉え直した。また参加者同士が率直なフィードバックをシェアすることで、自他共に尊重する大切さを学んだ。最後にパネリストやOGから肯定的なコメントが寄せられ、同じ社会を生きる女性同士としてのシスターフッドの確認につながった。
15:00～15:20	(12) クロージング パネリストやOG企画委員等からのコメントを交え、2日間の研修を振り返る。アンケート記入、修了証授与を行う。		各自「このセミナーで得られたこと」を書いた紙を持って再び集合写真を撮影した。参加動機に対する学習効果を確認する機会となった。

1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) これまでNWE Cが実施した調査研究の成果やプログラム開発の実績を活用し、「どうしたら就職できるか」といったいわゆる就活セミナーとは一線を画した、ライブイベントを見据え長期的なスパンでキャリアを考えるプログラムを構成した。
- (2) 共催団体からパネリストを派遣してもらうことで、2日間昼夜を問わず学生の気持ちに寄り添うことができ学習効果が高まった。
- (3) パネルディスカッションから交流会までの初日のインプットを、2日目のグループワーク①～③でアウトプットするようプログラムをデザインした。それにより自己・他者理解、キャリア観の構築、自己肯定感の向上な

どを効果的に参加者に提供できている。

- (4) 多様化、流動化する労働情勢に鑑み、多様なキャリアパスを例示できるよう、パネリストには雇用就労以外のキャリアを持つ人材も起用した。またパネリストには個別に取材を重ね、企画趣旨を確実に共有して登壇いただくよう準備した。
- (5) 今年度はパネルディスカッションに、NWE C研究国際室の知見を生かし、働く女性を取り巻く国内外の情勢に関する情報提供を組入れ、社会的な視点の広がりをもってキャリアを考える構成にした。
- (6) ある方向へ誘導するのではなく、学習体験そのものを通じて主体性が養われる機会となることを目指した。相互に触発しつづき気づきを深められるよう、学生同士の学びの場となるグループワークの時間を十分に取った。キャリアシートは目標達成型にせず、学習内容を自由記述で把握し直す構成にした。
- (7) 大学や行政等からの見学希望が例年多く寄せられていたことに応じて、今年度は教職員コースを併設した。各大学や男女共同参画センター等でのプログラム展開につながるよう、ジェンダー視点に立った女子学生キャリア教育支援について、理論と実践両面での学習機会を提供した。
- (8) 大会議室の自在で落ち着いた雰囲気を生かし、パネルディスカッション、グループワーク、個人作業と各場面に応じられる座席配置とした。登壇者も参加者も同じ目線になるよう、ステージを使わないフラットな会場にして、同じ社会に生きる女性同士としてのシスターフッドをより実感できる環境を用意した。
- (9) 過去のセミナーに参加したOGが交流会やグループワークに「見守り隊」として参加した。参加者の学習を支援するとともに、OG自身の学びにもなり、「学びの循環」を生み出している。

1.3 プログラム全体で得られた知見

- (1) 学生の参加動機の多くが「改めて自分を知りたい」等、基礎的なキャリア観探索へのニーズであったこと、また修了後に高い満足度が得られたことから、一般的な就活スキルとは別に女性特有のライフイベントや社会的ポジションの変遷を踏まえて自身の価値観と向き合うことに焦点を当てた本セミナーは、女子学生へのキャリア支援として有効なプログラムであることがわかった。
- (2) 多様なキャリアモデルを等価に提示しつつ、自由な意見交換と自己探索の機会を十分に確保したことが、自身のキャリアについて主体的に考え選択する力量形成につながった。
- (3) 教職員コースの参加者からは、本セミナーで得られた知見をぜひ現場で活かしたいとの感想が複数寄せられ、女子学生に対するキャリア教育に関する実践的な情報が求められていることがわかった。

1.4 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度（学生） 100.0%（「非常に満足」92.9%、「満足」7.1%）
- (2) 参加者のプログラムの有用度（学生） 100.0%（「とても役立つ」92.9%、「役に立つ」7.1%）

1.5 今後の課題及び展望

当事業は、平成22年度から実施した埼玉県私立短期大学協会との連携による夏期集中講座「女子学生のためのキャリア形成講座」から得られた知見をもとに、平成25年度から開始した。以後6年間の短い間に、女子大学生のキャリアに対するニーズは急速に変化した。それは、卒業後就職した会社に定年まで勤務するだけでなく、様々な組織をわたりながら幅広い力を付けていくことや起業への関心が高まっていることであり、当該セミナーにおける登壇者もそうしたニーズに合わせて様々な道を進んできた方に依頼してきた。「道はひとつではない」という言葉が多くの登壇者から寄せられたことが印象的である。

一方、女子学生らが抱える出産や育児に対する不安感は根強い。こうした不安感に対しては、NWE Cが収集して

きたジェンダー統計を用いつつ、女性がキャリアを形成していくことは男性に比べて依然厳しい状況にあることを示しながらも、徐々に様々な制度も整い、社会の理解も進んでいることを伝えた。また、多くの登壇者が、出産育児と仕事の両立は可能であり、「望むことを我慢しないで」「子育ても仕事のキャリアも両方望んでいい」というメッセージを発し、女子大学生たちの心に深く届いたようであった。先輩のキャリアトークも、成功談よりはむしろ「困難をどう乗り越えたか」「どうしてもやりたいことをどのようにやり通したか」「どうやって周囲を巻き込んだか」「時にはわがままに思われたとしても自分を大切に扱うことが必要」などに共感を得た。

参加者の満足度も高い充実したプログラム開発に成功したと考えているが、毎年定員充足率は100%に満たなかった。他の研修に比べてロコミでの広報が期待できない、組織的な参加が見込めないなどの理由が考えられる。全国から参加した意識の高い学生同士の情報交換は極めて意義のあるものであったが、今後は、当事業で開発したプログラムや得られた知見を活用して、各地の大学等で行われる女子学生のキャリア開発事業を支援していく。今年度教職員コースで事例を紹介した青森県立保健大学では、NWE Cの事例を参考にしたプログラムが継続開催されている。大学等からの要望に応じたプログラム相談やコーディネーター派遣などによって、今後とも事業効果の波及に努めるとともに、大学間のネットワーク形成を促していく。



パネルディスカッション「わたしの可能性を広げるチカラ」



グループワーク「わたしのこれからのデザインする」



交流会「先輩に聞いてみる！カフェ」



教職員プログラム「実践事例紹介と情報交換」

7 女性関連施設相談員研修

- 1 趣 旨 女性関連施設の相談員を対象に、女性に対する暴力などの喫緊の課題解決を目指し、相談者への理解を深め、必要な知識・技能を習得するとともに、関係機関との連携促進を図るための研修を行う。複雑・多様化する悩みに男女共同参画の視点から適切に対応できる相談員の育成と業務の質の向上を図るための専門的・実践的研修とする。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 会 場 NWE C
- 4 期 日 平成30年6月20日（水）～6月22日（金） 2泊3日
- 5 対 象 公私立の女性会館・女性センター、男女共同参画センター等の女性関連施設において相談業務に携わっている相談員
- 6 参加者 105名

7 都道府県別参加者数

(名)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	3	埼玉県	8	岐阜県	2	鳥取県	—	佐賀県	2
青森県	1	千葉県	3	静岡県	4	島根県	3	長崎県	1
岩手県	2	東京都	4	愛知県	5	岡山県	—	熊本県	1
宮城県	3	神奈川県	2	三重県	2	広島県	1	大分県	4
秋田県	1	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	4	宮崎県	2
山形県	—	新潟県	5	京都府	2	徳島県	2	鹿児島県	2
福島県	3	長野県	3	大阪府	2	香川県	—	沖縄県	1
茨城県	4	富山県	2	兵庫県	2	愛媛県	2	無回答外	—
栃木県	6	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合 計	105
群馬県	2	福井県	1	和歌山県	1	福岡県	5		

8 プログラムデザイン

51 ページ参照

9 企画委員

坂井美津江 NPO法人ウィメンズ・エンパワーメント金沢プロジェクト代表
戒能 民江 お茶の水女子大学名誉教授

10 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
6月20日 13:15～13:30	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②オリエンテーション	①内海 房子 (NWE C理事長)	
13:30～14:30	(2) 基調講演「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」 女性関連施設における相談業務の意義と役割について、理解を深めるとともに女性が抱	戒能 民江 (お茶の水女子大学名誉教授)	ハラスメントのない組織はないといってよいこと、また、DV防止法は女性たちの働きかけを受けて改正が重ねられてきたことを説明。女性相談

	える問題の支援の際に留意すべき点について学ぶ。		は、悩みを抱えた相談者をキャッチするための「門番」の役目を担っていること、相談する内容の背後には様々な要素が隠れているが、個人的な問題の背後には社会的問題が関わっていることを忘れてはいけないと学んだ。
14:45～16:15	<p>(3) 講義1「女性相談の実態と支援に関する法知識」</p> <p>DV被害のケースに関わる相談を中心とし、実際によくある女性からの相談の事例などを交えながら、関係機関との連携の仕方や法的措置など、相談員として知っておくべき法知識を学ぶ。</p>	海老原夕美(海老原法律事務所弁護士)	DV防止法は度々改正されており、法が対象とする範囲も広がっているため、常に新しい情報を入れておく必要性を知り、また、調停を申し立てるときの流れや手続きの仕方、申請の場所や被害者に伝えるべきアドバイスなど、相談員として身に付けておきたいスキルについて理解を深めた。
16:25～17:00	<p>(4) アイスブレイク</p> <p>参加者同士の自己紹介を行った後、研修に対するニーズや課題などについて、グループワークと討議を通じ、整理・共有する。</p>	佐伯加寿美(NWEC事業課専門職員)	参加者同士がネットワークを広げる第一歩として、自己紹介・参加動機を話し、研修で得たいことは何かの共有化を図った。個々に目標を設定して研修に臨むことのできる機会となった。
18:30～20:00	<p>(5) 情報交換会</p> <p>全国からの参加者同士のネットワークづくりを図り、交流を深める。</p>		夕食を兼ねた情報交換会には、会館職員も参加。名刺交換をきっかけに日頃の疑問や各センターの事業の宣伝など情報交換が活発に行われた。途中で席替えをしたことで参加者同士の関係づくりが進み、翌日から始まるグループワークの土台作りができた。
6月21日 9:00～10:30	<p>(6) 情報提供「性暴力・性被害からの心理回復支援のポイント」</p> <p>薬物やアルコールなどの性被害・性暴力、SNSによる被害等が増えている現状において、改めて性暴力被害者支援のポイントを学ぶ。</p>	竹下小夜子(さよウィメンズ・メンタルクリニック院長)	以前から被害の多いアルコールがらみの事件、近年急増しているSNSや睡眠導入剤の使用による被害の実態を把握。被害を打ち明けられた時に伝えるべきメッセージ、被害者にしてはいけないことや基礎的な対応知識を得た。被害者の心理的回復を支援するためのポイントについて具体的なイメージをもち、一層の理解を深めた。

10:45～12:00	<p>(7) 講義2「相談員のメンタルヘルス」</p> <p>支援にあたる方自身のストレスや、心の傷つきに対する症状やそのメカニズムについて正しく理解する。また、自分の身体や気持ち(気分)の状態に気づく力を育むところのエクササイズ「マインドフルネス」を用いて、予防と対策、回復としてのセルフケアを学ぶ。</p>	石井 朝子(ヒューマンウェルネスインスティテュート代表)	相談者・被害者が抱える不安感(不信感)→無力感→自責感→疎外感のサイクルについて解説を受け、今この瞬間の自分の体験に注意を向け、自分の中がどのような状態になっているかを確認した。講義の最後では、マインドフルネス呼吸法を全体で体験した。
13:00～14:30	<p>(8) 講義3「女性相談の現状と相談実務」</p> <p>現代的な課題を解決に導く相談業務のあり方や、相談者のエンパワメントにつながる支援についてのノウハウを学ぶ。</p>	坂井美津江(NPO法人ウィメンズ・エンパワメント金沢プロジェクト代表)	DV防止法の変遷、社会的背景、DVに対する偏見などの現状、DVによって起こりうる心や体の状況やトラウマからの回復など、相談員の役割としてエンパワメントにつながる支援について具体的に学んだ。相談業務として向かう姿勢「当事者と同じ高さの目線、対等な人間関係、相談者を大切なひとりの人間として尊重すること」を改めて考える機会となった。
14:40～17:15	<p>(9) 分科会1「スーパービジョンを体験する」</p> <p>ロールプレイやグループでの事例検討を通じて、男女共同参画の視点に立った相談を体感し、対応の基礎力を養う。</p>	<p>荻野 茂子(女のスペース・ながおか代表理事)</p> <p>竹之下雅代(ウィメンズカウンセリング京都、フェミニストカウンセラー)</p> <p>丹羽 麻子(NWEC事業課専門職員)</p>	あらかじめ講師が作成した3つの事例をもとに、ロールプレイを用いたワーク形式を体験した。今までの講義と連動させ男女共同参画の視点の大切さ・個人的問題の背景には社会的課題が隠れていることを意識して聴く姿勢を身に付け、日々の業務に生かすことのできるものとなった。
19:00～20:00	<p>オプション・プログラム(自由参加)</p> <p>座ってできる「ヨガ」を体験。日頃のストレスを解消し、心身のリフレッシュを図る。</p>	清水 理恵(ヨガインストラクター)	椅子に座り呼吸を整えゆっくりと身体を動かした。真剣に学んだ心と身体を解きほぐす、リラックスしたひと時となった。
6月22日 9:00～11:00	<p>(10) 分科会2「相談事業の展開と機関連携」</p> <p>参加者の所属機関において、どのようなケースでどのように機関につないでいるかを組織図・フロー図をもとに整理する。他機関における連携のあり方を知ることにより、支援力を高める多様な連携の可能性を探る。</p>		

	<p>A:DV被害者支援からみる各機関との連携①(ワンストップセンター等による迅速な組織間連携)</p> <p>B:DV被害者支援からみる各機関との連携②(地域における相談者の気持ちに寄り添った連携)</p> <p>C:ひとり親支援からみる各機関との連携(シングルペアレントが抱える課題と子供を含めた対応)</p>	<p>新堀由美子(男女共同参画センター横浜相談センター長)</p> <p>安部 郁子(福島大学特任教授)</p> <p>田中 志保(一般社団法人静岡市母子寡婦福祉会事務局、シングルペアレント101代表)</p>	<p>A:DV被害者支援のために男女共同参画センターとしてDV被害者支援のために連携可能な機関についてグループで話し合い、全体で共有を図った。</p> <p>B:①女性・子供の困難②欠けているもの・必要なもの③私たちがキーワードに「ワールドカフェ」を実施。話し合われた内容を共有し、同行支援の重要性・婦人保護制度・子供時代のDV目撃による脳への影響について知見を深めた。</p> <p>C:シングルマザーが相談してきたときの事例をもとに必要な支援を検討。講師自身が実際に行った対応・支援を紹介。ひとり親の「生きづらさ」は社会構造に起因することを確認した。相談者に寄り添った支援方法について学んだ。</p>
11:05~11:45	(11) 全体会 分科会講師により分科会の様子や話し合われた内容の情報の共有化を図り、これからの共通課題と今後の方向性について考える。	<p>報告者:新堀由美子 安部 郁子 田中 志保</p> <p>コーディネーター:丹羽 麻子</p>	<p>3日間のプログラムデザインをもとに研修内容を確認してからのスタートとなった。連携は大切であり、必要な時だけではなく常時つながり、お互いの機関を理解し、幅を広げていくことの重要性を共有する時間となった。</p>
11:45~12:00	(12) 閉会・アンケート記入		

1.1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 今年度より企画委員会を設定し、プログラム内容についての検討を行った。
- (2) 男女共同参画の視点を持ち、男女共同参画における女性相談に意義と役割について理解してもらうとともに、女性関連施設等における相談業務の実態把握・課題分析を行い、事例に基づいた参加型学習を充実させることにより、具体的な場面での実践力(相談技能)の向上を図ることを目指した。
- (3) 女性関連施設・配偶者暴力相談支援センター・民間団体等、様々な立場の相談員同士の情報交換、ネットワークづくりの重要性を考慮したプログラムとした。
- (4) 女性相談を幅広く総合的に行ってきた昨年度までと変更し、今年度は実践的なノウハウを学んだり、スーパービジョンを取り入れたりして、個々のスキルを高める研修として実施した。

1.2 プログラム全体で得られた知見

多種・多様な女性の悩みに対応する相談員としての必要な力量を図るため、「男女共同参画の理解」「課題と現状の把握」「課題に向けた実践力」の3つの視点をプログラムに組み込み、全国からの講師陣による女性相談の総合的な視点を網羅する内容で展開した。学習者は、支援者として、思い込み・差別意識・偏見を廃して相談に臨み、相談者が発するSOSシグナルに気づくことの重要性、相談者自身も問題としての社会的視点を持ち、相談室に閉じこもらずに外へ出て社会資源やネットワークを作ることの大切さを知る機会となった。また、相談員として身に付けておかななくてはならない法知識、今起きている現状、フェミニストカウンセリングの視点を意識した相談業務やそのための

実務方法を学ぶことができた。さらに、地域・機関連携や事業展開における課題は何か、相談者の問題を解決するためにどのような機関に引継ぐことができるのかなど、支援を高める多様な連携の可能性を探ることもできた。

常に守秘義務を伴う業務に携わる相談員にとって、全国の同じ立場の者同士と時間を共有し学ぶことを通し、情報交換とネットワークづくりとしての非常な機会であると考えている。今回の研修では、アイスブレイク・情報交換・オプション・プログラムなどプログラム内外で共有できる場づくりを行い、情報や気づきの共有、ネットワークの構築ができた。

どのプログラムからも、個人の相談に対応するなかで社会的課題が見えてきた。相談員は目の前の相談者の問題解決が主務ではあるが、関係機関との接触を通して、偏見を排除し、ジェンダー視点を伝え、格差社会の是正に具体的に訴求する、それが相談員の職務となっていることが再確認できる研修となった。

1.3 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 99.0%（「非常に満足」66.3%、「満足」32.7%）

1.4 今後の課題及び展望

女性相談に寄せられる相談者の悩みも、昨今の社会の変化を反映し、日々多様化・複雑化している。人間関係の問題や配偶者等からの暴力等、これまで女性相談において大きなウエイトを占めていたテーマに加え、薬品やアルコールを使用した性被害、若い女性の性的被害、また、関係機関との連携・協働、新たな対応や難しい対応を求められる事案も増加している。そのため、様々な角度、複合的な視点からの知識・理解を深めること、実践力を養うこと、相談業務が円滑に進むための組織体制づくりなど相談業務上の課題を取り上げていくことが重要である。

今後は、講義を通して多様な問題に対する知識や理解の深化とともに、目の前の相談業務だけにとらわれるのではなく、多岐にわたる機関とつなげ、また、つながっていくことが必要である。男女共同参画課題の最前線の情報を、地域の行政リーダーを対象とした研修やプログラム開発に活かし、女性の直面する課題解決に繋げていきたい。



基調講演「男女共同参画の視点に立った女性相談とは」



情報提供「性暴力・性被害からの心理的回復支援のポイント」



オプション・プログラム「ヨガ」



全体会

平成30年度「女性関連施設相談員研修」プログラムデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点をもち、女性関連施設等における相談業務における実態把握・課題分析を行い、実践に役立つ手法を知り、実践力に結びつける。
- ② 講義、ワークショップを通じて、他部署・他機関との連携の重要性と相談者の自立支援方策を考える。
- ③ 女性関連施設、配偶者暴力相談支援センター、民間団体等の相談員の情報交換、ネットワークづくりを支援する。
- ④ 配偶者からの暴力など、喫緊の課題に関する知識・理解の深化を図り、そこから派生する課題の解決について学ぶ。
- ⑤ 事例に基づいた参加型学習の充実により、具体的な場面での実践力(相談技能)の向上を図る。

対象	公私立の女性会館・女性センター、男女共同参画センター等の女性関連施設において相談業務に携わっている相談員								
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で男女共同参画を推進するために、女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する男女の悩みに対応可能な相談業務の質の向上を図る。 ・配偶者等からの暴力などの喫緊の課題に関する様々な相談への対応を目指し必要な知識の取得と技術の向上を図る。 ・相談からうかがえる、地域女性の実情・課題や解決の手立て等について、相談担当者相互の情報交換と関係づくりを支援する。 								
目標	<h3>男女共同参画推進の理解</h3> <p>(制度と運用)</p> <h3>課題・現状の把握</h3> <p>(社会的背景と問題の本質の理解、課題把握)</p>								
内容	<p>(2) 基調講演 「男女共同参画の視点を立った女性相談とは」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性関連施設における相談業務の意義と役割について理解を深めるとともに、女性性が抱える問題の支援の際に留意すべき点について学ぶ。 	<p>(3) 講義1 「女性相談の実態と支援に関する法知識」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DV被害のケースに関わる相談を中心とし、実際によくある女性からの相談の事例などを交えながら、関係機関との連携の仕方や法的措置など、相談員として知っておくべき法知識を学ぶ。 	<p>(4) アイスブレイク</p> <p>(6) 情報提供 「性暴力・被害からの心理的回復支援のポイント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬物やアルコールによる被害・性的暴力、SNSによる被害等が増えている現状において、改めて性暴力被害者支援のポイントを学ぶ。 	<p>(7) 講義2 「相談員のメンタルヘルス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援にあたる方自身のストレスや、心の傷やそのメカニズムについて正しく理解する。また、自分の身体や気持ち(気分)の状態に気づく力を育む。ころのエクササイズを用いて、予防と対策、回復としてのセルフケアを学ぶ。 	<p>(8) 講義3 「女性相談の現状と相談実務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現代的な課題を解決に導く相談業務のあり方や、相談者のエンパワメントにつながる支援についてのノウハウを学ぶ。 	<p>(9) 分科会1 「スーパービジョンを体験する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ロールプレイやグループでの事例検討を通じて、男女共同参画の視点に立った相談を体感し、対応の基礎力を養う。 	<p>(10) 分科会2 「相談事業の展開と機関連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> A: DV被害者支援からみる各機関との連携 B: DV被害者支援からみる各機関との連携 C: ひとり親支援からみる各機関との連携 ○参加者の所属機関において、どのようなケースでどのように機関に連携しているかを組織図・フロー図をもとに整理する。他機関における連携のあり方を知ることで、支援力を高める多様な連携の可能性を探る。 	<p>(11) 全体会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各分科会の様子や話し合われた内容を学習者全員で共有。 	<p>振り返りと評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ※研修終了後「参加者アンケート」 ○研修を振り返り評価を行う。 ※約6ヶ月後「フォローアップアンケート」実施 ○実践の「見える化」を図る。
方法	講義・情報提供			講義		講義・ワークショップ		まとめ・評価	

8 学校における男女共同参画研修

- 1 趣 旨 初等中等教育諸学校の学校現場に存在する男女共同参画課題を把握し、それらにどのように対応したらよいかを実践的に学ぶとともに、教職員自身のキャリア形成や働き方改革及び女性管理職の育成について、男女共同参画の視点から捉えて理解を深める。
- 2 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 3 後 援 文部科学省、独立行政法人教職員支援機構（N I T S）
- 4 会 場 NWE C
- 5 期 日 平成30年11月29日（木）～11月30日（金） 1泊2日
- 6 対 象 教育委員会職員、教職員研修センター等の職員、初等中等教育諸学校の管理職・教職員
- 7 参加者 41名

8 都道府県別参加者数

（名）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	—	埼玉県	5	岐阜県	2	鳥取県	—	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	3	静岡県	3	島根県	2	長崎県	—
岩手県	3	東京都	7	愛知県	—	岡山県	1	熊本県	1
宮城県	2	神奈川県	2	三重県	—	広島県	—	大分県	—
秋田県	—	山梨県	—	滋賀県	1	山口県	—	宮崎県	—
山形県	1	新潟県	—	京都府	—	徳島県	—	鹿児島県	2
福島県	1	長野県	—	大阪府	1	香川県	—	沖縄県	—
茨城県	2	富山県	—	兵庫県	1	愛媛県	—	無回答外	—
栃木県	—	石川県	—	奈良県	—	高知県	—	合 計	41
群馬県	1	福井県	—	和歌山県	—	福岡県	—		

9 企画委員

- 村松 泰子 公益財団法人日本女性学習財団理事長
 中光 理恵 千葉県柏市立西原小学校教頭
 葛上 秀文 独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター長

10 プログラムデザイン

57 ページ参照

1.1 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月29日 13:00～13:15	(1) 開会 主催者あいさつ	内海 房子 (NWE C理事長)	
13:15～14:15	(2) 講義1 「学校現場における男女共同 参画課題とはー男女共同参画 の視点を身に付けるー」 男女共同参画の基本理念を 改めて整理するとともに、日本 の男女共同参画がどのくらい 進んでいるのかについて国内 外のデータを用いて客観的に 把握する。また、学校現場が直 面する現代的課題を把握しつ つ、教育における男女平等の重 要性について解説する。	村松 泰子 (公益財団法人日本 女性学習財団理事長)	ジェンダーギャップ指数を もとに日本の男女共同参画の 現状や、ジェンダーが広く社会 全体に根強く組み込まれてい るだけでなく「隠れたカリキュ ラム」など学校現場にみられる ジェンダー課題について解説 を行った。そして、男女共同参 画社会の実現に学校教育が根 源的な力を持っていること、男 女平等に教えることの重要性 を改めて確認した。
15:00～16:00	(3) 情報提供 「教職員の働き方改革」 文部科学省の最新の動向に ついて説明を受け、学校現場の 大きな課題となっている教員 の長時間労働の解決に向けた 方策について理解を深める。	梅崎 聖 (文部科学省初等中 等教育局財務課校務改善専門 官)	学校の多忙化の背景とし て、教職員の勤務実態調査か らの分析結果、その勤務時間 に影響を及ぼす学校の取組、 他国と日本の学校の在り方の 違い、中央教育審議会におけ るこれまでの経緯、課題と展 望の説明を聞き、最新動向の 再確認を行うことができた。
15:05～16:15 【第1部】 16:25～17:30 【第2部】	(4) 講義・事例報告・ディス カッション 「女性教員の活躍推進と男女 共同参画の職場づくりにつ て考える」 女性管理職登用の現状・その 問題の背景や要因についてN WE Cの調査研究結果を報告 するとともに、女性活躍推進に 向けた教育委員会の取組事例 を紹介する。ディスカッション では、教職員に根強く残る無意 識の偏見、教職員自身の働き方 などについて意見や情報を共 有しつつ、女性管理職育成や業 務改善を含む組織マネジメント について考え、改善・充実の 方向性を探る。	【第1部】 飯島 絵理 (NWE C研究国際 室研究員) 報告者：大坪一才恵 (岐阜県教 育委員会教職員課教育主管兼 女性教職員活躍推進監) 【第2部】 ファシリテーター：上田 芳子 (NWE C事業課専門職員)	第1部では、女性教員の校 長・教頭職への登用の必要性に ついてNWE Cの調査研究結 果をふまえての解説、その後、 女性教職員活躍推進監として の岐阜県の取組を報告。 第2部では、「女性管理職を 増やすにはどうしたらよいか」 をテーマに、参加者同士でディス カッションを行い、管理職自 身が仕事を楽しめる環境を作 るための働き方改革の必要性、 あらゆる分野のトップリーダ ーに女性を増やし、世の中の意 識を変えていくことが大切さ 等、教職員自身の働き方につ いて意見や情報を共有するこ うができた。
18:30～20:00	(5) 【情報交換会・自由参加】 全国からの参加者同士で情 報交換とネットワークづくり を行う。また、母親や父親が抱 える問題や、これからの時代の キャリア形成の在り方など、N WE Cで実施する様々な研修 から見えてきた、子供たちをと りまく男女共同参画課題につ	報告者：小笠原泰代 (NWE C 事業課専門職員)	「アンコンシャス・バイア ス」(無意識の偏見)。DVや JKビジネスなどに巻き込ま れる子供たち。その背後にある 親の問題(DV)。なぜ理系女 子支援が必要なのか。学校現場 以外(企業)で取り組んでいる 男女共同参画がどこまで進ん でいるのかなどを話題に挙げ、

	いての情報提供を行う。		学校現場にある男女共同参画課題について考えるヒントを提供。参加者同士の情報交換や悩みの共有の場となった。
18:30～20:00	(5) 情報交換会 全国からの参加者同士のネットワークづくりを図り、交流を深める。		夕食を兼ねた情報交換会には、会館職員も参加。名刺交換をきっかけに日頃の疑問や各センターの事業の宣伝など情報交換が活発に行われた。途中で席替えをしたことで参加者同士の関係づくりが進み、翌日から始まるグループワークの土台作りができた。
11月30日 9:35～10:20 【第1部】 9:35～10:20 【第2部】	(6) 授業参観・解説 「みんな違ってみんないい～1メッセージ～」 実際の児童を対象に、多様性を認め合えるワーク（体験学習）の授業を参観。その後、授業の解説をもとに男女共同参画の基礎となる多様性のある社会と人権の尊重について考える。	高崎 恵(オフィスピュア男女共同参画政策アドバイザー)	会場をNWE Cから近隣の菅谷小学校へ移動。第1部は4年生を対象に「多様性」を恐れないこと「自分と異なるものを受け入れていくこと」の授業を展開した。 第2部は、子供たちに行ったアクティブ・ラーニングの解説。性別は個性に過ぎないこと、「同調圧力」というもの無意識のうちに押し付けていたことを認識できる時間となった。
13:30～14:40	(7) 事例報告 「性の多様性にどう対応するか」 先進的な事例として、千葉県柏市が進めている市内全職員を対象に実施したLGBT研修の内容や“ジェンダーレス制服”導入の過程と取組について情報共有する。	報告者：中光 理恵（千葉県柏市立西原小学校教頭） 宮武 孝之（千葉県柏市立酒井根中学校校長）	千葉県柏市の取組についての事例報告。柏市ではいじめ防止基本方針を改定するにあたり、教員一人ひとりが性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒への理解の大切さを取り入れ実施してきたとのこと。また、生徒や保護者と向き合いどのように乗り越えてきたかの報告も行われた。「性的マイノリティ」とされる児童生徒に対して、教職員の適切な理解の促進、心情等に十分配慮したきめ細かな対応とその必要性について学んだ。
14:50～16:30	(8) グループディスカッション・全体の振り返り 2日間で学んだ内容について振り返り、自身の考えや意識の変容、見えてきた課題などについて共有する。また、課題対応のあり方について協議し、明日からの実践的取組について具体的に考える。	ファシリテーター：丹羽 麻子（NWE C事業課専門職員）	2日間の気づきや研修で得たことから現場でどう生かしていくかを中心にグループでディスカッションを行った。学校現場での男女共同参画推進の重要性、女性人材育成のための研修制度の必要性、管理職自身のライフスタイルの検討など様々な気付を共有する場となった。
12:35～12:40	(9) 閉会・アンケート記入		

1.2 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 3年前から企画を開始しつつ試行を重ね、今年度より本格実施となった。初年度は、小・中学校の教職員を集めた会議を開催し、学校現場の抱える男女共同参画課題についてヒアリングを行い、研修課題の設定とアプローチの方法を練った。これらをベースとして2年目・3年目には、試行実施を重ねながら、NWE Cが取り組むべき課題を「学校現場における女性管理職の登用」と「教員の働き方改革」に絞り、これらの課題解決が生徒の価値観やキャリア形成に大きく影響することも含めて理解を図る内容とすることとした。
- (2) 「学校における女性管理職の登用」をテーマに挙げるにあたり、NWE Cの調査研究部門において「何故、女性の校長・教頭が少ないのか」について全国の小・中学校3,000校にアンケート調査を実施。研修企画の基盤になるエビデンスを整備した。
- (3) 対象となる小・中学校の教職員に対する研修を行っている独立行政法人教職員支援機構（NITS）と連携してプログラム企画を進めた。企画委員の一人につくば中央研修センター長を迎え助言を得るとともに、NITSのHP等における広報協力を得た。
- (4) 教員自身の男女共同参画の理念をわかっていただくことを意識したプログラム立案。特に、参加した教職員の間で共有する時間（ディスカッション）を十分にとることにより、教員自身の男女共同参画への理解が、生徒指導や学校経営に大きな影響を与えることに気づき、深い学びが得られることを意識。
- (5) 応募者の興味が得られるように、学校現場で喫緊の課題となっている内容も盛り込んだ（働き方改革、アクティブ・ラーニング、LGBTへの対応など）。
- (6) 学校現場での男女共同参画の推進は、個々の教職員自身の理解のみでは不十分との認識から、学校における様々なシステムに関与する立場である教育委員会や教職員の研修担当も募集の対象とした。

1.3 プログラム全体で得られた知見

- (1) プログラム全体の流れ、手法等の組み立ては概ね良かったと言える。
- (2) 男女共同参画の基礎知識や概念が全くない状態を前提にしなければならない（202030 やM字カーブ等の基本用語について知らない参加者も多い）。
- (3) 自由な意見交換ができた理由の一つとして、参加者が全国区で地縁に縛られないことが挙げられる。
- (4) 「教職員の働き方改革」についての関心は高い。
- (5) LGBTについては、実際に生徒や同僚への対応に迫られている参加者も多く、喫緊の課題と認識されているものの、一般的知識ではなく、教員としてどのように対応したらよいか具体的に学べる機会がほとんどない。
- (6) 「女性管理職登用推進」については、女性管理職が少ない現状や背景についてデータや調査結果を示しつつ説明するなど、女性管理職が少ないこと何故問題となるかについて丁寧な解説を行ったところ、想定以上の理解を得られたと思われる。
- (7) 管理職候補となる女性教員は研修やの意見交換の場を強く求めている。
- (8) 女性の管理職を増やす鍵として以下3点が挙げられる。
 - ① 採用の初期段階から以後のキャリアデザインを学ぶ機会を持たせる。
 - ② 上司は「いらぬ付度」をせずに、機会を与えて鍛える。
 - ③ 学校現場の「働き方改革」（特に長時間残業と転勤制度の見直し）の推進。
- (9) いくら女性教員の資質や意識を高めても、登用する側の意識が変わらなければ無意味、との意見が多数あった。
- (10) 文部科学省・NITSの後援を得たことで、教育委員会を通じた周知広報がスムーズに進んだ。

14 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 100.0%（「非常に満足」61.3%、「満足」38.7%）

15 今後の課題及び展望

- (1) 学習効果をより高いものにするため、対象を教員か管理職かに絞るべきかを検討する必要がある。
- (2) 教育委員会の施策（方針や研修の内容）に関わる側のセンター職員、教育委員会職員の参加をさらに促す。
- (3) プログラム内容の改善
 - ① 授業参観を継続して取り入れていく方向で検討するが、対象を中学校・高等学校にするなど工夫が必要となる。
 - ② 「働き方改革」は学校現場で非常に関心の高い内容である。文部科学省からの情報提供は、既存のデータ解説に加え質問形式を取り入れるなど、参加者のニーズにこたえられるよう、改善が必要である。
 - ③ 「性の多様性」についても、これからの学校現場で重要な課題となってくるため、内容を変化させ取り入れていく。
 - ④ 地域のセンターや職場で展開できるようなワークを提供できるよう、検討していく。



講義 「学校における男女共同参画課題とは
～男女共同参画の視点を身に付ける～」



ディスカッション 「女性教員の活躍推進と男女共同参画の
職場づくりについて考える」



授業参観 「みんな違ってみんないい～Iメッセージ～」



事例報告 「性の多様性にどう対応するか」

平成30年度「学校における男女共同参画研修」プログラムデザイン

【プログラムの特徴】

- ① 男女共同参画の視点を身に付け、教育現場における実態の把握・課題の分析を行い、解決につながる実践力を養う。
- ② 各地域の学校、異職種、教諭と管理職等、様々な分野の職員による情報交換・ネットワーキングづくりを支援する。
- ③ 講義・事例の習得・グループワーク等から知識・理解の深化を図り、課題の解決につなげる。
- ④ 学習の成果を現場へ持ち帰り、実践し、振り返り、更なる活躍へ活かす。

対象	教育委員会職員、教職員研修センター等職員、初等中等教育諸学校の管理職・教職員					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・初等中等教育諸学校の学校現場に存在する男女共同参画課題を把握する。 ・教職員自身のキャリア形成や働き方改革、女性管理職の育成について、男女共同参画の視点から捉え理解を深める。 ・男女共同参画課題にどのように対応したらよいかを実践的に学ぶ。 					
目標	男女共同参画推進の理解	課題・現状の把握 <small>(社会的背景と問題の本質の理解、課題把握)</small>	課題解決に向けた実践力 <small>(具体の実践・組織対応・連携・展開)</small>	振り返りと評価 <small>(関係力)</small>		
内容	(2) 講義 「学校現場における男女共同参画課題とは一男女共同参画の視点を身に付ける一」 ○ 男女共同参画の基本理念を整理する。 ○ 学校現場が直面する現代的課題を把握し、教育における男女平等の重要性を学ぶ。	課題 A (3) 情報提供 「教職員の働き方改革」 ○ 教員の長時間労働、学校現場の課題等の解決に向けた方策について、文部科学省の最新動向を知り、向かうべき方向性についての理解を深める。	(4) 講義・事例報告 「女性教員の活躍推進と男女共同参画の職場づくりについて考える」 ○ 教職員全体に占める女性の割合が低い現状を調査結果から把握するとともに、このことが教育現場に与える影響について考える。 ○ 教育委員会の取り組み事例から、解決の方策を考える。	(5) 情報交換会 ○ 参加者同士の情報交換とネットワーキングを行う。 ○ これまでNWECで実施してきた、子供たちをとりまく男女共同参画課題について、情報を得る。	(6) 授業参観 「みんな違ってみんないい〜メッセージ〜」 ○ アークファイブワーク(体験学習)の授業を参観する。 ○ 「多様性」意識醸成の大切さを学ぶとともに、教職員自身が無意識の偏見を抱えていないかを振り返る。 ○ 性別にとらわれない、児童生徒一人一人がもつ個性や能力に応じた指導の在り方、男女共同参画の基礎となる多様性のある社会と人権の尊重について考える。	(7) 事例報告 「性の多様性にどう対応するか」 ○ 千葉県柏市が進めている職員を対象としたLGBT研修の内容や“ジェンダーレス制服”導入の過程等、先行的取組について知る。 ○ 「性的マイノリティ」とされる児童生徒に対する、教職員の適切な理解の促進、その心情に十分配慮したきめ細かな対応を学ぶ。
方法	講義	講義・事例報告	授業参観・解説・ディスカッション	情報交換・提供	まとめ・評価	

II 調査研究事業

- 9 男女共同参画統計に関する調査研究
- 10 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究
- 11 女性教員の活躍推進に関する調査研究
- 12 eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究

9 男女共同参画統計に関する調査研究

1 研究目的

女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。そこで男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する5年計画の3年次。

2 研究課題

- (1) 男女共同参画統計の分野ごとの内容を検討する。
- (2) 男女共同参画統計の提供方法を検討する。

3 研究計画

- (1) 国立女性教育会館の「女性と男性に関する統計データベース」分野別データの内容を検討する。
- (2) 男女共同参画統計の提供方法を検討し、利用しやすい形のデータを提示する。

4 研究体制

研究国際室と情報課のメンバーから形成されるプロジェクトチームを作り、検討する。必要に応じて外部の研究者のヒアリングを実施する。

5 研究期間 平成30年4月～平成31年3月

6 年度実績概要

- (1) 「女性と男性に関する統計データベース」全11分野のうち、初年度に検討（「人口」「世帯・家族」「労働」「教育・学習」）、2年度に検討（「生活時間・無償労働」「家計・資産」「安全・犯罪」「意思決定」「意識調査」）以外の「社会保障・福祉」「健康・保健」分野の収集データの内容を取捨選択すると共に新たなデータについて検討した。
- (2) 男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、A4版三つ折りのリーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2018」（日本語版、英語版）を作成した。
- (3) 「女性と男性に関する統計データベース」の「使い方ガイド」を作成した。
- (4) ジェンダー統計グローバルフォーラム（平成30年11月 主催：国際連合統計部）においてNWE Cのジェンダー統計事業について報告した。

7 研修へのフィードバック

男女共同参画統計データは会館主催の研修事業、利用者への情報提供、館外の男女共同参画に関わる研修、放送大学のオンライン講座などにテーマに応じて活用した。

8 今後の課題・展望

- (1) 「女性と男性に関する統計データベース」の検討は継続して行い、ニーズに応じたデータを提供する。
- (2) リーフレットは、継続して毎年作成するとともに学習パネルを数年毎に見直す。また、データを活用した図表をホームページで提供する、男女共同参画統計データベースの活用方法を検討するなど男女共同参画統計データの充実に努めたい。

10 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

1 研究目的

企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検討することを目的とした調査研究を実施する。平成30年度は、平成27年に民間企業の正規職についた男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第四回調査を実施する。5年計画の4年次。

2 研究課題

- (1) パネル調査の第四回調査の調査方法、調査項目について検討する。
- (2) (1)を踏まえて、第四回調査を実施する。

3 研究計画

- (1) パネル調査の調査方法、調査項目について検討する。
- (2) 関連組織・機関等に、本調査研究の説明及び協力依頼を行う。
- (3) 初期キャリア期男女のキャリア形成に関する意識について理解を深めるため、平成26年に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査を実施する。
- (4) パネル調査の第四回調査を実施する。

4 研究体制

外部有識者と館内メンバーによる検討委員会を組織し、質問紙調査の実施方法について検討する。

<外部有識者>

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 安齋 徹 | 目白大学教授 |
| 大山 瑞江 | 一般社団法人日本経済団体連合会ソーシャル・コミュニケーション本部上席主幹 |
| 大槻 奈巳 | 聖心女子大学教授・キャリアセンター長 |
| 高見 具広 | 労働政策研究・研修機構研究員 |
| 永井 暁子 | 日本女子大学准教授 |

<NWE C>

- | | |
|-------|----------|
| 中野 洋恵 | 研究国際室長 |
| 島 直子 | 研究国際室研究員 |
| 渡辺 美穂 | 研究国際室研究員 |

5 研究期間 平成30年4月～平成31年3月

6 年度実績概要

- (1) 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」検討委員会及びメール会議において、関連領域の先行研究及び先行調査を踏まえて、調査票を策定した。
- (2) 平成30年5月に記者説明会を開催した。その結果、6月1日に秋田さきがけ新聞、6月12日に毎日新聞、7月2日に日本経済新聞、7月3日に読売新聞、7月16日に朝日新聞、9月27日に日本経済新聞に調査結果が紹介された。また6月1日にSankei Biz、8月8日及び10月23日にYahoo!ニュースで調査結果が配信された。7月には、みずほ総合研究所メールマガジン「Management Flash（8月1日号）」に調査結果が紹介された。

- (3) 平成30年5月に「We learn」(日本女性学習財団)、7～8月に「厚生福祉」(時事通信社)に結果が紹介された。
- (4) 平成30年9月12日に、リクルートキャリアの取材を受けた。その結果、10月23日にリクナビNEXTジャーナルで調査結果が配信された。
- (5) 平成30年10月に第四回調査を実施した。
- (6) 第四回調査データについて、クリーニングを行ったうえで平成27年10月に実施した第一回調査データ、平成28年10月に実施した第二回調査データ、平成29年10月に実施した第三回調査データと連結した。
- (7) 平成30年10～12月に、初期キャリア期女性のキャリア形成に関する意識について理解を深めるため、平成26年度に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査を実施した。
- (8) 中原淳他『女性の視点で見直す人材育成』ダイヤモンド社、石塚由紀夫『働く女性 ほんとの格差』日経プレミアシリーズ、鹿嶋敬『なぜ働き続けられない? 社会と自分の力学』岩波新書、安齋徹「アニメ映画から読み解く組織とキャリアのニューデザイン」(月刊『人事マネジメント』2018年9月号)に調査結果が紹介された。
- (9) 『大原社会問題研究所雑誌』727号に島直子「女性新入社員の管理職志向を低下させる要因：パネルデータを用いた検証」の掲載が決定した(令和元年5月刊行)。
- (10) パネル調査の第四回調査結果について、全調査項目の回答結果を男女別に集計した報告書を作成し、調査参加企業、各省庁・省庁所管機関、学会などに広く配布した。
- (11) 各調査参加企業から得たテーマに即して分析した報告書を作成し、当該企業に配布した(12社)。

7 研修へのフィードバック

平成30年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」で調査結果を紹介した。研究成果については、会館リポジトリを通じてホームページ上に公開し、研究成果を発信する。NWE Cが有するネットワークを通じて、全国の企業・大学に研究成果をフィードバックし、会館が実施する大学や企業を対象とする各種研修プログラムやキャリア教育プログラムの企画・実施にも研究成果を生かす。

8 今後の課題・展望

平成31年度はパネル調査の第五回調査を実施し、調査結果を踏まえて報告書を作成する。また、平成26年度に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査(第六回調査)を実施する。従来、管理職志向などキャリアに関する意識研究は、一時点データによる分析に限定されがちであった。そこで同一個人を追跡するパネル調査を実施した結果、初期キャリア期男女の意識の変化について明らかにすることが可能になった。第五回調査を実施し、入社5年目までデータを蓄積することで、男女のキャリア意識の差や差が生じる要因について精緻に検証する。

11 女性教員の活躍推進に関する調査研究

1 研究目的

初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を3年計画で実施する。平成30年度はその3年次である。平成30年度は、平成29年度に行った調査結果を分析し、報告書を作成する。

2 研究課題

- (1) 女性教員の管理職登用を阻む要因及び促進するための課題を明らかにする。
- (2) 初等中等教育における男女共同参画の職場づくりの推進に向けた課題を明らかにする。
- (3) 平成29年度に行ったウェブ調査を集計・分析し、報告書及び明らかになった課題をわかりやすくまとめたリーフレットを作成する。
- (4) 調査研究の成果を踏まえ、初等中等教育における男女共同参画の推進に資する研修プログラムについて、内容や方法等を検討する。

3 研究計画

- (1) 平成29年度に行ったウェブ調査を集計・分析する。
- (2) ウェブ調査の分析結果を補完するために適切なヒアリング対象を抽出し、ヒアリング調査を実施する。
- (3) (1) 及び(2)の結果を踏まえ、報告書及び要旨をまとめたリーフレットを作成する。
- (4) 調査研究の成果を「学校における男女共同参画研修」に反映する。

4 研究体制

調査研究の実施にあたっては、検討委員会を組織する。委員は以下のとおり（外部委員は五十音順）。

大竹 美登利	東京学芸大学名誉教授
高林 直人	静岡県立浜松商業高等学校教諭
土屋 隆裕	横浜市立大学データサイエンス学部教授
平林 久美子	全国公立小・中学校女性校長会会長／墨田区立両国小学校校長
渡部 誉	西条市教育委員会指導部学校教育課副課長兼スマートスクール推進係長
中野 洋恵	研究国際室長
島 直子	研究国際室研究員
飯島 絵理	研究国際室研究員

5 研究期間 平成30年4月～平成31年3月

6 年度実績概要

- (1) 平成30年1～2月に実施したウェブを通じた定量調査について、データクリーニングを行った上で、データにウェイトをつけ、全国レベルでの推定が可能な集計結果を出した(有効回答数：小学校教員11,602人、中学校教員12,215人、一人でも回答した学校の数：小学校1,163校、中学校1,211校)。
- (2) 集計結果を分析し、検討委員や文部科学省との調整を行いつつ、公表に向けたまとめ方の検討を行った。
- (3) 記者説明会資料(「基礎資料」及び「結果の概要」)を作成した。

- (4) 記者説明会を開催(11月5日)し、調査結果を公表した。
- (5) 記者説明会資料をもとに加筆して報告書を作成し、「結果の概要」とともに関連機関に配付した。
- (6) 校長等学校関係者に対してヒアリングを行い、現状・課題の把握を行った。
- (7) 検討委員会を2回開催し、活用を見据えた調査結果の公表のあり方や、活用方法等について検討した。

7 研修へのフィードバック

平成30年度「学校における男女共同参画研修」において、講義・事例報告・ディスカッション「女性教員の活躍推進と男女共同参画の職場づくりについて考える」のプログラムを組み入れた。このなかで、定量調査の結果及び3年間の本調査研究において実施したヒアリング調査や情報収集等から得られた知見をもとに、女性管理職登用の現状や課題、課題の背景、登用を推進する意義等について講義した。講義後のグループディスカッションを効果的に行うために、教育委員会における取組事例の報告を合わせてプログラムを構成した。またプログラムの作成にあたっては、ディスカッションの進め方や到達目標についても事業課担当者とともに検討する等、その過程にも参画した。その結果、「研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価」の目標値を上回る100.0%の有用の評価、51.6%の高い有用の評価を得た。

8 今後の課題・展望

今年度は、定量調査で得られたデータをもとに分析を進め、報告書及び概要版資料を作成した。これらの資料を定量調査の結果に絞ったことで、学校教育における女性活躍推進のための実践に役立つデータをわかりやすくまとめ、提供することができた。一方で、各教育委員会や学校における実践を促進するには、定性調査等の結果と合わせた資料も有効である。本調査研究は今年度で終了するが、来年度には、教育委員会等で活用できる研修資料の作成等や、研究成果の研修プログラムへのより効果的な反映に取り組む予定である。

1 研究目的

放送大学と連携してオンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。

平成30年度は放送大学と連携した女性のキャリアデザインに関するオンライン講座を運用するとともに、eラーニングを活用した教育・学習支援の在り方について検討を行う。

2 研究課題

- (1) オンラインで提供される講座を運用し、その結果をもとに講座の運用改善を図る。
- (2) 事前学習用eラーニングの実施結果を踏まえて、講座を改修する。
- (3) 会館が提供するeラーニングの在り方について情報収集し、検討する。

3 研究計画

- (1) オンラインで提供される「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（'17）」の講座運用を行い、eラーニングの教育・学習支援に関する知見を蓄積、講座の改善を図る。
- (2) 主催事業の事前学習用に開発した男女共同参画基礎知識に関するeラーニング講座を実施し、その結果を踏まえて改修作業を行う。
- (3) オンラインやメディアを活用した男女共同参画の視点に立った教育・学習支援の教育・学習方法、教材の対象や内容及び提供方法について情報を収集する。

4 研究体制

中野 洋恵	研究国際室長
渡辺 美穂	研究国際室研究員（併）情報課付
佐野 敦子	情報課専門職員（併）研究国際室専門職員

5 研究期間 平成30年4月～平成31年3月

6 年度実績概要

- (1) 平成30年4～8月、「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を提供した（各受講者数232人、235人）。
- (2) 平成30年6月、主催事業リーダー研修参加者に、男女共同参画に関する基礎知識を内容とする事前学習eラーニングを実施した。
- (3) 平成30年10月～平成31年2月にかけて「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を提供した（各受講者数244人、229人）
- (4) 平成30年12月～平成31年3月、オンライン講座の参考資料として会館のキャリア事例サイトに掲載用の3事例のインタビューを実施した。
- (5) 平成31年1～2月、オンライン講座の改修作業、内容確認作業を行った。
- (6) 平成31年1～3月、会館の研修事業で提供する事前学習用eラーニング講座を改修した。
- (7) eラーニングとその提供の在り方に関する情報を収集した。

7 研修へのフィードバック

事前学習用の e ラーニング講座を主催事業研修にて本格的に実施し、得られた受講者データを分析し、研修の運営に反映した。オンライン講座を放送大学の講座として一般学習者に提供した。

8 今後の課題・展望

平成 30 年度は、放送大学を通じて前期・後期各 2 本のオンライン講座の提供・運用から得た知見を研修事業で提供する e ラーニング講座の改修等に反映し、会館の e ラーニングによる教育・学習支援の推進に資する。

放送大学との連携講座 受講者数

(人)

講座名	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
女性のキャリアデザイン入門‘16	374	421	302	281	232	244
女性のキャリアデザインの展開‘17	—	—	335	323	235	229

Ⅲ 広報・情報発信事業

- 1 3 情報資料の収集・整理・提供
- 1 4 ポータルとデータベースの整備充実
- 1 5 図書館のパッケージ貸出
- 1 6 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化
- 1 7 アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）
- 1 8 広報活動の充実・強化

13 情報資料の収集・整理・提供

1 趣旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、広域的、専門的な資料・情報を収集し、多様な手段で広く一般に提供することにより、男女共同参画社会の推進を図る。

2 年度実績概要

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集を図った。収集した資料を個人向け及び団体向けに館外貸出したほか、レファレンス・サービス、文献複写サービス、情報研修プログラムの実施等により広く利用に供し、男女共同参画のための情報提供を行った。

3 成果

【収集資料】

企業や大学のダイバーシティ推進に資する資料の収集を継続して行い、「女性活躍」や「ワークライフバランス」に関する図書を受け入れた。大学が刊行する男女共同参画に関する広報誌等も全国的な収集を心がけた。また、地方自治体が刊行する男女共同参画に関する統計やハンドブック、児童・生徒及び教員向け資料等を収集した。これらは女性教育情報センターで受け入れ、広く一般の利用に供している。

収集資料統計(平成31年3月末現在)

項目		和		洋		計	
		年度受入	累計	年度受入	累計	年度受入	累計
図書	図書	2,128	87,083	268	25,008	2,396	112,091
	地方行政資料	749	28,198	0	0	749	28,198
	計(冊数)	2,877	115,281	268	25,008	3,145	140,289
逐次 刊行物 (新規受入 タイトル)	雑誌	34	3,306	1	765 (63ヶ国)	35	4,071
	新聞	0	72	0	1	0	73
その他	新聞切り抜き	20,994	479,079	-	-	20,994	479,079
	オーディオビジュアル資料	36	370	0	4	36	374

【利用状況】

利用状況統計：平成29年度・平成30年度（平成31年3月末現在）

	平成29年度	平成30年度
資料等利用人数（人）	5,015	4,592
貸出資料総数（冊）	10,794	10,667
図書資料	9,829	9,811
地方行政資料	31	29
雑誌類	660	630
新聞記事	44	88
研修貸出	200	50
その他	30	59
レファレンス・サービス（件）	727	591
文献複写サービス（件）	833	689
情報研修プログラム（件）	4	2
情報研修プログラム（人）	29	18
相互貸借貸出（件）	285	343
内 パッケージ貸出（件）	79	88

【学習支援】

男女共同参画推進のための学習・教育支援として、所蔵図書や雑誌のテーマ展示を本館ロビー展示ケースにて年に4回行い、資料リストをホームページ上で公開した。また、主催事業と連動して、講師やテーマに関連した図書を研修棟や本館ロビーに当該期間中展示した。

さらに、埼玉大学との連携授業「男女共同参画社会を考える」の中で、統計を用いた講義、女性教育情報センターを利用した情報検索の実習等を担当し、レポート作成のための資料情報の収集選択スキルアップの支援を行った。

女性教育情報センター内、情報センター前のロビーにおいてWi-Fiが利用可能となった。これにより利用者は、女性教育情報センター所蔵資料と合わせてインターネット上の情報を容易に取得出来るようになり、利便性が高まった。

4 今後の課題・展望

アクティブラーニングスペースの整備、イベント出展や主催事業（研修）との連携などを実施する。

また、魅力的な蔵書構成と書庫の空きスペース不足対策のため、古い資料の除却などを引き続き行う。

1 趣旨

「女性情報ポータル“W i n e t” (Women’s information network、ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。

次の要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。

- ・女性情報ナビゲーション（リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内）
- ・NWEC作成のデータベース

2 年度実績概要

(1) 方針

女性情報ポータル“W i n e t”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。今年度もトピックス・ピックアップコンテンツの随時更新を行い、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った。

○データベース化件数 : 26,065 件

○アクセス件数 : 1,275,878 件

(2) データの更新・充実

第4期中期計画期間中の年度目標である、データベース化件数26,000件以上の登録、アクセス件数35万件について、平成30年度はこれを達成している。

- ①「女性情報ナビゲーション」：カテゴリーの見直しを行い、サブカテゴリーとして「ハラスメント」「LGBT」を追加した。またリンク先の追加も行った。
- ②「文献情報データベース」：総件数698,475件(25,200件増)
新規に受け入れた図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータを登録。
- ③「国立女性教育会館リポジトリ」：総件数6,743件(13件増)
- ④「女性情報レファレンス事例集」：累計302事例(8件増)
- ⑤「女性関連施設データベース」：データ登録・更新を、Webシステムを活用して、全国の各施設職員が直接行った。登録数 施設概要485件(内、Web登録の施設は279館)、実施事業(情報・相談以外)38,752件(内、平成30年度開催の事業は382件)、情報事業374件、相談事業323件。
- ⑥「女性と男性に関する統計データベース」：更新された統計について、最新の数値を反映した。全11分野のうち、「健康・保健」「社会保障・福祉」の2分野の見直しを行った。現在の登録統計表数は398件。
- ⑦「大学等における男女共同参画イベント情報」：78件のイベントを掲載。

3 今後の課題

ポータルサイト“W i n e t”をコンテンツナビゲーターとして明確にし、データベース等へのアクセス機会の向上を図るとともに、データベースの検索精度の向上、操作感の統一を目指す。また、データや検索サイトのメンテナンスにおける即時性、簡易性の向上を図る。

15 図書のパッケージ貸出

1 趣 旨

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、各施設における男女共同参画を推進するため、各施設の活動に沿ったテーマごとにパッケージ化した図書の貸出を実施する。

2 年度実績概要

平成22年6月よりサービスを開始した図書のパッケージ貸出サービスは、大学、女性関連施設、公共図書館、高等専門学校等の機関を対象とし、「キャリア・しごと」「LGBT、子育て・介護」など男女共同参画社会形成を目指した様々なテーマに合致する図書を複数のジャンルを組み合わせ原則100冊のパッケージにまとめ、貸出を行うものである。NWCであらかじめ用意したパッケージを3か月ごとに入れ替えながら年間を通して貸し出す「年間パッケージ」と、相手館の事業とのタイアップなどに合わせてパッケージ内容をカスタマイズして一定期間貸し出す「個別パッケージ」に分けている。

平成30年度の利用機関数は39機関で、第4期中期目標期間数値目標（年間30か所以上）を達成した。

3 今後の課題・展望

今後もセミナーや講習会等の機会を捉えて男女共同参画施設等への広報に努め、ナショナルセンターの図書館サービスとして発展させることが課題である。

館種別利用機関数推移（平成31年3月31日現在）

（単位：機関）

館種	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
男女共同参画センター	2	3	3	6	8
大学図書館	20	18	18	17	21
大学男女共同参画機関	1	1	1	1	1
高専図書館	3	6	8	8	9
高校図書館	6	0	0	0	0
公立図書館	1	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0
合計	34	28	30	32	39

新規利用機関数及び継続利用機関数推移（平成31年3月31日現在）

（単位：機関）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
継続	15	15	21	23	28
新規	19	13	9	9	11
年間合計	34	28	30	32	39
累計	66	79	88	97	108

16 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

1 趣 旨

女性に関する過去の歴史的事実及び現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料の価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開する。

また、会館のもつ全国の女性関連施設とのネットワークを生かして東日本大震災に関する史・資料のアーカイブ化を進め、国立国会図書館が運営するポータルサイトと連携させる。

2 年度実績概要

(1) 資料の収集 (年度目標 1,000 点以上)

新規受入 1,021 点

資料選定委員会の助言に基づいて、資料の新規受入を行い、「女性デジタルアーカイブシステム」を通じて、目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。また、ベアテ・シロタ・ゴードン資料の受入が決定した。

(2) 展示室利用 (年度目標 1 万人以上)

利用者 12,755 人

特別展示「女性の歩みを受け継ぐ 女性アーカイブセンター10周年展」を開催(平成30年1～9月。平成30年度分の入場者数6,004人)した。また、企画展示「鉄道と女性展 ～鉄道を動かし、社会を動かす～」(9月～平成31年4月。平成30年度分の入場者数6,751人)を実施した。

(3) 企画展示における他機関との連携

11機関の企業・団体等と連携し、資料提供等の協力を得た。

(4) 「NWE C災害復興支援女性アーカイブ (http://w-archive.nwec.jp/il/meta_pub/G0000337wd)」の連携

女性の視点からの災害復興支援活動記録を収集・保存し公開する「NWE C災害復興支援女性アーカイブ」において、引き続き8機関と連携して登録データを取得した。今年度は内閣府提供の「男女共同参画の視点による震災対応状況調査参考資料」の目録データをNWE Cにて登録・公開した。

3 今後の課題・展望

引き続き、NWE Cが有するネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へコンテンツ蓄積を進め利用数の増加を図る。「NWE C災害復興支援女性アーカイブ」の参加機関を増やし、データ登録に必要なサポートも行い公開する資料を充実させていく。魅力的な展示を実施し、女性アーカイブセンターを知ってもらう機会を増やし、更なる他機関との連携に繋げる。



女性デジタルアーカイブシステム



企画展示「鉄道と女性展」

17 アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）

1 趣 旨

女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者に対して、アーカイブの実践事業や紙資料の修復技術を学ぶ機会を提供し、アーカイブに関する知識の向上と情報共有を図る。

2 特 徴

女性の歴史を今に生かし未来につないでいくためには、女性に関わる原資料（女性アーカイブ）の適切な保存と活用が必要である。そのため平成21年度から、女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を主な対象として「女性情報アーキビスト入門講座」を開始した。その後、研修名の改称やコースの増設を行い、平成28年度からは研修名を「アーカイブ保存修復研修（基礎コース＋実技コース）」と改称して実施している。

基礎コースでは、アーカイブ概論ならびに複数のアーカイブ実践機関によるアーカイブ構築の事例報告を行う。

実技コースでは、紙資料の修復に関わる技術について実習を行う。

3 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）

4 後 援 株式会社資料保存器材

5 会 場 NWE C

6 期 日 平成30年11月20日（火）～22日（木）

基礎コース：11月20日（火）～11月21日（水） 1泊2日
実技コース：11月21日（水）～11月22日（木） 1泊2日

7 対 象 女性関連施設職員、図書館の実務担当者、地域女性史編纂関係者

8 参 加 者 53名（基礎コース：28名、実技コース：25名）

9 都道府県別参加者数（内訳：基礎コース／実技コース） (名)

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	—/—	埼玉県	4/3	岐阜県	—/—	鳥取県	—/—	佐賀県	—/—
青森県	—/—	千葉県	2/1	静岡県	—/—	島根県	1/—	長崎県	—/1
岩手県	—/—	東京都	11/8	愛知県	2/1	岡山県	—/—	熊本県	—/—
宮城県	—/—	神奈川県	2/2	三重県	—/—	広島県	—/—	大分県	—/—
秋田県	—/—	山梨県	—/—	滋賀県	—/—	山口県	—/—	宮崎県	—/—
山形県	—/—	新潟県	—/—	京都府	1/2	徳島県	—/—	鹿児島県	—/—
福島県	—/—	長野県	—/—	大阪府	1/1	香川県	—/—	沖縄県	2/2
茨城県	—/1	富山県	—/—	兵庫県	1/1	愛媛県	—/—	無回答外	—/—
栃木県	—/1	石川県	—/—	奈良県	—/—	高知県	—/—	合 計	28/25
群馬県	—/—	福井県	—/—	和歌山県	—/—	福岡県	1/1		

10 プログラムの構成・得られた成果

<基礎コース>

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月20日 13:00～13:10	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②オリエンテーション	①内海 房子(NWEC理事 長) ②嶋 みどり(NWEC情 報課情報係長(併)専門職 員)	
13:10～14:00	(2) アーカイブと著作権	渡辺 優加(文化庁著作権 課)	著作権の基礎とアーカイブ に関わる最新の法改正などの 知識を深めることができた。
14:00～14:50	(3) アーカイブ活用報告	永原 紀子(女性史研究 者)	女性史研究者の立場からの アーカイブ資料活用事例を聞 き、アーカイブの必要性を認 識できた。
15:00～15:50	(4) アーカイブ実践報告	榎 一江(法政大学大原社 会問題研究所)	アーカイブ施設運営や資料 保存等に関する課題にも触 れ、参加者が共感する点が多 くあった。
16:00～17:00	(5) ディスカッション		講義内容を踏まえ、参加者 や講師が所属機関等での実体 験を出し合い、課題を共有し た。
17:15～17:45	(6) 女性教育情報センター、 女性アーカイブセンター見学		アーカイブ資料の保存・提 供の現場を見て、アーカイブ 運営例を学んだ。
19:30～20:30	(7) 情報交換会		幅広く交流する機会となっ た。
11月21日 9:00～9:55	(8) 国立国会図書館資料デジ タル化の手引について	村松 克洋(国立国会図書 館関西館電子図書館課)	資料をデジタル化する際の 業者委託や仕様作成、留意点 を参考情報も交えて学べた。
9:55～10:50	(9) 女性アーカイブセンター 10周年	青木 玲子(NWEC情報 課客員研究員)	NWEC女性アーカイブセ ンターの立ち上げからの歴史 や資料保存の重要性を学ん だ。
11:00～11:55	(10) 国立公文書館における デジタルアーカイブについて	高杉 美里(国立公文書館 業務課)	国立公文書館の運用例を通 して、アーカイブ資料のデジ タル化や検索システムを学ん だ。

<実技コース>

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月21日 13:30～13:35	(1) 開会・オリエンテーション		
13:35～17:00	(2) 紙資料の修復関連実習① コンサベーション・バイディングの実習を通して、図書資料の構造を理解し、受講者が補修を行う際に役立つ知識や技術を学ぶ。	伊藤 美樹、高田かおる ((株)資料保存器材)	最初に講師から豊富な図書資料の現物を参照しつつ図書の構造に関する説明を受け、その後実習に入った。実際に手を動かしながら、補修に役立つ知識や技術を身に付けられた。
11月22日 9:00～11:00	(3) 紙資料の修復関連実習② 1日目の実習の続きを行う。	伊藤 美樹、高田かおる	
11:00～11:55	(4) 質疑応答	伊藤 美樹、高田かおる	実習内容や参加者の日頃の疑問等を講師に質問し回答を得ることで理解を深められた。

<オプション>

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月22日 15:00～17:00	(株) 資料保存器材見学	伊藤 美樹、高田かおる	実技コース講師の所属会社にて、プロの修復事業を間近で見学することができた。

1 1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

(1) 基礎コース

専門家講師による講座、アーカイブ保存業務を行っている他機関による実践報告、女性史研究者によるアーカイブ活用報告、ディスカッションを組み合わせ、基礎的な知識や具体例を様々な角度から学べるようにした。

(2) 実技コース

本研修では初めてとなる実習内容を実施し、新たな知識・技術を得られるようにするとともに、プログラムの最後の1時間は質疑応答時間に設定し各自の日頃の疑問や課題を共有できるようにした。また、オプションとして講師所属の工房見学を実施した。

1 2 プログラム全体で得られた知見

参加者アンケートでは全体の満足度が98.0%となり、研修内容が高く評価された。女性アーカイブ担当者が現場で生かせる基礎的な知識を得て、疑問を解決するための機会を提供できた。

1 3 プログラムの成果

参加者の全体の満足度 98.0% (「非常に満足」62.0%、「満足」36.0%)

1.4 今後の課題及び展望

アーカイブ資料の収集・整理・保存・公開・利用等のために必要な知識・実践例・技術を多様な観点から習得でき、アーカイブに関わる最新の動向にも目配りしたプログラム構成を目指す。広報については範囲や手法・媒体をより拡張し効果的な時期に本研修を周知できるよう努める。



基礎コース講義



ディスカッション



実技コース講義



(株) 資料保存器材見学 (オプション)

1 趣旨

NWECの事業や取組について積極的に国民に周知し、NWECのプレゼンスを高めるため、ICTの活用等により多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を図る。

2 年度実績概要

(1) 組織的横断的な課題への対応

「国立女性教育会館広報・情報発信計画」に基づき組織期横断的な課題へ対応するため、「広報・情報発信委員会」に設置された4つのプロジェクトチームによる広報活動を実施した。

① ホームページ運営班による活動

日本語版・英語版ともに、画像やレイアウトの工夫で見やすく分かりやすいページ構成になるよう修正し、コラムなどの提供コンテンツの魅力作りと深化をめざした。また、外部の検索エンジンでNWECホームページがより上位にヒットするよう検索エンジン最適化対策を行い、アクセス向上に努めた。

② ターゲット別広報班による活動

新たにTwitterの公式アカウントを立ち上げ、より柔軟で即時性のある情報発信に務めた。Facebook、InstagramではNWECの情報のみならず関係機関・団体の投稿を積極的に共有することで、男女共同参画推進に関する有用な情報を幅広く提供するとともに、広報分野における連携として活用した。

③ 外部イベント班による活動

こども霞が関見学デー、文部科学省消費者教育フェスタ、日本女性会議2018 in 金沢、全国女性会館協議会全国大会 in 沖縄等、全国的なイベントの全般的把握と計画的参加を行った。展示ブースでは、のぼり設置やちらし・グッズの配付等、NWECの事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした。

④ 情報センター改善・運営班

女性教育情報センター及びアーカイブセンター展示の内容検討や研修棟の図書館出張コーナーでの本の展示などを行い、「待ちの広報」からの脱却をめざした。また女性情報ポータルW i n e tの各データベースの運用について館内の意見を集約し、見直しを図った。

(2) 各課室による取組

① 総務課

- ・ SNS・メールマガジンによる情報発信内容を充実させた。メールマガジンは読者アンケートを行い、読者のニーズ把握を行うとともに、今後の編集方針の参考とした。

② 各課室共通事項

NWECの情報に触れるための「動機」「必要性」を喚起するため、以下の策を講じた。

- ・ SNS公式アカウントへの記事掲載 189件 (Facebook113件、Instagram31件、Twitter45件)
- ・ メールマガジンを毎月2回発行。また主催事業の実施等に合わせ特別号を3号発行した。
- ・ Newsletter (英文) を年2回発行。事業案内・報告及び統計リーフレットの紹介記事を掲載した。
- ・ YouTube「NWEC CHANNEL」による動画配信では、登録動画数が合計26件 (平成30年度5件登録、平成25-28年度登録済み21件) となった。新規に作成した動画では、講演と投影用資料とを構成した画面により、講義内容がより分かりやすくなるように工夫した。

- ・プレスリリースを12件発行し、文部科学省・埼玉県・川越市の記者クラブを通じてNWE Cの事業について配信するとともに、ホームページに掲載した。
- ・新聞・雑誌等マスコミ向けの記者説明会を2回実施。雑誌や新聞、WEBニュースなどへの掲載につながり、調査研究を広く普及することができた。

3 今後の課題・展望

- ・広報・情報発信計画に基づき、年間を通して課室横断的に取り組んだことで、全職員がより積極的に広報・情報発信を行う機運を醸成した。
- ・外部で行われる男女共同参画関連イベントの計画的把握と参加による広報活動、ボランティアや職員による女性アーカイブセンター展示案内、研修棟に設置した図書コーナーなど、「待ち」の広報からの脱却をめざした。
- ・SNSの活用、特にTwitterの公式アカウントを開設したことで、新たなターゲット層にアプローチする機会と情報拡散の手段を得た。
- ・ホームページへのアクセス件数は中期目標のうちに達成すべき40万件以上を昨年度にすでに達成している(505,132件)。今年度も438,912件のアクセス数となっている。ホームページについては、単にアクセス数を増加させるだけではなく、英語ホームページを含め、より魅力的なコンテンツ作りをめざす。ホームページ・各SNS・メルマガ等の内容を連動させ、より効率的・効果的な広報活動が展開できるよう、年間を通して不断の見直しをはかる。



日本女性会議 2018 in 金沢 展示ブースの様子



「学校教員のキャリアと生活に関する調査」記者説明会



Twitter 公式アカウント(@NWE C_Official) トップページ

IV 国際貢献事業

19 アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

20 NWE Cグローバルセミナー

21 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

19 アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- 1 趣 旨 開発途上国において男女共同参画の政策策定・政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発を目的とする集団研修。
- 2 主 題 農山漁村女性のエンパワーメント
- 3 特 徴 本研修では、日本国内の関連機関の視察や専門家による講義に加え、研修生同士がテーマに関する好事例を学び合うことを目指したカリキュラム構成としている。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 会 場 NWE C、農林水産省、JAてんどう、山形市男女共同参画センター等
- 6 期 日 平成30年10月2日(火)～10月6日(土)
(受入期間 10月1日(月)～10月7日(日))
- 7 対 象 行政担当者・NGOの指導者
- 8 参加者 9名（インドネシア、韓国、カンボジア、ベトナム各2名、中国1名）

9 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月1日	日本到着		
10月2日 10:45～11:00	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②職員紹介	①内海 房子（NWE C理事長）	—
11:00～12:00	(2) プログラムオリエンテーション&アイスブレイク	越智 方美（NWE C研究国際室専門職員）	—
13:00～13:30	(3) 会館案内	引間 紀江（NWE C総務課専門職員）	—
13:40～14:00	(4) 会館概要説明	中野 洋恵（NWE C研究国際室長）	女性教育のナショナルセンターとしてのNWE Cの歴史、機能と役割について学んだ。
14:00～15:00	(5) 情報提供 『男女共同参画推進フォーラム』について	佐伯加寿美（NWE C事業課専門職員）	NWE Cの主催事業について学び、運営面での課題について意見交換を行った。
16:00～17:30	(6) 講義 「地域から盛り上げる ガー	間室みどり（ガーデンセンターにべる）	地域に根ざした事業を実施する際の留意点についての情

	デンセンターさへべるの事例」		報を得た。
10月3日 9:00～15:00	(7) カントリーレポートの発表	ファシリテーター： 越智 方美	研修生が、アジア5か国におけるジェンダー平等政策と女性のリーダーシップ推進に関する取組について好事例を共有した。
15:00～15:30	(8) 理事長室表敬訪問	研修生、NWE C職員	女性の社会参画をめぐる課題について意見交換を行った。
15:40～16:10	(9) 視察：女性教育情報センターと女性アーカイブセンター	細川 芽(NWE C情報課長)	女性教育情報センターと女性アーカイブセンターを見学し、職員が両センターの機能と役割の解説を行った。
16:10～17:00	(10) 情報提供 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」	島 直子(NWE C研究国際室研究員)	企業で働く若年男女を取り巻く課題について知り、女性の就労継続支援に関する知見を得た。
10月4日 10:30～12:00	(11) 講義 「農山漁村女性を対象とした支援政策」	柚木 芳雄(農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室 課長補佐)	家族経営協定や女性農業者を対象とした研修等、農林水産省が実施している女性支援政策が示された。
10月5日 10:00～12:00	(12) 講義 「JAてんどうフレッシュミズ部会の活動について」	黄木 宗悦(JAてんどう経済部 部長) 佐藤 朝美(同生活課 主任) 結城こずえ(JAてんどうフレッシュミズ部会 部会長)	持続可能な地域作りや食育の推進等、JAてんどうの女性農業者から構成されるフレッシュミズ部会の活動内容について学んだ。
14:00～16:30	(13) 視察と意見交換 「山形県の女性農業者支援の取組について」 「農業女子PJについて」	安藤 恵(山形県庁農林水産部農業技術環境課普及担当) 小笠原悦子(やまがた農業支援センター新規就農・農業経営総合支援課 就農・経営支援主幹) 農業女子PJメンバー 我妻 飛鳥(野菜農園笑伝) 長沼 由紀(長沼果樹園) 結城こずえ(ヤマガタグッディーズ) 渡邊 初子(渡辺農園)	山形県農林水産部が実施している「輝くアグリウーマン育成事業」の紹介の後、「農業女子プロジェクト」メンバーの4名の女性農業者による講義を受講した。育児や家庭責任と農業との両立や、新しい技術や専門的知識を学ぶ機会が少ないこと等、女性農業者が直面している課題について研修生と意見を交換した。

10月6日 10:00～10:30	(14) 視察 「山形市男女共同参画センター（ファーラ）視察」	庄司 貴洋（山形市企画調整部男女共同参画センター主査）	山形市男女共同参画センターの施設見学。
10:30～11:30	(15) 講義 「山形県男女共同参画センター（チェリア）の取組」	石沢 治雄（山形県男女共同参画センター男女共同参画部部长）	山形県男女共同参画センターの女性リーダーの人材育成研修についての知識を得た。
11:45～12:00	(16) 「チェリア塾」の見学		
13:00～14:00	(17) 成果報告書（リーダーセミナーレポート）についての打ち合わせ 評価会・閉講式	研修生、NWE C職員	5日間の研修を振り返り、成果報告書に記載する内容を確認した。
10月7日	帰国		—

10 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) 研修内容は、座学や視察に加え講師との意見交換の時間を設定し、参加型研修となるよう工夫した。
- (2) 講師は政府機関（農林水産省）、行政（山形県農林水産部）、農業団体（JAてんどう）、女性関連施設（山形県男女共同参画センターチェリア、山形市男女共同参画センターファーラ）、女性経営者（ガーデンセンターさびる）、女性農業者に依頼し、農山漁村女性の社会参画を支援する有効な施策や取組について学ぶことができるよう配慮した。

11 プログラム全体で得られた知見

研修生は農林水産省やJAてんどうでの講義やカントリーレポートの報告を通じて、日本を含むアジア6か国における農山漁村女性の社会参画の現状についての知識を深めた。女性農業者との意見交換は、農業に従事している女性たちの声を直接聴くことができる貴重な機会となり、研修生から高い評価を得た。

12 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 100.0%（「非常に満足」100.0%）
- (2) 参加者のプログラムの有用度 100.0%（「非常に有用」67.0%、「有用」33.0%）

13 今後の課題及び展望

討議や意見交換の時間を長く設定して欲しいとの要望があったので、来年度以降の検討課題としたい。



カントリーレポートの報告



女性農業者との意見交換

20 NWECグローバルセミナー

- 1 趣 旨 女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワーメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいするセミナーを実施する。
- 2 主 題 「女性の活躍促進に向けた取組み アイスランドの経験から学ぶ」
- 3 特 徴 海外の行政機関や民間団体でリーダーとして活躍している専門家／実践家を招へいし、基調講演やパネルディスカッションを通じて、諸外国における男女平等政策の現状を学び、喫緊の課題について多様な視点から議論を行うことに、本事業の特徴がある。
- 4 主 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）
- 5 後 援 文部科学省、アイスランド共和国大使館
- 6 会 場 主婦会館プラザエフ クラルテ（東京都千代田区）
- 7 期 日 平成30年12月7日（金） 13：00～16：30
- 8 対 象 研究者、男女共同参画の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体、企業のリーダー等
- 9 参加者 107名（女性102名、男性5名）

10 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
12月7日 13:00～13:10	(1) 開会 ①主催者あいさつ ②来賓あいさつ	①内海 房子（NWEC理事長） ②エーリン・フリーゲンリング（アイスランド共和国特命全権大使）	—
13:10～14:00	(2) 基調講演 「ジェンダー平等な未来に向かって—アイスランドの取組みから」	ブリュンヒルデ・ヘイア・オグ・オマースドットイル（アイスランド女性権利協会 事務局長）	父親の育児休暇取得の促進や男女同一賃金基準等、アイスランド国内で実施された先進的な取組が紹介された。一連の取組は、強固な女性運動、ジェンダーや多様性に配慮した教育を基盤として可能となった点が基調講演を通じて明らかになった。

14:30～16:20	(3) パネルディスカッション 「アイスランド専門家との対話—ジェンダー先進国を目指して」 ①「雇用労働における女性活躍のために—日本が取り組むべき課題」 ②「意思決定部門への女性の参画・政治参画をめぐる課題」 ③「日本における男性・男子にとってのジェンダー平等」 ④ 質疑応答	①高見 具広（労働政策研究・研修機構経済社会と労働部門 研究員） ②久保 公子（市川房枝記念会女性と政治センター 事務局長） ③伊藤 公雄（京都大学 名誉教授）	雇用における女性の登用、女性の政治参画、男性にとっての男女共同参画という3つのテーマについて、専門家の立場からの報告と日本社会におけるジェンダー平等の課題について、基調講演者・参加者と議論を行った。
16:20～16:30	(4) 閉会・アンケート記入		—

1.1 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

- (1) これまで日本で紹介される機会が少なかった、アイスランドにおける男女平等に関する取組を包括的に学ぶ学習資料として、基調講演やパネルディスカッションの講義資料を冊子として製本し、参加者にセミナー当日配布した。
- (2) 文部科学省、駐日アイスランド大使館より後援を得て広報等について協力を得た。アイスランド大使が来賓としてグローバルセミナーに出席し、挨拶を行った。

1.2 プログラム全体で得られた知見

アイスランドで実施されてきた男女間賃金格差を解消するための施策や男性の育児休業取得のための取組、ジェンダー平等教育の重要性について参加者が知識を得て、理解を深めることができた。

1.3 プログラムの成果

- (1) 参加者の全体の満足度 98.7%（「非常に満足」57.7%、「満足」41.0%）
- (2) 参加者のプログラムの有用度 98.7%（「非常に有用」48.7%、「有用」50.0%）

1.4 今後の課題及び展望

10年間連続でグローバル・ジェンダー・ギャップ指数1位を達成したアイスランドの取組に関する講演は、メディアからも注目され、参加者の満足度、有用度ともに高かったため、来年度以降も引き続き男女平等政策の先進事例を紹介できるよう企画を立案する。



基調講演



パネルディスカッション

2 1 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

- 1 趣 旨 国際協力機構（JICA）がアセアン諸国において実施する、人身取引被害者保護・社会復帰・被害の予防の分野でのプロジェクトのカウンターパート及びアセアン地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたワークショップ型研修を実施する。3年計画の第1年次。
- 人身取引撲滅と被害者保護は一国のみで対応できる課題ではなく、国境を越えた広域的課題として対応するためにも、アセアン地域におけるネットワーク形成が重要である。参加者が日本を含め、互いの国の人身取引対策に関する取組について相互理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握し、参加者間で人身取引対策に取り組む機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討することを目的として行う。
- 2 特 徴 NWE Cがこれまで行ってきた人身取引の調査研究の知見や女性に対する暴力に関わる女性関連施設や団体等とのネットワークを生かして実施する研修である。タイの国別研修として平成21年度から3年間実施し、平成24年度からはアジア地域7か国を対象を拡大して実施しており、27年度からアセアン地域を対象としている。
- ①海外参加者を対象とした研修、②日本を含めた参加国関係者の情報交換とネットワーク、③日本の関係諸機関・団体が海外の取組について知る機会となっている。
- 3 主 催 独立行政法人国際協力機構（JICA）
- 4 共 催 独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）
- 5 会 場 NWE C、JICA、内閣府、自治体関係機関、婦人相談所、女性関連施設、民間団体等
- 6 期 日 平成30年10月24日（水）～11月7日（水）
- 7 対 象 タイ、ミャンマー、ベトナム、ラオス、カンボジア、フィリピン、マレーシア、インドネシアの人身取引対策に携わっている者（中央・地方政府機関行政、シェルター、司法・法執行・入管関係者、ソーシャルワーカー及びNGO関係者）。年齢30～55歳で研修に必要な十分な英語能力を持ち、研修後最低2年間は人身取引対策の分野での勤務が継続する者。
- 8 参加者 上記8か国から、中央政府で人身取引対策の政策決定に関わる次官級から各省の担当官や地方行政関係者まで幅広いレベルが参加。所属・担当も内務・警察、ソーシャルワーカー、ホットライン担当、民間支援団体など人身取引問題対策に携わる多分野の関係者
- 9 協力機関 内閣官房、外務省、厚生労働省、警察庁、法務省、国際移住機関（IOM）、東京都、人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）、一般社団法人社会包摂センター、社会福祉法人一粒会等

10 プログラムデザイン

93 ページ参照

11 プログラムの構成・得られた成果

日時・時間	内 容	講 師	得られた成果
10月24日 13:00～14:00	オリエンテーション、関係者紹介、プログラム説明	阿部 亮子 (JICA) 渡辺 美穂 (NWE C研究国際室研究員)	プログラムの詳細及び目標を共有。
14:00～16:00	ワークショップ、取組と課題の共有	研修員	自己紹介と研修に向けた抱負を共有。
16:00～17:30	研修課題に関する基礎講義、ビデオ上映	渡辺 美穂	日本の人身取引対策・主な活動主体の概要を学んだ。
10月25日 10:30～11:30	日本政府の人身取引対策：「人身取引対策行動計画2014に基づく日本の取組」(内閣官房)	藤森 大輔 (内閣官房副長官補 (内政担当) 付参事官補佐) 和田 敦朗 (内閣官房副長官補 (外政) 付参事官補佐)	日本の人身取引問題の現状と政府の対策の枠組み、「人身取引対策行動計画2014」の概要を学んだ。
14:30～17:15	日本の人身取引対策 (自治体): 女性相談所の被害者保護	和田 芳子 (東京都女性相談センター所長)	東京都女性相談センターの役割と業務概況、外国人を含むDV被害者及び人身取引被害者の保護の流れ、支援方法、保護実績等について学び、施設を見学した。
10月26日 10:15～11:00	民間の取組：社会福祉法人による地域の外国人支援	花崎みさを (社会福祉法人一粒会理事長・統括施設長)	母子自立支援施設と児童養護施設の概要説明、支援内容及び利用者の概況説明を受けた。
11:00～12:00	民間の取組：社会福祉法人による地域の外国人支援	斎藤 孟彦 (社会福祉法人一粒会 児童家庭支援センター「ファミリーセンター・ヴィオラ」相談員)	各施設を見学し、事業内容及び支援内容、利用者、支援の課題について説明を受け意見交換を行った。
13:00～15:15	民間の取組：社会福祉法人による地域の外国人支援	小林 晶子 (社会福祉法人一粒会「FAHこすもす」副施設長・相談員) 鳥海 典子 (同FAHこすもすセンター主任・主任母子指導員) フランク・オカンポス (社会福祉法人一粒会「ファミリーセンター・ヴィオラ」外国人ソーシャルワーカー)	社会福祉法人の施設見学、活動内容、外国人母子の短・中長期的支援と課題について学び、意見交換を行った。
10月27日 10:00～13:00	民間団体の取組：同行支援と長期的サポート (タイ・フィリピン・マレーシア)	福嶋由利子 (ウェラワリーコーディネーター事務局、相談員) 武内ジェーン (ウェラワリー相談員) 余 慧慈 (イー・ヒューチャー) (ウェラワリー相談員)	在住外国人の背景と、支援者による長期的支援活動の内容とその意義について学んだ。
15:10～16:10	自由行動：秋葉原見学		
16:30～20:00	民間団体の取組：夜の街歩き	一般社団法人C o l a b o	繁華街の視察を通してJK

	スタディーツアー		ビジネスや若年女性を対象とした商業的性的搾取の現状について学んだ。民間の支援団体による若年層に届く支援活動の取組について説明を受けた。
10月29日 9:45～12:30	日本政府の人身取引対策： 東京入国管理局	中山 敦雄（東京入国管理局 総務課渉外調整官）	法務省入国管理局における人身取引対策の取組の概要を学び、東京入国管理局の施設を見学した。
14:30～17:00	日本政府の人身取引対策： 警察庁	新井 淳（警察庁生活安全局 保安課人身取引対策係警察庁 警視）	「人身取引対策行動計画」における警察の取組、人身取引事犯の検挙状況、保護の概況、匿名通報ダイヤル制度、人身取引捜査事例とその課題について学んだ。
10月30日 10:45～11:15	男女共同参画の推進	中野 洋恵（NWE C研究国 際室長）	男女共同参画を推進する国立女性教育会館の機能や役割、人身取引に関する調査研究等について説明を受けた。
11:15～12:00	女性に対する暴力と相談員等を対象とした研修事業	小笠原泰代（NWE C事業課 専門職員）	男女共同参画の視点に立った相談員を対象とした研修カリキュラムについて学んだ。
13:00～13:45	茶室見学	NWE C職員	お茶室見学と日本文化体験。
14:00～18:15	国別発表	研修員	各国の人身取引の現状と対策の発表と、質疑応答を含む意見交換を行った（6か国）。
10月31日 9:00～10:30	国別発表	研修員	各国の人身取引の現状と対策の発表と、質疑応答を含む意見交換を行った（2か国）。
10:30～12:30	日本政府の人身取引対策：厚生労働省（女性保護）	栃堀 正信（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課女性保護専門官）	女性保護制度と人身取引被害者保護施策について学んだ。
14:30～15:00	日本政府の人身取引対策：国際移住機関の取組	森田カリーナ（国際移住機関（IOM）チーフ・ケースワーカー）	国際移住機関の人身取引被害者保護の取組と帰国支援について学んだ。
15:00～17:30	グループ討議	森田カリーナ 新倉 久乃（女性の家サーラー理事） 渡辺 美穂	人身取引被害者相談の好悪事例のロールプレイ、多様な状況や立場の人々を誰も取り残さないSDGsの視点で行うパワーワークを行った。
19:00～20:45	成果発表にかかわる準備セッション	渡辺 美穂	成果発表プログラムと担当メンバーについて協議した。
11月1日 9:30～12:30	民間団体の支援：電話相談と切れ目のない支援	遠藤 智子（一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長） 和久井みちる（同、一般ライン全国コーディネーター）	よりそいホットラインの制度と仕組み、外国人専用ラインからわかる在住外国人が抱える課題、同行支援の趣旨と仕組みについて学び、施設見学した。

14:30～17:30	民間団体の支援：外国人労働者が直面する課題	鳥井 一平（特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク代表理事） 山岸 素子（特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長）	移住者と連携して展開されている支援活動及び外国人技能実習生の現状と制度の課題について説明を受けた。各国における外国人被害者保護について意見交換を行った。
11月2日 10:00～12:00	民間団体の取組：在住外国人に対する地域の国際交流や生活支援	諏訪 淳美（公益財団法人かながわ国際交流財団多文化共生・協働推進グループ）	在住外国人の生活課題と支援の取組、外国につながる子どもと家族に対するライフステージに沿った支援、多言語情報発信と相談体制について学んだ。
14:30～17:30	民間団体による法的支援	大谷美紀子（人身取引被害者弁護団） 皆川 涼子（人身取引被害者弁護団）	人身取引被害者弁護団の活動内容と人身取引事犯と被害者の法的支援の現状と課題について学び、意見交換を行った。
11月3日	自由研究		
11月5日 10:00～12:00	JICAのASEAN地域における人身取引対策等の取組	山口 綾（JICA国際協力専門員）	JICAがアセアン地域ですすめる人身取引対策プロジェクト及び女性のエンパワメント支援プロジェクトについて説明を受けた。
13:00～18:30	研修成果とアクションプラン作成	渡辺 美穂 JICA専門家、研修員	発表に向けた各国の取組と課題の共有と意見交換を行った。
11月6日 9:00～11:30	成果発表会資料準備	渡辺 美穂	研修員が研修参加国における取組及び日本における研修で得た成果の発表、意見交換のための討議と資料準備を行った。
13:00～17:30	成果の発表と意見交換会	省庁（内閣官房、法務省、警察庁、厚生労働省、東京入国管理局）、自治体、大使館、JNATIP、支援団体、研究者等、JICA東京、NWE C	人身取引対策及び研修に携わった関係諸機関の方々を招き、研修員が研修参加国における取組及び日本における研修で得た成果を発表し、意見交換を行う機会を得た。
17:30～18:30	交流会	研修員及び成果発表会参加者	関係者の情報交換とネットワークのための交流会
11月7日 10:00～11:00	評価会	JICA、研修員、NWE C	研修の振り返り
11:15～11:45	閉講式	JICA、研修員、NWE C	修了証書の授与

12 プログラム作成にあたって工夫・留意した点

人身取引問題の解決に関わる関係諸機関・団体等の担当者を講師に、講義に加えて施設見学やグループディスカッション、ロールプレイなどをプログラムに多く取り入れた。また社会制度や文化が異なる国の実情や対応について各自が理解を深め、人身取引担当者として被害当事者の視点に立って考えることを促した。具体的には、在住外国人支援者等を通じて当事者の立場について話を聞く機会を多く設置し、国ごとに異なる状況に

ついて理解を深めた。また、アセアン地域における J I C A が支援しているジェンダー関連の事業に関する講義や法的支援に関する講義を新たなテーマとして取り上げた。さらに、研修員に日替わりでリーダーをつとめてもらうことで、自律的・積極的な研修参加を促進した。最終日に向け、研修員全体としてのアクションプランをとりまとめ、成果発表会で発表した。

1 3 プログラム全体で得られた知見

人身取引事案に対する法制度、取組は各国で大きく異なる点も多いが、本研修で、人身取引対策に携わる政府、自治体、民間の関係諸機関の取組を体系的・包括的に学んだことはそれぞれ自国で生かせることが多いというフィードバックを参加者から得ることができた。また、人身取引の被害者に寄り添う支援の重要性については共通理解を深めることができた。ただ、前提としてのジェンダーに関する基礎知識が不十分であることが明らかになった。来年度のプログラムではこの点をより強化していく必要がある。

日本における在住外国人の労働問題や人権に関する講義を踏まえて行われた意見交換では、メコン地域における各国相互の外国人の取扱に関するより緊密な情報交換の必要性について、研修員間で活発な議論が行われた。若年層に対する性的搾取の問題に関しては、参加国の行政官からアセアン地域の法制度とのギャップが指摘された。

参加国・者相互の意見交換や情報交換を通じてお互いの立場や状況について理解を深めることができ、蓄積されたお互いの国の取組や人的ネットワークは、それぞれの業務や活動に役立つというフィードバックが得られた。

1 4 プログラムの成果

研修目標「参加者が日本や参加各国の人身取引対策について相互理解を深め、関係者間のネットワークを強化し、予防、被害者の保護・自立支援を中心とした人身取引対策の改善策を検討する。」

研修参加者の研修目標達成度 100.0% (十分達成 61.5%、達成 38.5%)

1 5 今後の課題及び展望

人の移動がますます活発化する中で、人身取引の態様は複雑化している。関係機関等から最新情報を収集しつつ、引き続き研修趣旨にそった企画立案を行う必要がある。来年度は「意見交換と成果発表会」で共有する成果物の充実を図るために、グループワークのもちかたをさらに工夫する。

参加者のジェンダーに関する知識と英語力に差がある。本テーマに必要なジェンダー知識を全員が必ず身につけるための学習と確認の機会を工夫して設ける必要がある。



内閣官房で人身取引対策行動計画2014について施策説明



会館研修棟で被害者支援のロールプレイ



理事長、理事と記念撮影



省庁、大使館、民間団体、有識者等が参加した成果発表会

本研修案件目録(3年間)

本年は第1年次



2018年度研修員

全体:ミャンマー(2)、ベトナム(2)、フィリピン(2)、ラオス(2)、カンボジア(2)
マレーシア(1)、タイ(2)、インドネシア(1)

2018年度単元目標

1. 日本政府の人身取引対策について理解する。
2. 日本の民間団体の人身取引被害者保護支援策について理解する。
3. 人身取引予防・加害者訴追・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスおよび移動機関の関係を把握し、各国のグッドプラクティスや課題を抽出・分析する。
4. 既存の人身取引対策ネットワークの現状を理解・分析し、改善策を検討する。
5. 上記1~4を踏まえ、各国における人身取引対策の改善策及び国を超えたネットワーク強化のための改善策がアクションプランにとりまとめられる。

2018年度研修項目

<p>実践型能力向上</p> <p>日本政府・自治体の人身取引対策・被害者保護支援策についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人身取引対策計画に基づいた各省庁・自治体の施策と現状の課題 ■ 民間支援組織の取組と課題 ■ ジェンダー平等を推進する公的機関の機能と役割の理解 ■ 女性に対する暴力への取組の理解 	<p>実践型能力向上</p> <p>各国のグッドプラクティスや課題抽出・分析。既存の人身取引対策ネットワークを整理・分析し、改善策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 参加国の人身取引施策・取組と課題共有 ■ カンボジア ■ タイ ■ ラオス ■ ミャンマー ■ フィリピン ■ ベトナム ■ インドネシア ■ マレーシア ■ グローバル・アジア太平洋地域の動向 	<p>実践型能力向上</p> <p>日本の民間団体の人身取引被害者保護支援策について理解する</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ホットライン・匿名通報ダイヤルの制度と仕組み ■ 移住労働者の直面する被害と課題 ■ 在日外国人 ■ 自治体レベルの在日外国人支援の取組 ■ 生活相談支援(神奈川県) 	<p>課題分析力の向上</p> <p>被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスにおける課題の把握、関係機関の関係の把握、グッドプラクティスの共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ JICAの人身取引や女性のエンパワメント支援 ■ 関係機関の協力が連携関係の理解と把握 ■ 法的支援の立場からの実態理解 ■ 在日外国人団体・ネットワークの人身取引被害者や移住外国人支援の取組(NGO、日本人・在日外国人支援員) ■ 法的支援と課題 	<p>課題分析力の向上</p> <p>各国における人身取引対策の改善策及び国を超えたネットワーク強化のための改善策がアクションプランにとりまとめられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各国における取組の発表と意見交換 ■ 研修成果発表と意見交換 ■ 今後の情報共有を含めゆめやかな関係づくりに関する提案 ■ 自国の取組へのフィードバック
--	--	---	---	--

2018年度研修項目

<p>関係省庁・自治体</p> <p>NWEC 講義と意見交換</p> <p>・シエラレオネ、警察・入国管理局等の視察と講義</p>	<p>実践型能力向上</p> <p>日本の民間団体の人身取引被害者保護支援策について理解する</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ホットライン・匿名通報ダイヤルの制度と仕組み ■ 移住労働者の直面する被害と課題 ■ 在日外国人 ■ 自治体レベルの在日外国人支援の取組 ■ 生活相談支援(神奈川県) 	<p>実践型能力向上</p> <p>各国のグッドプラクティスや課題抽出・分析。既存の人身取引対策ネットワークを整理・分析し、改善策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 参加国の人身取引施策・取組と課題共有 ■ カンボジア ■ タイ ■ ラオス ■ ミャンマー ■ フィリピン ■ ベトナム ■ インドネシア ■ マレーシア ■ グローバル・アジア太平洋地域の動向 	<p>課題分析力の向上</p> <p>被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスにおける課題の把握、関係機関の関係の把握、グッドプラクティスの共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ JICAの人身取引や女性のエンパワメント支援 ■ 関係機関の協力が連携関係の理解と把握 ■ 法的支援の立場からの実態理解 ■ 在日外国人団体・ネットワークの人身取引被害者や移住外国人支援の取組(NGO、日本人・在日外国人支援員) ■ 法的支援と課題 	<p>課題分析力の向上</p> <p>各国における人身取引対策の改善策及び国を超えたネットワーク強化のための改善策がアクションプランにとりまとめられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各国における取組の発表と意見交換 ■ 研修成果発表と意見交換 ■ 今後の情報共有を含めゆめやかな関係づくりに関する提案 ■ 自国の取組へのフィードバック
---	---	--	---	--

研修方法

- ・事前学習
- ・講義と意見交換
- ・講義
- ・民間団体の視察・意見交換
- ・カンボジア視察
- ・団体の在日外国人ネットワークメンバーと意見交換
- ・夜のスタディツアー
- ・カンボジアレポート発表
- ・グループ討議
- ・成果発表と意見交換会での発表と意見交換

V 横断的に取り組む事項

2.2 eラーニングによる教育・学習支援推進

1 趣 旨

男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。

中期目標期間の2年目までに、オンライン講座を放送大学と連携して開発・運用し提供することで、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学べるようにする環境の整備を図る。3年目以降については、オンライン講座の提供方法のノウハウを活用し、会館独自の研修プログラムの開発につなげていく。

2 年度実績概要

(1) 放送大学との連携

放送大学との連携に基づき、「女性のキャリアデザイン入門（'16）」「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を全国の放送大学生を対象としたオンライン講座として提供。講座は前期後期各2講座ずつで、年間総受講者数は全国の男女940人に及ぶ。また、Web教材として受講者にも提供している女性のキャリア形成事例（Winet内）を3本追加作成、一般学習者の男女共同参画に関する学習・関心やニーズにより幅広く対応できるようにした。

(2) YouTubeによる動画配信

NWECでは、男女共同参画リーダーを対象として実施した研修・セミナーの基調講演やシンポジウムの様子を逐次動画配信している。今年度アップロードしたコンテンツは以下の5つで、③～⑤についてはパワーポイントスライドが見やすい撮影・編集方法を試行採用した。

- ①「平成30年度 地域における男女共同参画推進リーダー研修」基調講演
- ②「平成30年度 男女共同参画推進フォーラム」パネルディスカッション
- ③ 講話「スポーツ界におけるハラスメントの現状と防止策」
- ④ 講話「高校・大学における性暴力への対応～被害者支援から予防まで～」
- ⑤「平成30年度 NWECグローバルセミナー」基調講演

(3) 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」におけるeラーニング活用と改訂

NWECでは、上記主催研修の事前学習教材として平成29年度よりeラーニングを試行的に導入している。これは男女共同参画の基礎知識や主催研修に関連したキーワードを事前に学び、研修での学びをより効果的にする狙いがある。毎回、テスト等の回答率・アンケートの分析結果を参考に改良を重ねているが、今年度は以下の要領で改訂を行った。

①学習履歴データ・アンケート分析からの知見

- ・受講者数151名 受講修了者数（末尾のテスト・アンケートに回答した受講者）134名
- ・受講者（修了者）満足度 97.8%（満足、やや満足に回答）
- ・地方自治体初任者の平均学習時間が前年より30分～1時間ほど増加。国際的事項を追加された影響と推測される。特に、主催研修を受ける前は、持続可能な開発のためのゴール（SDGs）や女子差別撤廃条約（CEDAW）など、国際的なジェンダーに関する事柄になじみがない参加者が多いことが明確になった。

②主な改訂点

- ①の結果と来年度のリーダー研修のテーマに合わせ、以下4点に重点をおいた。

I 国際的事項（北京行動綱領、SDG s、女子差別撤廃条約）のレッスンの改良

学習データより、受講者の国連女性の地位委員会（CSW）をはじめ、国際的な関連事項の事前知識が低いことが明確になった。それを補うため、国際的事項をまとめた独立したレッスンを追加、北京行動綱領、持続可能な開発のためのゴール（SDG s）、女子差別撤廃条約（CEDAW）の解説も加え、説明を強化した。また、該当箇所に写真や図表を多く取り入れ、文字ばかりのイメージを払拭するよう試みた。特に、来年度のリーダー研修のテーマである持続可能な開発のためのゴール（SDG s）は、北京行動綱領も含まれた目標であることを図示し、男女共同参画推進において重要であることを強調している。

II 直近に改正・制定された法律の追記と男女共同参画推進との関連を強調

最新事項として「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（政治参画法）」と民法改正（再婚禁止期間短縮、成婚年齢引き上げ）を追記した。政治参画法は第4次男女共同参画基本計画第2分野（政策・方針決定過程への女性の参画拡大）のレッスンに、民法改正は女子差別撤廃条約の日本への指摘事項の説明直後に追記することで、法律制定をめぐる国際的な動きと国の政策との関連を強調した。

III ポジティブアクションの説明、および設問・解説の改訂

前年度の研修では、ポジティブアクションの理解が十分とはいえなかったため、説明を充実させた。

- ・実質的な機会均等を実現する暫定的な措置で、構造的構造が解消されれば停止する一時的な手段であり、具体策としてクォータ制があげられる。
- ・女子差別撤廃条約（CEDAW）の批准国に求められる社会的・構造的差別の是正策である。

IV 統計値の最新化

グローバルジェンダーギャップ指数（GGGI）の日本の順位や分野別の女性割合など男女共同参画推進にあたり担当者が必要な数値やグラフを最新化した。

(4) 男女共同参画すごろく（電子版）の開発・無償配布

通信を利用しないオフラインコンテンツとして、パソコン上で動作する男女共同参画すごろくの開発を行う。平成27年度所蔵展示「男女雇用機会均等法から30年」で作成した男女雇用機会均等法すごろくを基に、政治参画法や男性の育休取得の難しさなど男女共同参画にまつわる課題を追加、さらに当事者のエピソード、クイズなどをもちこみ、男女共同参画のあゆみに触れられるようにした。こども霞が関見学デーで試作版を提供、そこで得た知見を加えて改訂の上、平成30年10月よりリポジトリから無償でダウンロードできるようにした。平成31年3月31日現在で713件のダウンロードがあり、いくつかの男女共同参画センター他で活用した報告を受けている。今後はその報告を基に、さらに改良を加える予定である。

3 今後の課題・展望

NWECはこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていなかった。そのため、本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度高と位置付けられている。しかしながら、放送大学との連携、試作版の開発など、これまでの3年間で徐々にノウハウを積み重ねつつある。引き続き、このような経験や試行の機会を活用し、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学べるようにする環境整備の構築や、「会館独自の研修プログラムの開発・実施し、幅広く発信していくとともに、及び発信を通し、男女共同参画推進のリーダーに学習素材を提供することで学習活動を支援する」という中期目標の達成のため、引き続き模索する。

基調講演「ジェンダー平等な未来に向かって—アイスランドの取り組みから」



パワーポイントの見やすさに配慮した動画形式のイメージ



子ども観光見学デーの展示の様子



すごろく画面の一部（男性の育児休暇取得について）

VI PFI事業者又エックベストサポートの 自主事業との連携

23 NWECAニバーサリーウィーク

23 NWECAニバーサリーウィーク

1 趣 旨 NWECA開館記念日を含む期間中、PFI事業者(株)ヌエックベストサポートが行う文化プログラムや交流プログラム等に合わせ、開館ボランティアとともにNWECAによる学びの場を提供する。

また同時に、毎年度実施していた「大学等における男女共同参画推進セミナー」に相当するプログラムの一環として実施する。

2 主 題 (株)ヌエックベストサポート、独立行政法人国立女性教育会館(NWECA)

3 会 場 NWECA

4 期 日 平成30年11月12日(月)～11月16日(金)

5 プログラムの構成・得られた成果

期日・時間	内 容	講 師	得られた成果
11月12日 17:00～17:15 (ライトアップは11月25日まで実施)	パープルイルミネーション点灯		毎年11月12日から25日までの期間に展開される「女性に対する暴力をなくす運動」にNWECAも賛同し、正門入口に同運動を周知する横断幕を掲げるとともにNWECAを紫にライトアップする点灯式。
17:00～18:45	映画上映「シアタープノンペン」 (2014,カンボジア) アニバーサリーウィーク期間中は男女共同参画の視点から鑑賞できる映画の上映会を3回にわたり実施。		2014年・第27回東京国際映画祭「アジアの未来」部門で国際交流基金アジアセンター特別賞受賞作品。 1970年代のクメール・ルージュによる大虐殺を潜り抜けた1本の恋愛映画をめぐるヒューマン・ドラマであり、芸術そして女性の抑圧について考える機会となった。
11月13日 13:30～15:00	講演「スポーツから始まる男女共同参画」 スポーツの歴史から見えてくる男女共同参画の歩みを語る。	講師： 増田 明美(スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授)	自身の競技経験やキャリアを踏まえ、スポーツの歴史の中での女性選手の活躍と困難について分かりやすく解説。競技を行う上では男女平等の体制が整ったものの競技団体のト

			ップや役員には女性が未だ少なく、2020年東京五輪をチャンスとしてスポーツ界の男女共同参画を更に進めたいと述べた。
15:30～17:00	講話1「スポーツ界におけるハラスメントの現状と防止策」 「大学等における男女共同参画推進セミナー」の一環として実施。	講師： 高峰 修（明治大学教授）	近年の具体例を交えつつ、スポーツ界でのハラスメントの特徴と構造を解説。指導者と競技者・先輩と後輩などスポーツ界特有の上下関係や権力の差がその温床となりやすいため、大学機関や競技団体がハラスメントに対する意識を改めるとともに、社会全体もスポーツ界に対して監視の目を持つことが必要との提言があった。
11月14日 10:00～12:00	パネルディスカッション「今、活躍する女性たち、大学を語る」 「大学等における男女共同参画推進セミナー」の一環として実施。	パネリスト： 森村久美子（東京大学大学院工学系研究科、国際工学教育推進機構上席研究員） 光畑 由佳（有限会社モーハウス代表取締役、茨城大学社会連携センター特命教授） 八丁地園子（津田塾大学学長特命補佐） コーディネーター： 吉武 博通（首都大学東京理事、お茶の水女子大学監事）	大学での学びをその後のキャリアへどう活かすかをテーマとした事例報告の後、若手や外国人など、あらゆる人々が活躍できるダイバーシティ推進の必要性等、大学を取り巻く様々な課題について活発な意見が交わされた。
13:30～15:00	講話2「高校・大学における性暴力への対応～被害者支援から予防まで～」 「大学等における男女共同参画推進セミナー」の一環として実施。	講師： 河野 美江（島根大学保健管理センター教授（学長特命補佐））	産婦人科医・臨床心理士として、デートDVや性被害に対する数々の「誤解」、被害者支援に必要な対応について解説。 社会や大学における性暴力に対する理解の浅さなどから、大学における性暴力の被害者支援や予防教育は現状ほとんど行われていないが、教育機関での学生への予防教育と学生相談機関による支援体制の確立が急務であると述べた。

15:15～17:00	<p>ビブリオバトル</p> <p>「私の人生を変えた本」をテーマに、バトラー（発表者）が読んで面白いと思ったおすすめの本を発表し合い、参加者全員でディスカッション。一番読みたい本に投票する参加型書評会。</p>		<p>高校生・社会人各2名がバトラーとして参戦。制限時間5分の中でおすすめ本をプレゼン。3分の質疑応答で多くのオーディエンスとの活発なやり取りが見られた。</p> <p>オーディエンスの投票により決定したチャンプにはNWE C理事長より賞状と記念品が贈られた。オーディエンスからは「バトラーの本に対する熱い思いが伝わった」「恒例行事としてほしい」等の声があった。</p>
17:30～18:40	<p>映画上映「私は男女平等を憲法に書いた」(1993, 日本)</p> <p>8月に開催した男女共同参画推進フォーラムでも取り上げたベアテ・シロタ・ゴードン氏のドキュメンタリー作品。</p>		<p>ベアテ氏自身が草案執筆時を振り返る様子に迫っており、現代、我々が当然のものとして享受している男女平等の産みの苦しみを知る機会を得られる上映会となった。</p>
11月15日 16:00～18:00	<p>映画上映「時は夢を超えて～津田梅子が紡いだ絆～」(2001, 日本)</p> <p>津田塾大学創始者・津田梅子の生涯についての解説とともに、女性たちの真の自立に生涯を捧げた梅子の足跡を辿る。</p>	<p>解説： 飯野 正子（津田塾大学名誉教授・元学長）</p>	<p>上映に先駆け、飯野氏による「日本の女子教育と『アメリカ』」と題した解説を行った。梅子の教育理念、教育法などへ影響を及ぼした『アメリカ』の当時の姿や梅子の教育への歩みを紹介し、作品への理解をより深めた。</p> <p>本作では「学んだ知識を社会に還元したい」「人生を浪費せず世の中の役に立ちたい」という現代にも通じる梅子の考えを学ぶことができた。</p>
11月16日 12:45～13:15	<p>女性アーカイブセンター展示案内</p>		<p>企画展示「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かす」をNWE C職員が案内。</p>

6 今後の課題及び展望

NWE Cに加えて、PFI事業者及びNWE Cボランティアの持つネットワークを活かした集客を目指し、これまでNWE Cの事業を知らないもしくは詳しくなかった客層へのPRを行う。



パープルイルミネーション



パネルディスカッション



ビブリオバトル



講話

【日 程 表】 NWECの創立記念日(11/12)を含む週に、様々な文化プログラムを実施し、学びの場を提供します。

	11/12 (月)	11/13 (火)	11/14 (水)	11/15 (木)	11/16 (金)	
10:00						10:00
:30						:30
11:00		映画上映 「インド日記」 10:00 ～12:00 【大会議室】	食育 セミナー 10:00 ～12:00 【101 研修室】	パネル ディスカッ ション 10:00 ～12:00 【大会議室】	ノルディック ウォーク 10:00 ～12:00 【音楽室】	比企の 歴史講座 10:00 ～11:30 【本館ロビー】
:30	万葉の植物 と出会う旅 11:00 ～12:50 【本館ロビー】	NWEC ボランティア バザー 10:00 ～17:00 【本館ロビー】	NWEC ボランティア バザー 10:00 ～17:00 【本館ロビー】	一期一会 の おもてなし 11:00 ～16:00 【響書院】	アーカイブ 展示案内 11:00 ～11:50	ひもかご 作り 10:00 ～12:30 【試食室】
12:00				万葉の植物 と出会う旅 11:00 ～13:30 【本館 ロビー】		アーカイブ 展示案内
:30						:30
13:00						13:00
:30	歌って 健康教室 13:00 ～15:00 【音楽室】	講演会 増田明美 13:30～15:00 【講堂】	講話2 河野美江 13:30～15:00 【大会議室】		シフォン ケーキ 作り 12:30 ～15:00 【調理室】	嵐山に 奏でる夢 コンサート 13:30 ～15:30 【音楽室 ・試食室】
14:00						:30
:30						:30
15:00						15:00
:30						:30
16:00		講話1 高峰修 15:30～17:00 【大会議室】	ビブリオバトル 15:15～17:00 【大会議室】			:30
:30	パープル イルミネー ション点灯 17:00～17:15 【本館玄関】					:30
17:00					映画上映 「夢は時をこえて 津田梅子が紡いだ絆」 16:00～18:00 【大会議室】	17:00
:30	映画上映 「シアター ブロンペン」 17:15 ～19:00 【音楽室】					:30
18:00		情報交流会 (高等教育機関関係者向け) 18:00～19:30 【レストランらん】	映画上映 「私は男女平等を憲法に書いた」 17:30～18:40 【大会議室】			18:00
:30						:30
19:00		自由交流会 19:30～ 【ラウンジ】				19:00
:30						:30



パープル・イルミネーション点灯



11月12日～25日は、「女性に対す暴力をなくす運動」期間です。
期間中、NWECでもパープルイルミネーションを行います。嵐山町のキャラクター「嵐丸くん」と森林公園のキャラクター「しんくん」も来てくれます。

【時 間】11/12(月) 17:00点灯 【場 所】玄関前ロータリー 【参加費】無料

Ⅶ ボランティアの受入れ・支援

24 国立女性教育会館ボランティアの活動支援

2 4 国立女性教育会館ボランティアの活動支援

1 趣 旨

(1) 概要

NWECでは昭和52年の設立以来、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動としてボランティアを受け入れている。平成31年3月現在の登録者数は54名（女性48名、男性6名）である。平成28年度より、登録期間を5年間としている。

NWECにおけるボランティア活動は、国内外からの会館利用者に対し、効果的な事業運営への協力、利用者への立場に立った支援、国立女性教育会館事業の広報、生涯学習活動の推進等に大きな役割を果たしている。

(2) 活動方針

「国立女性教育会館ボランティア」とは、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動を行う者を言い、下記の方針によりボランティアを受け入れている。

- ① 利用者の多様なニーズに対応し、事業運営の活性化を図ることを目的として、責任あるパートナーとしてボランティアを受け入れる。
- ② 利用者への質の高いサービスを目指すため、会館資源を活用した自主的な活動を行えるよう支援する。
- ③ 会館におけるボランティア活動の成果を地域・社会へ普及・還元できるよう支援する。

2 事業の実施概要

(1) ボランティアの活動内容

ボランティアに協力を依頼する活動は、ボランティアからの申し出及び利用者からの要望をもとに、会館が決定している。

なお、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの延べ活動数は、総計929回であった。

活動区分別内訳は、以下のとおりである。

- ① 主催事業・国際交流（主催事業の受付など）（計210回）
- ② 受入（利用者への施設見学案内、地域との連携など）（計25回）
- ③ 情報（女性教育情報センターでの新聞・パンフレットの整理・ファイルなど）（計161回）
- ④ 環境整備（施設の修繕、本館ロビーの雛飾り・七夕飾りなど）（計95回）
- ⑤ その他（計7回）
- ⑥ 自主活動（計431回）

(2) ボランティア連絡会議

平成30年度は、以下のとおり3回（5月、9月、3月）の連絡会議を開催した。各回とも、ボランティア自身の男女共同参画やボランティアの本質への理解、地域活動への広がりを推進するために、情報提供、会館ボランティアによる時間を設定した。また、準備や片付け等の運営面についてはボランティアの自主性に任せ、進行やサポートは各課室のボランティア担当者の中での持ち回りとしている。準備や片付け等の運営面についてはボランティアの自主性に任せるようにしている。各回とも、新規登録者には、事前に「国立女性教育会館のボランティア活動」についての説明を行う。

【第1回】日時：平成30年5月9日（水）13:30～15:30

参加者：22名 新規登録者：0名

進行・サポート：事業課 準備・運営：ボランティア

○主な内容

- ・新任職員の紹介
- ・各課室より平成30年度に協力を求める事業について説明
- ・平成30年度男女共同参画推進フォーラム

【第2回】日時：平成30年9月11日（火）13:30～15:30

参加者：24名 新規登録者：1名

進行・サポート：情報課 準備・運営：ボランティア

○主な内容

・情報提供

「男女共同参画すごろく電子版」の説明・実践

講師：佐野 敦子 NWE C情報課専門職員(併)研究国際室専門職員

・会館ボランティアによる時間

～平成30年度男女共同参画推進フォーラムでの活動実施報告～

・アニバーサリーウィークについて

総務課 引間 紀江 NWE C総務課専門職員

【第3回】日時：平成31年3月7日(木) 14:00～16:00

参加者：26名 新規登録者：1名

進行・サポート：総務課 準備・運営：ボランティア

○主な内容

・NWE Cボランティア活動記録「40年のあゆみ」報告

・グループワーク

「活動の振り返りと来年の活動に向けて」

①男女共同参画推進フォーラム

②アニバーサリーウィーク

進行：高橋 由紀 NWE C事業課客員研究員

・連絡：自主活動報告、さくら祭り、ボランティア保険等

(3) ボランティア活動研究会

① 趣 旨

国立女性教育会館で実施されるボランティア活動の事例発表や情報交換を通して、ボランティア活動の状況や課題を理解するとともに、活動の充実に向けた具体的方策や内容を協議し、国立女性教育会館ボランティア活動の充実・発展、並びにボランティアの資質の向上と連携の促進を図る。

② 日 時：平成31年1月10日(木) 13:30～16:00

③ 参加者：24名

④ 場 所：国立女性教育会館本館宿泊棟2階ミーティングルーム

⑤ 内 容：

情報提供「アンコンシャスバイアスと固定的性別役割分業意識」：櫻田今日子 NWE C事業課長

寸劇「桃太郎・ノーリターン」：NWE Cボランティア

(4) 主にボランティア主体の利用・サービスの充実に向けた取組

① 平成30年度「嵐山さくらまつり 夢さくら 展望ツアー」

実施日：平成30年4月7日(土)、8日(日) (各日10時～15時)

実施内容：

「嵐山さくらまつり」(主催：嵐山さくらまつり実行委員会・嵐山町商工会)への協力事業として、「国立女性教育会館展望ツアー」を実施した。会館ボランティアが、都幾川沿いに2キロメートルにわたって植えられた252本の桜並木の眺望を、宿泊棟の屋上から案内した。響書院ではお茶会を、試食室ではおしおりづくりを、ロビーではバザーを行い大勢の方が来館した。

② 平成30年度「男女共同参画推進フォーラム」

実施日：平成30年8月30日(木)～9月1日(土)

実施内容

ア 「さんかくの広場」

情報交換、出会い、憩いの場として実技研修棟にて語らいの場を提供。ゲストとのフリートークを行った。

イ 「押し葉を使った作品づくりと万葉植物の観察」

NWE C敷地内の落葉広葉樹、万葉の植物の押し葉を使った作品づくり。ユネスコ無形文化遺産に登録された小川和紙を使用。また、万葉植物の観察や希望者には案内を行った。

- ウ 「モーニング・アクティビティ」
2日目、3日目の朝に、散歩を兼ねて会館の設立、目的、事業などについてガイドするとともに、ストレッチ体操を行った。
- エ 「一期一会のおもてなしⅣ」
研修参加者へのNWE Cからのおもてなし（茶席）の心を表現した。
- オ 「ヌエック行き、プラスαの旅」
近隣の観光地へ案内するブースを設置し、手書きの地図の掲示や近隣のパンフレットを用意し、説明を行った。
- カ 「嵐山町を知る・・・」
ヌエックのある嵐山町。町にゆかりのある武士、土地のエピソードや写真、イラスト、映像を見ながら歴史背景等の説明を行った
- キ 「女性アーカイブセンター展示案内」
女性アーカイブセンター特別展示「女性の歩みを受け継ぐ 女性アーカイブセンター10周年展」案内
- ク 「ヌエック・マルシェ」
貧困に向き合う途上国の女性たちを、仕事づくりを通して応援するフェアトレードショップを期間中開催。

④ NWE Cアニバーサリーウィーク「NWE Cボランティア提供プログラム」

実施日：平成30年11月12日（月）～16日（金）

実施内容：ボランティアの企画で以下ア～カを行った。

- ア 「万葉の植物と出会う旅 inNWE C」
NWE C敷地内の草・木・花を使った葉づくりユネスコ無形文化遺産に登録された小川和紙を使用。
- イ 「NWE Cボランティアバザー」
ボランティアや職員が持ち寄った品物を販売。
- ウ 「一期一会のおもてなし」
響書院を会場にしたお茶席の提供。
- エ 「インド日記」上映会&トークショー
ドキュメンタリー映画の上映と監督のトークショー
- オ 「女性アーカイブセンター」展示案内
女性アーカイブセンター企画展示「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かす」案内
- カ 「嵐山に奏でる夢コンサート」
シャンソン、日本抒情歌等、様々なジャンルのコンサート

(4) 社会教育功労者表彰受賞

国立女性教育会館ボランティア藤沢 敦子さんが、文部科学省が所管する独立行政法人における社会教育活動に功労のあった者を表彰する「平成30年度社会教育功労者表彰」を受賞した。

国立女性教育会館ボランティアとして、女性教育情報センターの環境整備や広報誌発行、利用者への交流の場の提供や主催事業の運営に関する支援、地域へのボランティア活動など、様々な活動を続けてこられたことに対し、長年の活動が評価されたものである。



ボランティア活動研究会（グループワーク）



フォーラムボランティアプログラム
（女性アーカイブセンター展示案内）



フォーラムボランティアプログラム
（ヌエック行き、プラスαの旅）



アニバーサリーウィークプログラム
（万葉の植物と出会う旅 inNWEC）

＜参考＞ 国立女性教育会館 40 周年記念事業

国立女性教育会館 40 周年記念展示

40 周年記念ロゴマークの制定

40 周年記念品の作成

国立女性教育会館 40 周年メッセージ募集

40 周年記念シンポジウム

記念植樹

40 周年記念誌（ダイジェスト版）の発行

国立女性教育会館 40 周年記念事業

1 趣 旨

創立 40 周年を迎えた節目となる年に、これまで培った事業等の成果を生かした記念事業を実施し、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして果たしてきた役割について、国民への理解をはかり、今後の会館の発展及び我が国の男女共同参画社会の推進に寄与する。

2 内 容

- (1) 国立女性教育会館 40 周年記念展示
- (2) 40 周年記念ロゴマークの制定
- (3) 40 周年記念品の作成
- (4) 国立女性教育会館 40 周年メッセージ募集
- (5) 40 周年記念シンポジウム
- (6) 記念植樹
- (7) 40 周年記念誌の発行

3 各事業の概要

(1) 国立女性教育会館 40 周年記念展示

①開催期間：平成 29 年 2 月 17 日～12 月 17 日

会 場：国立女性教育会館（NWE C）

概 要：昭和 52（1977）年の設置以降、平成 13（2001）年独立行政法人化を経て現在に至るまでの 40 年間の事業を「多様なキャリア形成支援」「男女共同参画推進リーダーの支援」「家庭教育から次世代育成へ」「国内外の女性の人権を守る」「生涯学習促進とネットワーク形成」の 5 つに分け、それぞれの事業において NWE C が取り組んできた研修やシンポジウムを年表つきのパネルで示すことで事業の流れを紹介した。併せて、NWE C 所蔵の写真や事務文書をポスターや NWE C の出版物などとともに展示した。

展示期間終了後、平成 30 年 1 月 4 日～4 月 22 日の期間、文部科学省情報ひろば企画展示室に場所を移して「開館 40 周年展」を開催した。

(2) 40 周年記念ロゴマークの制定

概 要：40 周年を記念して、ロゴマークを制定した。ロゴマークは NWE C の発行する各種パンフレット・チラシ、ホームページバナーなど、広報・PR 活動で使用した。マークの図案は NWE C の豊かな自然と男女共同参画推進機関としての協調性や調和をデザインしている。また 40 周年にふさわしいゴールドで「anniversary」を描くことで、NWE C と男女共同参画社会の光り輝く未来を表現している。

デザイン：事業課事業係 北堀 俊輔



(3) 40周年記念品の作成

40周年ロゴマークを活用し、以下の広報用グッズを作成した。各グッズは主催事業参加者、文部科学省こども震が関見学デーや日本女性会議等の外部イベント来場者などに配付した。また封筒や名刺などのデザインに40周年ロゴマークを使用し、広報・PRツールとして活用した。

- ①ステッカー（大・中・小）
- ②マグネットクリップ
- ③のぼり（3種）
- ④広報用バッグ（2色 各色2,500個作成）

(4) 国立女性教育会館40周年メッセージ募集

募集方法：ホームページ及びメールマガジンへの掲載、男女共同参画推進フォーラム等でちらしを配付。
応募総数：130件

掲載件数：24件。個人情報等に配慮し、応募者の了解が得られたものをホームページに掲載した。

(5) 40周年記念シンポジウム

平成30年度「男女共同参画推進フォーラム」中のプログラムとして実施。これまでの男女共同参画推進の歴史を踏まえつつ、現在の日本が抱えている男女共同参画の課題を掘り下げ、男性も女性も共に働きやすく、暮らしやすい社会を創出するための議論を展開した。

開催日時：平成29年8月26日 13:00～15:00

場 所：NWE C講堂

主 題：「自分が変わる、社会を変える ～明日に向けてのロードマップ～」

パネリスト：多賀 太（関西大学文学部教授）

田中 恭代（旭化成株式会社人事部付シニアマネージャー

／前旭化成アミダス株式会社代表取締役社長）

コーディネーター：内海 房子（NWE C理事長）

(6) 記念植樹

実 施 日：平成29年11月13日

概 要：NWE C職員、PFI事業者、会館ボランティアが参加して、本館正面玄関前にクヌギの植樹を行った。参加者全員で記念撮影を行い、SNSや記念誌等を通じて広報した。

(7) 40周年記念誌（ダイジェスト版）の発行

頁 数：A4判 21ページ

部 数：1,500部

配 布 先：全国の地方公共団体、女性・男女共同参画センター、図書館等

内 容：写真を中心に、これまでの沿革やこの10年の出来事を振り返るダイジェスト版記念誌



女性アーカイブセンター特別展示
「国立女性教育会館 開館40周年展」



40周年記念シンポジウム



記念植樹



40周年記念誌 (ダイジェスト版)

<添付資料>

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標（第4期）

独立行政法人国立女性教育会館の中期計画（第4期）

独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成30年度）

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標

平成28年2月25日

(平成29年4月1日変更)

文部科学大臣指示

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号。以下「通則法」という。）第29条の規定に基づき、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

I 政策体系における法人の位置付け及び役割

1 会館の政策体系における位置付け

会館は、独立行政法人国立女性教育会館法（平成十一年法律第百六十八号）第3条の規定のとおり、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする独立行政法人である。

男女共同参画社会基本法（平成十一年法律第七十八号）に基づく「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）（以下「基本計画」という。）では、「I あらゆる分野における女性の活躍」、「II 安全・安心な暮らしの実現」、「III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「IV 推進体制の整備・強化」の4つの政策領域が示されており、「IV 推進体制の整備・強化」において、会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、人材の育成・研修の実施や女性教育に関する調査研究の成果及び会館に集積された情報の提供等を通じ、今後とも我が国における男女共同参画のネットワークの中核を担っていくこととされている。

2 会館の役割・ミッション

少子高齢化が進み、人口減少社会に突入した我が国にとって、社会の多様性と活力を高め、我が国経済が力強く発展していくためには、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現と、その実現に向けた女性のさらなる活躍の推進が求められており、「すべての女性が輝く社会」の実現が、政府の最重要政策の一つとして位置付けられ、国を挙げて女性活躍の取組を加速させることとされている。

これを受けて基本計画では、会館において、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業等と連携を図りつつ、男女共同参画を推進する組織のリーダーや担当者を対象にした研修や教育・学習支援、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることとされている。

第4期中期目標期間において、会館は、女性教育にとどまらず、男性、若年層、大学や企業等幅広く対象とした男女共同参画に係る事業を展開し、基本計画等で示された政府の政策に沿って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、地方公共団体、企業や大学を始めとした教育機関等との連携・ネットワークを一層充実させ、より多様な主体に対する積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広く

アプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

以上及び第3期中期目標期間における業務の実績についての評価結果等を踏まえ、会館の第4期中期目標は、以下のとおりとする。

(別添) 政策体系図

II 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年(2016年)4月1日から平成33年(2021年)3月31日までの5年とする。

III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。

このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

基本計画に掲げられた方針を踏まえ会館が実施すべき研修を整理して策定した研修体系(別紙1)に基づき、重点的に実施すべき研修を「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」とし、調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に40件以上実施する。(前中期目標期間(平成23年度～平成27年度の5年間。以下「前中期目標期間」という。)実績37件)。また、主体ごとの研修実施件数の目標値は、中期計画で設定する。さらに、eラーニングの活用に関するプログラム開発の成果を踏まえ、教育・学習支援を推進する。

また、中期目標期間中、喫緊に取り組まなければならない政策的課題が生じた場合には、適宜追加して実施することとする。

研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については、廃止を含めて研修課題及び実施方法を見直す。

下記(1)～(4)の項目ごとに研修参加者の評価について、数値目標を設定することとする。なお、新規の研修を実施する場合には、これまでの実績等も勘案した上で、適切な評価指標を年度計画等で設定し、研修参加者からの評価を得ることとする。

また、研修効果の普及状況を的確に把握するため、研修実施後に、日々の業務に役立っているかについて、研修の人数や性格に応じてフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。なお、各研修の項目ごとの目標値は、中期計画で設定する。

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

基本計画で強調されている「あらゆる分野における女性の活躍」のためには、組織やリーダー等の意識の改革や女性活躍推進のためのリーダーのネットワークの構築等を通じて、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していくことが不可欠である。

このため、会館は、地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女

性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて実践的に学習する機会を提供する。

また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。

これらの事業を通じて、地方公共団体や男女共同参画センター及び企業等におけるリーダーを育成することで、地域や企業における女性の活躍を推進する。

毎年度平均90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価94.2%、高い満足の評価45.1%）。

【重要度：高】リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。

（2）次代を担う女性人材の育成

あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めることが重要である。

女性の活躍が少ない分野での女性の活躍促進のため、基本計画の重点分野「5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」で示されている女子生徒の理工系進路選択支援事業を実施する。

また、将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。

これらの事業を通じて、女子学生・生徒が、将来指導的地位を目指そうとする姿勢や自分自身の進路を主体的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。

毎年度平均95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（4年間（平成23年度～平成26年度の4年間。以下「4年間」という。）実績：満足の評価99.1%、高い満足の評価85.9%）。

（3）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

基本計画は「安全・安心な暮らしの実現」を基本計画の視点として強調している。このため、女性に対する暴力等の困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援を行う人材を養成する研修を実施する。

この研修を通じて、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材が、困難に直面した女性の多様な状況に対応できるような専門的知識・技能の向上を目指す。

毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価94.9%、高い満足の評価50.0%）。

（4）教育分野における女性参画拡大に向けた取組

基本計画の重点分野「2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」では、学校教育の分野における女性の参画拡大を進めることとされている。これを踏まえ、教育分野における男女共同参画の一層の推進を図るため、教職員支援機構などの関係機関と連携しつつ調査研究の成果を活用して研修プログラム

を開発・実施する。

学校教育の分野において、男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者に対し、教育機関の特性に応じて実践的な学習の機会を提供する。併せて参加者同士のネットワークの構築を図る。

毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価95.5%、高い満足の評価46.1%）。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

基本計画において、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。このため、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。

また、エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究については、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。

さらに、学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、放送大学と連携してプログラム開発を行う。

いつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別紙2）に基づき、調査研究を実施する。また、各年度の達成すべき目標については、所期の計画に照らし、その研究成果が十分に果たされているかどうかを把握し、次年度の研究実施につなげていくため、年度計画で設定する。なお、時宜に適った調査研究を継続して実施する観点から、新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加して実施する。

新たに実施する若年層の初期キャリアに関する大規模な追跡調査を含め、中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する。（前中期目標期間実績：7件）

調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る（前中期目標期間実績：有用の評価88.6%、高い有用の評価30.2%）。

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。

このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。

また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。

さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増を

はじめとした事業の一層の充実を図る。

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を取りまとめて整理する。

また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。

中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する（4年間実績：データベース化件数119,187件、アクセス件数年間平均322,117件）。

また、中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。（4年間実績：のべ126か所）

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。

女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する（4年間実績：収集点数4,484点、入室者数40,774人）。

アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：連携機関数31機関、研修参加者数207人、満足の評価98.3%、高い満足の評価68.1%）。なお、連携機関数については、連携先との企画の検討、インタビュー、資料収集等の実質的に意義のある連携関係を築くため、また、研修参加者数については、これまで実施してきた座学研修から、要望の多い実技研修に重点を移すことにより研修参加者数を限定して実施する必要があるため、前中期目標期間の実績を若干下回る目標値を設定している。

また、研修効果の普及状況を的確に把握するためのフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次の研修内容の改善のために活用する。

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。

また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化するなど、ターゲットごとの具体的な広報の方法については、広報計画に記載する。

さらに、多様な主体向けのホームページへのアクセス件数や、研修参加者から各主体に情報発信が行われているのかを評価するための目標値については、広報計画で設定する。

また、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、

情報発信やプログラムの提供等を行う。

ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する（4年間実績：アクセス件数年間平均370,891件）。また、SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする（平成26年10月～平成27年9月末の1年間実績：98件）。

【優先度：高】女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。

また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。

中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する（前中期目標期間実績：10件）。

（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

基本計画の重点分野「12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダの達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。

このため、アジア地域の行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施することにより、各国の男女共同参画・女性教育推進のための人材を育成する。

毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価100%、高い満足の評価90%）。

さらに、研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から本国に帰ってから、取組を進める上で有用であるという評価を得る。

（2）国際的課題への対応

国連婦人の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、毎年各国に共通するテーマを一つ取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。

また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（4年間実績：満足の評価96.3%、高い満足の評価51.5%）。

国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

5 横断的に取り組む事項

男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組

を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。

また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。

これらの取組を事業横断的に推進する。

(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学等の教育機関、学会、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。

特に、関係府省との政策的な連携は重要であり、事業の分野に対応した関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行う。「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。

中期目標期間中にのべ120機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（4年間実績：のべ98機関）。

(2) eラーニングによる教育・学習支援の推進

これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、eラーニングによる教育・学習支援を行う。

会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に15件以上発信する。なお、本目標値については、今後の実績を踏まえて適宜見直しを図るものとする。

また、中期目標期間の1年目、2年目においては、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学ぶことができるよう、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。

さらに、中期目標期間の3年目以降には、オンライン講座の提供方法についてのノウハウの蓄積をもとにして、会館独自の研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信していくとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。

【難易度：高】会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。

IV 業務運営の効率化に関する事項

1 組織体制の見直し

宿泊施設等の「ハード」の管理運営を全面的に民間に分離・委託し、効率的運営とサービス向上を図りつつ、資源を「ソフト」に集中できる構造に転換するため、PFIの導入により施設運営に従事してい

た人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

2 人件費・管理費等の適正化

人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。

一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達合理化等を推進することなどにより、特殊業務経費を除き、一般管理費については平成27年度と比して15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成27年度と比して5%以上の効率化を図る（平成22年度に対する平成26年度削減実績：一般管理費削減率12%、業務経費削減率13%）。

3 取引関係の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。

4 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の4法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する（前中期目標期間実績：7件）。

5 業務改革の取組の徹底

「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」（平成26年7月25日総務大臣決定）に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

V 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の拡大

（1）PFI事業による運営権対価等の確保

PFI事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。

また、PFI事業者と協力して施設利用を促進することによってPFI事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の50%相当額の収入を確保する。

（2）外部資金の積極的導入

科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保

する。

VI その他業務運営に関する重要事項

1 適切な法人運営体制の充実

(1) 内部統制の充実

理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。

内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

(2) 組織・人事管理の適正化

配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。

さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

2 PFI事業の適切な実施のための監視・協力

利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。

また、宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、PFI事業者が計画する広報活動において、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力をを行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。

宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する（平成26年度末実績：宿泊施設利用率37.8%、研修施設利用率55.7%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。

3 情報セキュリティ体制の充実

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

4 長期的視野に立った施設・設備の整備等

長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

国立女性教育会館 第4期中期目標期間 研修体系図

別紙1

第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)

政策領域

I あらゆる分野における女性の活躍

- (1) 女性の活躍推進のためにも、男性中心型労働慣行等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面に於ける施策を充実
- (2) あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた女性採用・登用の推進、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進

II 安全・安心な暮らしの実現

- (3) 困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備
- (4) 女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

重点分野

2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ・地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・企業における女性の参画の拡大
- ・教育機関、学術関係団体、学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進

- ・女子学生・生徒の理工系人材の育成促進及び理工系人材の育成

10 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

- ・独立行政法人国立女性教育会館において、国、地方公共団体、男女共同参画センターや大学、企業等と連携を図りつつ、男女共同参画を推進する組織のリーダーや担当者を対象にした研修や、教育・学習支援、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図る。

調査研究の成果を取り入れた研修を実施

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

- 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダーの育成
- 企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダーの育成

地域や企業における女性の活躍を推進

(2) 次代を担う女性人材の育成

- 女子生徒の理系進路選択支援
- 女子大学生のキャリア形成支援

将来指導的地位を目指す姿勢や自分自身の進路を主体的に選択し、キャリアを切り開いていく力の育成を支援

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

- 男女共同参画センター等で困難な状況に置かれている女性を支援する人材の育成

女性に対する暴力等の困難に直面した女性の多様な状況に対応できるように専門的知識・技能の向上を目指す

(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

- 大学等における男女共同参画の推進
- 初等中等教育機関における男女共同参画の推進

教育分野における男女共同参画を一層推進

男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

国立女性教育会館 第4期中期目標期間 調査研究のロードマップ

調査研究	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	成果目標
男女共同参画統計に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> テーマ別データ集の対象とHPIによる提供方法の検討 リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 対象別データ集の作成(教育) リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 対象別データ集の作成(労働、企業) リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 対象別データ集の作成(貧困問題) リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 対象別データ集の作成(202030に向けて) リーフレットの作成 	<p>各年度において、本調査研究の成果を活用した研修を受講した参加者が、男女の置かれている状況を客観的に把握するための力量を形成する。</p>
男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 追跡調査(第2次調査)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 追跡調査(第3次調査)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 追跡調査(第4次調査)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 追跡調査(第5次調査)の実施 	<p>調査結果のまとめ</p>	<p>本調査研究の成果を活用し、企業における若年層の初期キャリアについて、女性が直面する課題を明らかにし、研修プログラムに反映する。</p>
女性の活躍推進に関する調査研究	<p>学校教育分野における女性の活躍に関する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行研究から現状と課題を明らかにし、調査票を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象の選定方法を検討し質問紙調査の実施 ヒアリング調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング調査の実施 調査結果のまとめ 	<p>研修事業への反映</p>	<p>中期目標期間の3年目までに、学校教育分野における女性の活躍について、現状と課題を明らかにし、その結果を研修プログラムに反映する。</p>	<p>中期目標期間の2年目までに、オンライン講座を放送大学と連携して開発・運用し提供することで、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学べるようにする環境の整備を図る。</p> <p>3年目以降については、オンライン講座の提供方法のノウハウを活用し、会館独自の研修プログラムの開発につなげていく。</p>
e-ラーニングによる教育・学習支援の教材開発に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 放送大学と連携した講座の作成・提供 e-ラーニングを活用した教育・学習支援に関する提供方法・対象・内容についての検討 	<p>会館独自のe-ラーニング講座の作成</p>	<p>教育・学習支援への展開</p>	<p>教育・学習支援への展開</p>	<p>新たな政策課題に対応した調査研究を実施し、研修プログラムに反映することで女性の活躍推進を図る。</p>	<p>新たな政策課題に対応した調査研究を実施し、研修プログラムに反映することで女性の活躍推進を図る。</p>

独立行政法人国立女性教育会館の中期計画

平成28年3月31日
(平成29年4月1日変更)
(平成31年3月29日変更)
文部科学大臣認可

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館（以下「会館」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

（基本方針）

会館は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、これまでに蓄積した様々な資源を活用し、女性の活躍をより一層推進するため、国、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体、大学、企業等との連携・ネットワークを一層充実させ、積極的な広報・情報発信を強化し、社会に対して幅広くアプローチすることで、男女共同参画社会の実現に貢献する。

このため、第4次男女共同参画基本計画等で示された政府の方針に則って、研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献を推進・実施する。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。

このため、これまで蓄積してきた研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、さらに大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。

- ①中期目標で示された研修体系（別添1）に基づき、「(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2) 次代を担う女性人材の育成」、「(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に40件以上実施する。目標値40件の内訳は、地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修15件、企業向け研修：5件、大学等教育機関向け研修：5件、学生向け研修：10件、分野横断的研修：5件とする。
- ②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会

館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

- ① 地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて研修を実施する。
- ② 女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。
- ③ 研修終了後、毎年度平均 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ④ 研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(2) 次代を担う女性人材の育成

- ① 女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。
- ② 将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。
- ③ 研修終了後、平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ④ 研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

- ① 男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。
- ② 研修終了後、毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る
- ③ 研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているか

活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えるため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。

また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。

さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

- ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。
- ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する。
- ③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書パッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

- ①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。
- ②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。
- ③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。
- ④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研

修参加者の 90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。

- ⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次の研修内容の改善のために活用する。

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

- ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。
- ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に 40 万件以上達成する。
- ③SNS への記事掲載件数を年間 100 件以上とする。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。

また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。

中期目標期間中に、国際関係の主催事業を 10 件以上実施する。

(1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

- ①行政・教育担当者、NGO のリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。
- ②毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。

(2) 国際的課題への対応

- ①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。

- ② これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。
- ③ 国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

5 横断的に取り組む事項

(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

- ① 関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。
- ② 中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。

(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進

- ① これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。
- ② 会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。
- ③ 中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。
- ④ 中期目標期間の 3 年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。

II 業務運営の効率化に関する事項

1 組織体制の見直し

PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

2 人件費・管理費等の適正化

- ① 人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
- ② 中期目標期間中に、一般管理費、業務経費については、国民に対して提供する

サービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5%以上の効率化を図る。

3 取引関係の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。

4 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の 4 法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。

5 業務改革の取組の徹底

「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の拡大

(1) PFI 事業による運営権対価等の確保

- ①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。
- ②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。

(2) 外部資金の積極的導入

科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は1億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要な経費として借入することも想定される。

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画

なし

VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画

なし

VII 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 調査研究事業の充実
- 3 広報・情報発信事業の充実
- 4 国際貢献事業の充実
- 5 施設設備の整備等の充実

VIII その他業務運営に関する重要事項

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

4 適切な法人運営体制の充実

(1) 内部統制の充実

理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共

有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。

内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

(2) 組織・人事管理の適正化

- ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。
- ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力

- ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。
- ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力をを行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。
- ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に 55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。

6 情報セキュリティ体制の充実

政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。

また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。

7 長期的視野に立った施設・設備の整備

- ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。
- ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。

その他、別紙 4 のとおり

平成28年度～平成32年度中期計画予算

(単位:百万円)

区 別	研 修 関係事業	調 査 研 究 関係事業	広 報・ 情 報 発 信 関係事業	国 際 貢 献 関係事業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
収入								
運営費交付金	462	96	167	55	518		1312	2,610
施設整備費補助金							200	200
運営権対価等収入			3		211	5	20	234
受託収入								5
計	462	96	170	55	729	5	1532	3,049
支出								
業務経費	462	96						1,512
うち研修関係経費								462
うち調査研究関係経費								96
うち広報・情報発信関係経費			170					170
うち国際貢献関係経費				55				55
うち公共施設等運営事業関係経費					729			729
施設整備費							200	200
受託経費								5
一般管理費							1332	1,332
計	462	96	170	55	729	5	1532	3,049

[人件費の見積り]

期間中総額934百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y) + R1(y) + R2(y) + \varepsilon(y) - B(y)$$

A(y): 当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon(y)$: 特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。
各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1) \times \sigma(\text{係数}) \times \theta(\text{係数})$$

P(y): 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

θ : 人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) \times \alpha 1,2(\text{係数})$$

R1,2(y): 当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ : 業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha 1,2$: 効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1) \times \omega(\text{係数})$$

F(y): 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1) \times \lambda(\text{係数}) \times \delta(\text{係数})$$

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

δ : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

【平成28年度】

$\alpha 1$: 効率化係数: $\Delta 3.20\%$ $\alpha 2$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$
 β : 消費者物価指数: 勘案せず θ : 人件費効率化係数: 勘案せず
 γ : 業務政策係数: $\Delta 14\%$ ※PFI導入分
 ω : 受託収入政策係数: 勘案せず δ : 自己収入政策係数: $\Delta 63.54\%$ ※PFI導入分
 σ : 人件費調整係数: 勘案せず λ : 収入調整係数: 0%

【平成29年度以降】

$\alpha 1$: 効率化係数: $\Delta 3.20\%$ $\alpha 2$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$
 β : 消費者物価指数: 勘案せず θ : 人件費効率化係数: 勘案せず
 γ : 業務政策係数: 勘案せず
 ω : 受託収入政策係数: 勘案せず δ : 自己収入政策係数: 勘案せず
 σ : 人件費調整係数: 勘案せず λ : 収入調整係数: 0%

平成28年度～平成32年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 費 用 関係事業	調 査 研 究 関係事業	広 報・ 情 報 発 信 関係事業	国 際 貢 献 関係事業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関係事業	受 託 事 業	共 通	合 計
費用の部								
経常費用	553	151	263	74	744	5	1,555	3,345
業務費								
うち研修関係経費	553	151						553
うち調査研究関係経費		151						151
うち広報・情報発信関係経費			261	74				261
うち国際貢献関係経費				74				74
うち公共施設等運営事業関係経費					744			744
うち受託事業経費						5		5
一般管理費							1,537	1,537
減価償却費			2				18	20
財務費用								
臨時損失								-
								-
収益の部								
経常収益	553	151	263	74	744	5	1,555	3,345
運営費交付金収益	462	96	167	55	518		1,292	2,590
運営権対価等収入			3		211		20	234
受託収入						5		5
施設費収益							86	86
寄附金収益								
資産見返返還運営費交付金戻入			1				14	15
資産見返物品受贈額戻入			1				4	5
賞与引当金見返りに係る収益	7	4	7	1			10	30
退職給付引当金見返りに係る収益	84	51	84	18	14		129	380
純利益								
目的積立金取崩額								
総利益								

平成28年度～平成32年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 究 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標の期間への繰越金	462	96	170	55	729	5	1398 134	2,915 134 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 運営館対価等収入 受託収入	462	96	167 3	55	518 211	5	1312 20	2,610 234 5
投資活動による収入 施設費による収入							200	200
前期中期目標の期間よりの繰越金								-

平成28年度～平成32年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 宿泊棟の給湯施設老朽化改修	200	施設整備補助金
計	200	

[注記]

金額については見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

独立行政法人国立女性教育会館の業務運営に関する計画（平成30年度）

平成30年3月29日
文部科学大臣へ届け出
(平成31年3月27日変更)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人国立女性教育会館中期計画（平成29年3月29日文部科学省大臣認可）に基づき、平成30年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成

①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体>

- ・地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等、地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー等を対象に、女性の活躍推進や男性中心型労働慣行の変革を促すために必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワーク力を養うことを目的として、実践的な研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

②学習オーガナイザー養成研修

- ・女性関連施設職員など研修を企画・実施する立場にある地域のリーダーを対象に、力量の形成と資質の向上を目的として、喫緊の課題、学習方法、評価の視点など事業実施上必要とされる知見を身につけるための研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

- ・企業の管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に、長時間労働や転勤を前提とする男性中心型労働慣行の見直しをはじめとする職場の意識改革を目的として、ダイバーシティの本質や社員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

④男女共同参画推進フォーラム

- ・行政、大学、企業等の担当者及び女性団体やNPOのリーダー等を対象に、課題の

共有と課題解決の方策に協働して取り組むことを目的として、分野を越えて横断的に情報を共有し、ネットワークの構築を行うための研修を実施する。

- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(2) 次代を担う女性人材の育成

①女子中高生夏の学校2018～科学・技術・人との出会い～

- ・女子中高生を対象に、研究者・技術者、理工系大学生との交流や実験実習を通して、理系への関心を深めることを目的として、合宿形式の体験型プログラムを実施する。
- ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

②女子大学生キャリア形成セミナー

- ・女子大学生を対象に、将来活躍しうる女性人材の育成を目的として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えることを目的として、キャリア開発研修を実施する。
- ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

女性関連施設相談員研修

- ・男女共同参画センター等において、ドメスティックバイオレンスや貧困などの困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る
- ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。

(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

教職員を対象とした男女共同参画研修

- ・初等中等教育機関の教職員（国公立、私立）、教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員を対象に、男女共同参画の基本理念について整理するとともに、学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深める研修を実施する。
- ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満

足の評価を得る。

大学等における男女共同参画推進に係る学習機会の提供

- ・大学等の高等教育機関における女性の活躍推進・男女共同参画の推進に資するため、実践的な学習機会の提供に努める。

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

(1) 男女共同参画統計に関する調査研究

- ・男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。
- ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

(2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

- ・企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する。
- ・平成30年度は追跡調査（第4次調査）を実施する。
- ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

(3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究

- ・女性教員の管理職登用等学校における男女共同参画に係る問題について、平成29年度に行った調査結果を分析し、平成30年度は報告書を作成する。
- ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。

(4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究

- ・放送大学の科目として開講した「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」について放送大学と連携して引き続き運用する。
- ・会館が提供するeラーニングの在り方について調査・研究を推進する。

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信

① 情報資料の収集・整理・提供

- ・女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。
- ・図書館総合展等のイベントにて女性教育情報センターの活動を紹介し、女性教育情報センターの利用促進を図る。
- ・研修棟に女性教育情報センター所蔵資料を置き、利用者の閲覧に供する。
- ・宿泊棟フロントに貸出用DVDを置き、宿泊客の利用に供する。

② ポータルとデータベースの整備充実

- ・女性と男性に関する統計データベースについて、必要に応じ各分野の専門家の意見を聴取し、平成28年度から3年計画で見直しを行う。
- ・データベース化件数は、年間26,000件以上、アクセス件数は年間35万件を達成する。

③図書のパッケージ貸出

男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間30か所以上への貸出を行う。

④調査研究成果物の発行及び発信

- ・女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWE C実践研究」を発行する。
- ・研究成果物については記者懇談会や国内の全国的規模のイベント等において研究成果の発表を行う。

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進

①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

- ・男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間千点以上収集する。
- ・アーカイブセンター10周年展を実施する。
- ・展示室への入室者数は、年間1万人以上を達成する。
- ・アーカイブ企画展において年間5機関以上との連携を行う。

②アーカイブ保存修復研修

- ・女性関連施設職員、図書館職員、地域女性史編纂関係者などの実務担当者を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な実技等の習得を目的として、実践的な研修を実施する。
- ・女性アーカイブに関する研修を36名以上に提供し、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

広報活動の充実・強化

- ・全国規模の会議や行政機関等で実施されるイベントにおいて積極的に広報活動を実施する。
- ・新たなSNSサイトを立ち上げる等により、多様な主体向けの情報発信を充実・強化する。
- ・SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

(1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

- ・アジア地域において男女共同参画の政策策定及び政策提言を行う立場にある行政担

当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る課題解決の方策を検討する実践的なセミナーを実施する。

- ・毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。
- ・研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。

(2) 国際的課題への対応

①NWE Cグローバルセミナー

- ・女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワーメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいするセミナーを開催する。
- ・男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

- ・国際協力機構（JICA）がアセアン諸国で実施する人身取引対策プロジェクトに関連して、人身取引対策に携わるアセアン諸国関係者を対象としたワークショップ型研修を3年計画で実施する。

③国際会議等で得た情報の発信

- ・国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。

5 横断的に取り組む事項

(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築

①関係府省との連携強化、ネットワークの構築

関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。

②関係機関との連携・協働

年間24機関以上との共同で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。

(2) eラーニングによる教育・学習支援の推進

eラーニングによる教育・学習支援の推進

- ・研修等で会館に来館できない者に対しても、ICTを利用した教育学習支援を行うため、教材・素材の開発等について検討を行う。その際、これまでの放送大学のオンライン講座開発で得られた知見を活かすとともに、Wine tで公開している各種コンテンツを利用して学習を進められるようにする。
- ・会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間3件以上発信する。また、新たに動画を配信した場合には、メールマガジンで周知する。
- ・放送大学と連携して、開発した入門編・展開編を引き続き運用する。
- ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」の事前学習としてeラーニングを引き続き活用する。

II 業務運営の効率化に関する事項

1 組織体制の見直し

P F I の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。

2 人件費・管理費等の適正化

- ・人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組む。
- ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。
- ・平成30年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、平成27年度と比して9%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成27年度と比して3%以上の効率化を図る。

3 取引関係の適正化

政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。

4 間接業務等の共同実施

国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。

5 業務改革の取組の徹底

政府の業務改革に関する方針に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。

6 予算執行の効率化

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

III 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の拡大

(1) P F I 事業による運営権対価等の確保

- ・P F I 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。
- ・P F I 事業の経常収益のプラスを目指して、P F I 事業者と協力して施設利用を促進する。

(2) 外部資金の積極的導入

科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は1億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。

なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要な経費として借入することも想定される。

V 剰余金の使途

- 1 研修事業の充実
- 2 調査研究事業の充実
- 3 広報・情報発信事業の充実
- 4 国際貢献事業の充実
- 5 施設設備の整備等の充実

VI その他業務運営に関する重要事項

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙3のとおり

4 適切な法人運営体制の充実

(1) 内部統制の充実

- ・ 理事長のリーダーシップのもと、運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。
- ・ 所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。
- ・ 内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。

(2) 組織・人事管理の適正化

- ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。
- ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。

5 PFI事業の適切な実施のための監視・協力

- ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。
- ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料等の配布依頼を行うとともに、PFI事業者が実施する利用拡

大の取り組みに協力する。

- ③宿泊施設の利用率については46%、研修施設の利用率については56%を目指し、施設全体の利用率として51%を達成する。

6 情報セキュリティ体制の充実

政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。

また、対策の実施状況を毎年度把握し情報セキュリティ体制の改善を図る。

7 長期的視野に立った施設・設備の整備

- ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。

(以上)

平成30年度計画予算

(単位:百万円)

区 別	研 修 関係事業	調 査 研 究 関係事業	広 報 ・ 情 報 発 信 関係事業	国 際 貢 献 関係事業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関係事業	受 託 事 業	共 通	合 計
収入								
運営費交付金	18	21	70	13	117		258	497
施設整備費補助金					46		328	328
運営権対価等収入						1	1	47
受託収入								1
計	18	21	70	13	163	1	587	873
支出								
業務経費								285
うち研修関係経費	18							18
うち調査研究関係経費		21						21
うち広報・情報発信関係経費			70					70
うち国際貢献関係経費				13				13
うち公共施設等運営事業関係経費					163			163
施設整備費							328	328
受託経費						1		1
一般管理費							259	259
計	18	21	70	13	163	1	587	873

[人件費の昇格]

平成30年度は187百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

別紙

1. 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=P(y) + R1(y) + R2(y) + \varepsilon(y) - B(y)$$

A(y): 当該事業年度における運営費交付金

$\varepsilon(y)$: 特殊業務経費。施設・設備の改修工事、事故の発生等の事由により時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。
各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=P(y-1) \times \sigma(\text{係数}) \times \theta(\text{係数})$$

P(y): 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率、給与改善率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

θ : 人件費効率化係数。各事業年度予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される金額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の管理経費の業務費(R1)及び事業経費の業務費(R2)については、以下の数式により決定する。

$$R1,2(y)=R1,2(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) \times \alpha 1,2(\text{係数})$$

R1,2(y): 当該事業年度における業務経費。R1,2(y-1)は直前の事業年度におけるR1,2(y)。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ : 業務政策係数。自己収入に見合う支出を勘案し、また、研究開発の場合には、計画期間中の初期に大きな投資が必要であること、事業の進展により必要経費が変動すること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\alpha 1,2$: 効率化係数。各独立行政法人について計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 受託事業等経費(受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費(F)については、以下の数式により決定する。

$$F(y)=F(y-1) \times \omega(\text{係数})$$

F(y): 当該事業年度における受託事業収入の見積り。F(y-1)は直前の事業年度におけるF(y)。

ω : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 自己収入

毎事業年度の自己収入(B)の見積り額については、以下の数式により決定する。

$$B(y)=B(y-1) \times \lambda(\text{係数}) \times \delta(\text{係数})$$

B(y): 当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

δ : 自己収入政策係数。過去の実績等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]前提条件

1. 運営費交付金の試算にあたっての係数値

$\alpha 1$: 効率化係数: $\Delta 3.20\%$

$\alpha 2$: 効率化係数: $\Delta 1.03\%$

β : 消費者物価指数: 勘案せず

θ : 人件費効率化係数: 勘案せず

γ : 業務政策係数: $\Delta 14\%$ ※PFI導入分

ω : 受託収入政策係数: 勘案せず

δ : 自己収入政策係数: $\Delta 63.54\%$ ※PFI導入分

σ : 人件費調整係数: 勘案せず

λ : 収入調整係数: 0%

平成30年度収支計画

(単位:百万円)

区 別	研 修 関係事業	調査研究 関係事業	広報・情報発信 関係事業	国際貢献 関係事業	公共施設等運営事業 関係事業	受託事業	共 通	合 計
費用の部	18	21	70	13	163	1	448	734
経常費用	18	21	70	13	163	1		18
業務費								21
うち研修関係経費								70
うち調査研究関係経費								13
うち広報・情報発信関係経費								163
うち国際貢献関係経費								1
うち公共施設等運営事業関係経費								423
うち受託事業経費								25
一般管理費								0
減価償却費								-
財務費用								0
臨時損失								-
収益の部	18	21	70	13	117	1	278	517
運営費交付金収益								47
運営権対価等収入								1
受託収入								164
施設費収益								5
香附金収益								
資産見返運営費交付金戻入								
資産見返物品受贈額戻入								
純利益								
目的積立金取崩額								
総利益								

[注記]
当該法人における退職手当については、独立行政法人国立女性教育会館役員退職手当規程及び独立行政法人国立女性教育会館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成30年度資金計画

(単位:百万円)

区 別	研 修 関 係 事 業	調 査 研 究 関 係 事 業	広 報・情 報 発 信 関 係 事 業	国 際 貢 献 関 係 事 業	公 共 施 設 等 運 営 事 業 関 係 事 業	受 託 事 業	共 通	合 計
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 次期中期目標の期間への繰越金	18	21	70	13	163	1	423 164	709 164 -
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 運営権対価等収入 受託収入	18	21	70	13	117 46	1	258 1	497 47 1
投資活動による収入 施設費による収入 前期中期目標の期間よりの繰越金							328	328 -

平成30年度施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
機能性向上改修 宿泊棟給湯設備老朽化改修工事	263	施設整備補助金 (平成28年度繰越分)
宿泊棟アスベスト除去工事	65	施設整備補助金 (平成29年度繰越分)
計	328	

[注記]

金額については見込みである。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

平成 30 年度 独立行政法人 国立女性教育会館

主催事業等実施報告書

—令和元年 6 月—

○編集・発行

独立行政法人 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地

TEL.0493-62-6715 FAX.0493-62-6722

e-mail. koho@nwec.jp <https://www.nwec.jp/>

○製本・印刷 株式会社石井印刷



古紙配合率 100%再生紙を使用しています

